

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【事業年度】	第88期(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社 (旧会社名 アサヒビール株式会社)
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd. (旧英訳名 ASAHI BREWERIES, LTD.) (注)平成23年3月25日開催の第87回定時株主総会の決議により、平成23年7月1日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉谷直木
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	東京03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 奥田好秀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	東京03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 奥田好秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(百万円)	1,464,071	1,462,747	1,472,468	1,489,460	1,462,736
経常利益	(百万円)	90,217	96,474	90,546	101,142	110,909
当期純利益	(百万円)	44,797	45,014	47,644	53,080	55,093
包括利益	(百万円)					39,874
純資産額	(百万円)	529,782	534,627	577,702	612,670	643,798
総資産額	(百万円)	1,324,391	1,299,058	1,433,652	1,405,358	1,529,907
1株当たり純資産額	(円)	1,089.33	1,122.13	1,233.25	1,315.51	1,378.19
1株当たり当期純利益	(円)	94.94	96.31	102.49	114.10	118.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	94.74	96.14	102.42	114.00	118.28
自己資本比率	(%)	38.9	40.2	40.0	43.6	41.9
自己資本利益率	(%)	9.0	8.7	8.7	9.0	8.8
株価収益率	(倍)	19.9	16.0	16.7	13.8	14.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69,573	106,094	106,358	125,608	108,513
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	117,828	58,235	180,637	41,790	171,234
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	36,126	46,365	78,545	90,828	67,090
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,741	12,697	18,082	10,813	16,137
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	15,599 (3,990)	16,357 (4,481)	17,316 (4,008)	16,712 (5,070)	16,759 (4,550)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高又は営業収益 (百万円)	1,030,736	1,019,613	985,468	963,270	412,665
経常利益 (百万円)	77,372	88,562	79,303	84,707	46,562
当期純利益 (百万円)	40,513	38,994	30,036	17,661	21,841
資本金 (百万円)	182,531	182,531	182,531	182,531	182,531
発行済株式総数 (千株)	483,585	483,585	483,585	483,585	483,585
純資産額 (百万円)	482,026	485,538	507,569	514,226	521,065
総資産額 (百万円)	1,070,506	1,049,190	1,155,860	1,100,325	1,086,914
1株当たり純資産額 (円)	1,020.24	1,044.56	1,091.53	1,105.00	1,119.04
1株当たり配当額 (円)	19.00	20.00	21.00	23.00	25.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(9.50)	(9.50)	(10.00)	(10.50)	(11.50)
1株当たり当期純利益 (円)	85.84	83.43	64.61	37.97	46.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	85.66	83.29	64.57	37.93	46.89
自己資本比率 (%)	45.0	46.3	43.9	46.7	47.9
自己資本利益率 (%)	8.7	8.1	6.0	3.5	4.2
株価収益率 (倍)	22.0	18.4	26.5	41.4	36.0
配当性向 (%)	22.1	24.0	32.5	60.6	53.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,725 (0)	3,713 (0)	3,719 (0)	3,576 (0)	283 (0)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数については、関係会社等への出向者を除き、提出会社への出向者を含めた就業人員を記載してあります。

2 【沿革】

設立の経緯

当社は、旧大日本麦酒株式会社が過度経済力集中排除法の適用を受け、二社に分割されたことに伴い、昭和24年9月朝日麦酒株式会社として発足いたしました。生産設備として吾妻橋、吹田、西宮、博多の四工場を、主要ブランドとして、アサヒビール、三ツ矢サイダーを継承いたしました。

尚、上述の旧大日本麦酒株式会社は、明治39年3月、大阪麦酒株式会社、日本麦酒株式会社及び札幌麦酒株式会社の3社大合同に端を発しておりますが、そのうちアサヒビールを製造・販売していた大阪麦酒株式会社(=現在のアサヒビール株式会社吹田工場)は明治22年の設立でありますので、平成21年に創業120周年を迎えました。

当社は平成23年7月1日をもって純粋持株会社制に移行し、当社の酒類事業を会社分割により当社の100%子会社に承継いたしました。また、当社は同日付で「アサヒビール株式会社」から「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社制移行後の事業に合わせて変更しております。

年月	主要事項
昭和24年9月	朝日麦酒株式会社を発足し、下記事業所を開設 支店：東京、大阪、九州、広島、四国 工場：吾妻橋(昭和60年2月廃止)、吹田、西宮、博多
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和24年11月	大阪証券取引所上場
昭和24年12月	名古屋証券取引所上場
昭和29年8月	ニッカウヰスキー株式会社(現連結子会社)に資本参加
昭和37年5月	東京大森工場完成(平成14年3月製造停止、平成14年5月神奈川工場へ拠点移転)
昭和39年4月	北海道の現地資本との共同出資により、北海道朝日麦酒株式会社(平成6年7月当社と合併)を設立
昭和41年12月	柏工場(飲料専用工場)完成
昭和48年4月	名古屋工場完成
同	ワインの販売開始
昭和54年3月	福島工場完成
昭和57年7月	エビオス薬品工業株式会社を合併
昭和63年10月	アサヒビール飲料製造株式会社(平成8年7月現アサヒ飲料株式会社・連結子会社に合併)設立
昭和64年1月	アサヒビール株式会社に商号変更
平成元年12月	明石工場(飲料専用工場)完成
平成3年1月	茨城工場完成
平成4年3月	アサヒビール食品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年1月	杭州西湖?酒朝日(股?)有限公司他へ資本参加、中国への本格進出開始
平成6年3月	アサヒビール薬品株式会社(現アサヒフードアンドヘルスケア株式会社・連結子会社)設立
平成6年7月	北海道アサヒビール株式会社を合併、北海道支社・北海道工場新設
平成7年12月	伊藤忠商事株式会社と共同で北京?酒朝日有限公司(現連結子会社)と煙台?酒朝日有限公司(現煙台?酒青島朝日有限公司・連結子会社)の経営権を取得
平成8年7月	飲料事業部門をアサヒビール飲料株式会社(現アサヒ飲料株式会社・連結子会社)に営業譲渡
平成9年9月	アサヒビール研究開発センター完成

年月	主要事項
平成10年4月	Asahi Beer U.S.A., Inc.(現連結子会社)設立
平成10年6月	四国工場完成
平成11年7月	深? 青島?酒朝日有限公司(現持分法適用関連会社)を開業
平成11年8月	アサヒ飲料株式会社東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成13年4月	ニッカウヰスキー株式会社(現連結子会社)から営業譲受
平成14年5月	神奈川工場完成
平成14年7月	アサヒビール食品株式会社とアサヒビール薬品株式会社を合併し、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社(現連結子会社)を設立
平成14年9月	協和発酵工業株式会社、旭化成株式会社から酒類事業を譲受
平成15年5月	オリオンビール株式会社において、アサヒスーパードライ他のライセンス生産並びに沖縄県内での販売開始
平成15年7月	名古屋証券取引所上場廃止
平成15年9月	1単元の株式の数を1,000株から100株に変更
平成16年4月	康師傅控股有限公司と飲料事業の合併会社、康師傅飲品控股有限公司(現持分法適用関連会社)を設立
平成16年5月	北京?酒朝日有限公司(現連結子会社)新工場(通称:グリーン北京工場)竣工
平成16年7月	ヘテ飲料株式会社を連結子会社化
平成17年3月	株式会社サンウエル(平成20年9月アサヒフードアンドヘルスケア株と合併)の株式を取得
平成17年5月	株式会社エルビー(東京)(現連結子会社)の株式を取得
平成17年9月	株式会社エルビー(名古屋)の株式を取得
平成18年5月	和光堂株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成20年4月	アサヒ飲料株式会社を完全子会社化(東京証券取引所第一部上場廃止)
平成20年7月	天野実業株式会社(現連結子会社)の株式を取得
平成21年4月	英・キャドバリーグループの所有するオーストラリア飲料事業(Schweppes Holdings Pty Ltd 他2社(現連結子会社))を買収
平成21年4月	青島?酒股?有限公司(現持分法適用関連会社)の発行済株式の19.99%を取得
平成23年1月	株式会社エルビー(東京)が株式会社エルビー(名古屋)を吸収合併
平成23年1月	ヘテ飲料株式会社の株式を譲渡
平成23年7月	純粋持株会社制に移行し、アサヒグループホールディングス株式会社に商号変更 当社の酒類事業を会社分割により承継したアサヒグループホールディングス株式会社はアサヒビール株式会社(現連結子会社)に商号変更
平成23年8月	Charlie's Group Limited(Charlie's Trading Company Limitedに合併)他5社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	P&N Beverages Australia Pty. Limited(Asahi Beverages Australia Pty Ltd に社名変更)他1社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	Flavoured Beverages Group Holdings Limited 他14社(現連結子会社)の株式を取得
平成23年9月	杭州西湖?酒朝日(股?)有限公司及び浙江西湖?酒朝日有限公司の出資持分を譲渡
平成23年11月	Permanis Sdn. Bhd. 他9社(現連結子会社)の株式を取得

3 【事業の内容】

当企業集団(アサヒグループ)は、当社、子会社85社及び関連会社65社により構成され、その主な事業内容と、主要な会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりです。

(1) 酒類事業

(酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他)

連結子会社であるアサヒビール(株)は全国でビール類、低アルコール飲料等の製造・販売及び焼酎、洋酒、ワイン等の販売を行っております。また、連結子会社であるニッカウヰスキー(株)は、焼酎、洋酒等の製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社であるさつまいも酒造(株)は、焼酎の製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社であるサントネージュワイン(株)は、ワインの製造を行っており、アサヒビール(株)等へ販売しております。連結子会社である沖縄アサヒ販売(株)はアサヒビール(株)から酒類商品を仕入れ、沖縄にて販売を行っております。連結子会社であるアサヒドラフトマーケティング(株)は、酒類販売設備の制作、販売及び保守業務を行い、アサヒビール(株)より業務を受託しております。

連結子会社であるアサヒフードクリエイティブ(株)及び(株)うすけばは、ビヤホール、レストラン等の経営を行っております。連結子会社である(株)マスタは、特定地域で酒類等の販売を行っております。連結子会社であるアサヒビールモルト(株)は、アサヒビール(株)等の麦芽の受託加工等を行っております。連結子会社である(株)アサヒビールフィードはアサヒビール(株)のモルトフィード(ビール粕)の受託加工等を行っております。連結子会社である(株)北海道ニッカサービス及び(株)仙台ニッカサービスは、ニッカウヰスキー(株)の工場見学業務等を行っております。連結子会社である(株)アサヒビールコミュニケーションズは、アサヒビール(株)の工場見学業務等を行っております。連結子会社であるアサヒフィールドマーケティング(株)は販売店の店頭構築活動等を行っております。持分法適用子会社である(株)アサヒビールエンジニアリングは製造、販売設備等の設計、製作等を行っております。

(2) 飲料事業

(清涼飲料他の製造・販売)

連結子会社であるアサヒ飲料(株)は各種飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるアサヒカルピスビバレッジ(株)はアサヒ飲料(株)等より飲料を仕入れ、自動販売機にて販売しております。連結子会社であるアサヒオリオンカルピス飲料(株)は、沖縄において飲料の販売を行っております。連結子会社である(株)エルビーはチルド飲料の製造・販売を行っております。

(3) 食品事業

(食品、薬品の製造・販売)

連結子会社であるアサヒフードアンドヘルスケア(株)は食品・薬品の製造・販売を行っております。連結子会社である天野実業(株)及び日本エフディ(株)は食品の加工生産及び販売を行っております。連結子会社である和光堂(株)他2社は、主にベビーフード等の食品の製造・販売を行っております。

(4) 国際事業

(海外における酒類製品、清涼飲料の製造・販売他)

連結子会社であるAsahi Beer U.S.A., Inc.が北米にてビールの販売を行っております。

連結子会社である煙台?青島朝日有限公司他1社が中国にてビールの製造・販売を行っております。連結子会社である山東朝日緑源農業高新技术有限公司及び山東朝日緑源乳業有限公司は、中国にて農業・酪農事業及び牛乳の製造・販売を行っております。また、持分法適用関連会社である、青島?酒股?有限公司、深?青島?酒朝日有限公司が中国にてビールの製造・販売を行っており、持分法適用関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社51社が中国にて、飲料の製造・販売を行っております。

連結子会社であるIndependent Liquor (NZ) Limitedはニュージーランドにて、Independent

Distillers (Aust) Pty Limitedはオーストラリアにて酒類の製造・販売を行っております。連結子会社であるFlavoured Beverages Group Holdings LimitedはIndependent Liquorグループの持株会社であり、また、連結子会社であるAsahi Liquor New Zealand LimitedはFlavoured Beverages Group Holdings Limitedの全株式の取得を目的として設立した会社であります。連結子会社であるSchweppes Australia Pty Limitedがオーストラリアにて、連結子会社であるCharlie's Trading Company Limitedがニュージーランドにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty LtdはSchweppes Australia Pty Limited、Asahi Liquor New Zealand Limited等のオセアニア地域子会社を統括する持株会社であります。

連結子会社であるPermanis Sdn. Bhd.はマレーシアにて飲料の製造・販売を行っております。連結子会社であるAsahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.はPermanis Sdn. Bhd.等を子会社とする持株会社であります。

連結子会社であるBuckinghamshire Golf Co., Ltd.は英国においてゴルフ場の経営等を行っております。

(5) その他の事業

(物流事業他)

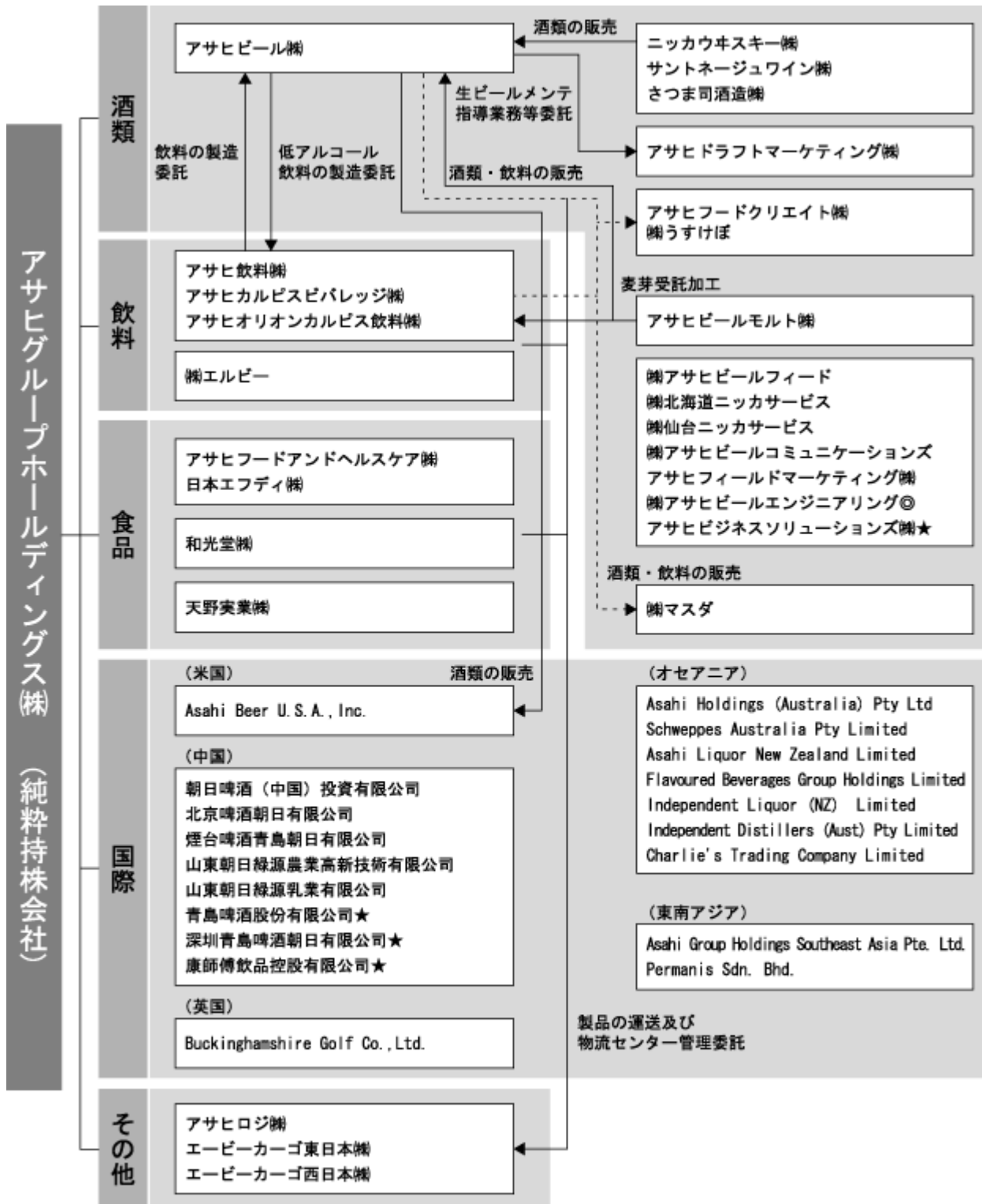
連結子会社であるアサヒロジ(株)、エービーカーゴ東日本(株)及びエービーカーゴ西日本(株)は、アサヒグループ製品等の運送、物流センターの管理、倉庫業を行っております。

連結子会社であるアサヒマネジメントサービス(株)は、ホールディングス機能会社として財務、ITなどのグループ本社機能を担うとともに、グループ関係会社に共通する給与・福利厚生、経理などの間接業務サービスを集約・効率化するシェアード機能を担っております。なお、アサヒマネジメントサービス(株)は、平成24年1月1日付でアサヒプロマネジメント(株)へ社名変更しております。

持分法適用関連会社であるアサヒビジネスソリューションズ(株)は、情報処理の受託業務を行っており、アサヒグループ全体の情報処理業務を行っております。

企業集団の状況

事業の系統図及び主要な会社名は次のとおりであります。



無印：連結子会社 ◎：持分法適用非連結子会社 ★：持分法適用関連会社

- (注) 1 上記のほかに、アサヒマネジメントサービス㈱（連結子会社）は、ホールディングス機能会社として財務、ITなどのグループ本社機能を担うとともに、グループ関係会社に共通する給与・福利厚生、経理などの間接業務サービスを集約・効率化するシェアード機能を担っております。
- 2 アサヒマネジメントサービス㈱は、平成24年1月1日付でアサヒプロマネジメント㈱へ社名変更しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
アサヒビール㈱ (注) 2、3	東京都 墨田区	20,000	酒類	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
アサヒドラフトマーケティング㈱	東京都 大田区	20	酒類	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
アサヒフィールドマーケティング㈱	東京都 墨田区	10	酒類	100.00	設備の賃貸・・・有
アサヒビールモルト㈱	滋賀県 野洲市	90	酒類	100.00	役員の兼任等・・・有
㈱アサヒビールフィード	東京都 墨田区	30	酒類	100.00	なし
㈱アサヒビールコミュニケーションズ	東京都 台東区	50	酒類	100.00	なし
アサヒフードクリエイト㈱	東京都 中央区	40	酒類	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
㈱うすけば	東京都 港区	50	酒類	100.00	なし
㈱マスタ	大阪市 北区	450	酒類	100.00	なし
沖縄アサヒ販売㈱	沖縄県 浦添市	10	酒類	100.00	なし
ニッカウヰスキー㈱ (注) 2	東京都 港区	14,989	酒類	100.00	役員の兼任等・・・有
㈱北海道ニッカサービス	北海道 余市郡	10	酒類	100.00 (100.00)	なし
㈱仙台ニッカサービス	仙台市 青葉区	10	酒類	100.00 (100.00)	なし
サントネージュワイン㈱	山梨県 山梨市	50	酒類	100.00 (100.00)	なし
さつま司酒造㈱	鹿児島県 始良市	12	酒類	85.00 (85.00)	なし
アサヒ飲料㈱ (注) 4	東京都 墨田区	11,081	飲料	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
㈱エルピー	埼玉県 蓮田市	487	飲料	100.00	役員の兼任等・・・有
アサヒカルピスピバレッジ㈱	東京都 中央区	495	飲料	80.00 (80.00)	なし
アサヒオリオンカルピス飲料㈱	沖縄県 浦添市	20	飲料	80.00 (80.00)	なし
アサヒみどり販売㈱	福岡県 春日市	40	飲料	100.00 (100.00)	なし
㈱ミチノク	岩手県 奥州市	30	飲料	100.00 (100.00)	なし
アサヒフードアンドヘルスケア㈱	東京都 墨田区	3,200	食品	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
和光堂㈱	東京都 千代田区	2,918	食品	100.00	役員の兼任等・・・有
天野実業㈱	広島県 福山市	67	食品	100.00	役員の兼任等・・・有
日本エフディ㈱	長野県 安曇野市	90	食品	100.00 (100.00)	なし
和光食品工業㈱	東京都 千代田区	25	食品	100.00 (100.00)	なし
㈱日本小児医事出版社	東京都 千代田区	20	食品	100.00 (100.00)	なし
朝日?酒(中国)投資有限公司	中国 上海市	9,996 (RMB. 737,487千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
煙台?酒青島朝日有限公司	中国 山東省	3,032 (RMB. 218,804千)	国際	51.00 (51.00)	役員の兼任等・・・有
北京?酒朝日有限公司	中国 北京市	7,902 (RMB. 609,322千)	国際	72.82	役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
朝日?酒(上海)産品服務 有限公司	中国 上海市	4,835 (RMB. 345,194千)	国際	100.00 (100.00)	役員の兼任等・・・有
山東朝日緑源農業高新技术有限公司	中国 山東省	2,100 (RMB. 151,168千)	国際	78.95	役員の兼任等・・・有
山東朝日緑源乳業有限公司	中国 山東省	840 (RMB. 57,919千)	国際	90.00	役員の兼任等・・・有
(株)エイ・アイ・ピバレッジホールディング	東京都 墨田区	12,000	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Asahi Breweries Itochu (Holdings) Ltd.	中国 香港	3,228 (HK.\$ 214,000千)	国際	60.00	役員の兼任等・・・有
Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	122,673 (AU.\$ 1,680,901千)	国際	100.00	役員の兼任等・・・有
Schweppes Australia Pty Limited (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア州	27,593 (AU.\$ 372,231千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Liquor New Zealand Limited (注) 2	ニュージーランド パバクラ	35,309 (NZ.\$ 599,270千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Flavoured Beverages Group Holdings Limited (注) 2	ニュージーランド パバクラ	50,162 (NZ.\$ 851,365千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Charlie's Trading Company Limited	ニュージーランド ワイタケレ市	2,463 (NZ.\$ 37,691千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd. (注) 2	シンガポール	21,615 (S.\$ 359,814千)	国際	100.00	なし
Permanis Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市	2,718 (RM. 110,768千)	国際	100.00 (100.00)	なし
Asahi Beer U.S.A., Inc.	アメリカ ロサンゼルス	3,720 (US.\$ 32,000千)	国際	100.00	なし
Buckinghamshire Golf Co., Ltd.	イギリス バッキンガム	6,902 (40,020千)	国際	100.00	なし
アサヒロジ(株)	東京都 大田区	80	その他	100.00	なし
エービーカーゴ東日本(株)	東京都 大田区	10	その他	100.00 (100.00)	なし
エービーカーゴ西日本(株)	大阪府 吹田市	10	その他	100.00 (100.00)	なし
アサヒマネジメントサービス(株) (注) 5	東京都 墨田区	50	その他	100.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有
その他31社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当します。
 3 アサヒビール㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	519,462百万円
	経常利益	62,362百万円
	当期純利益	37,989百万円
	純資産	524,906百万円
	総資産	820,585百万円

- 4 アサヒ飲料㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	256,462百万円
	経常利益	8,587百万円
	当期純利益	3,845百万円
	純資産	45,052百万円
	総資産	137,709百万円

- 5 アサヒマネジメントサービス㈱は、平成24年1月1日付でアサヒプロマネジメント㈱へ社名変更しております。

(2) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱アサヒビールエンジニアリング	東京都 墨田区	40	酒類	100.00	設備の賃貸・・・有
Yeastock㈱	東京都 墨田区	495	食品	50.00	なし
康師傅飲品控股有限公司 (注) 1、2、3	英国領 ケイマン諸島	(US.\$ 10千)	国際	32.00 (32.00)	役員の兼任等・・・有
深?青島?酒朝日有限公司	中国 広東省	3,801 (RMB. 248,522千)	国際	29.00 (29.00)	役員の兼任等・・・有
青島?酒股?有限公司 (注) 4	中国 山東省	17,851 (RMB. 1,350,982千)	国際	19.99	役員の兼任等・・・有
三商朝日股?有限公司	台湾 台北市	605 (NT.\$ 200,000千)	国際	50.00	役員の兼任等・・・有
江蘇聖果葡萄酒業有限公司	中国 江蘇省	1,254 (RMB. 85,450千)	国際	30.00	役員の兼任等・・・有
㈱シーエファイ	東京都 港区	83,889	国際	25.93 (25.93)	なし
アサヒビジネスソリューションズ㈱	東京都 墨田区	110	その他	49.00	設備の賃貸・・・有 役員の兼任等・・・有

- (注) 1 子会社51社を保有しており、同51社も提出会社の関係会社（持分法適用関連会社）となっております。
 2 「議決権の所有割合」の欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しています。
 3 本部所在地は、中国天津市であります。
 4 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条第6項の規定により関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
酒類	4,925 (2,848)
飲料	3,002 (93)
食品	1,648 (216)
国際	4,966 (721)
その他	1,747 (670)
全社(共通)	471 (2)
合計	16,759 (4,550)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
- 2 臨時従業員数は()内に期中平均人員を外数で記載しております。
- 3 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。
- 4 当社は平成23年7月1日付けで純粋持株会社制へ移行し各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るため、グループのガバナンス体制の変更を行っております。この変更に伴い、従来、「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することと致しました。
- 5 従来の報告セグメント名称を「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。なお、当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

(2) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
283	41.3	13.2	10,140,093

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、上記に含まれる提出会社への出向者は、276名であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前事業年度末に比べて3,293名減少しておりますが、これは主として当社が純粋持株会社制へ移行したことによるものであります。
- 4 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、中国を中心にアジア経済は堅調に推移いたしましたが、欧州の政府債務問題の深刻化や米国経済の低成長によって、景気の回復が弱まる傾向となりました。わが国経済におきましては、下期には東日本大震災からの復興需要の顕在化により改善が見られたものの、海外経済の減速や長引く円高などの影響により、厳しい状況が続きました。

こうした状況のなか、アサヒグループは、「中期経営計画2012」の2年目である当連結会計年度において、更なる企業価値の向上にむけたグループ・グローバル経営に取り組みました。また、7月1日付で純粋持株会社制へ移行したことにより、各事業の権限と責任の明確化や専門性の追求による事業基盤の強化を図るとともに、国内外の成長領域に対してより大胆な資源配分を行っていくことで、飛躍的な成長を目指しました。

その結果、アサヒグループの当連結会計年度の売上高は1兆4,627億3千6百万円（前期比1.8%減）となりました。また、利益につきましては、営業利益は1,071億9千万円（前期比12.4%増）、経常利益は1,109億9百万円（前期比9.7%増）、当期純利益は550億9千3百万円（前期比3.8%増）となりました。

	アサヒグループ	アサヒグループホールディングス株
売上高又は営業収益	1,462,736百万円（前期比 1.8%減）	412,665百万円（前期比 57.2%減）
営業利益	107,190百万円（前期比 12.4%増）	31,474百万円（前期比 62.9%減）
経常利益	110,909百万円（前期比 9.7%増）	46,562百万円（前期比 45.0%減）
当期純利益	55,093百万円（前期比 3.8%増）	21,841百万円（前期比 23.7%増）

(注) 当社は平成23年7月1日に純粋持株会社制への移行に伴い、当社の100%子会社であるアサヒグループホールディングス株式会社に当社の酒類事業を承継いたしました。当社は同日付で「アサヒビール株式会社」から「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社制移行後の事業に合わせて変更し、「アサヒグループホールディングス株式会社」は「アサヒビール株式会社」に商号変更しております。

セグメントの概況は次のとおりであります。

(注) 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、前連結会計年度の金額を同基準に準拠し算出して比較しております。なお、従来「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することと致しました。また、従来の報告セグメント名称を「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

酒類事業

酒類事業につきましては、「アサヒビール株式会社」がお客様からの信頼や親近感の醸成によるブランド価値の向上及び新価値の提案によって、総需要の拡大に取り組みました。また、固定費の抑制や原材

料コストの低減により、経営環境に左右されない収益構造の改革を目指しました。

（ビール類）

ビールにおいては、情報発信拠点の拡大や省スペース型ディスペンサーの開発・導入などで氷点下（-2 から 0 ）の『アサヒスーパードライ エクストラコールド』を展開するとともに、売上の一部を全国47都道府県の自然や環境、文化財などの保護・保全活動に活用する“「うまい！を明日へ！」プロジェクト”を引き続き実施するなど、積極的なマーケティング施策による『アサヒスーパードライ』のブランド力の向上に取り組みました。

発泡酒においては、“糖質ゼロ”のパイオニア『アサヒスタイルフリー』が、市場が縮小するなかクオリティアップなどを実施し、前年実績を上回りました。

新ジャンルにおいては、主力ブランドである『クリアアサヒ』が、広告展開に連動した消費者キャンペーンなどの取り組みを行い、発売以来4年連続で販売数量が増加いたしました。また、7月には“糖質ゼロ”の『アサヒブルーラベル』を発売し、『アサヒオフ』を加えたラインアップにより、伸張する新ジャンル市場における磐石な地位の確立に努めました。

海外の『アサヒ』ブランド商品においては、韓国では積極的な販売促進活動の展開により輸入ビール市場販売数量で第1位を獲得し、マレーシアでも11月に「Carlsberg Brewery Malaysia Berhad」と『アサヒスーパードライ』のライセンス契約を締結するなど、アジア・オセアニア地域を中心に存在感を高めました。

（焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワイン）

焼酎においては、8月にリニューアルした『かのか』のブランド価値の向上に取り組み、業務用商品についても希少品種“暁紫（あけむらさき）”を採用した『本格芋焼酎 薩摩こく紫』を中心に、積極的な拡販活動に努めました。

低アルコール飲料においては、『アサヒSlat(すらっと)』『アサヒカクテルパートナー』『アサヒスパークス』のブランド育成に努めました。これらに加え、『アサヒチューハイ果実の瞬間』の新フレーバーとして「贅沢みかんテイスト」を発売するなど、幅広いお客様に対する需要創造にも取り組みました。

洋酒においては、基幹ブランドの『ブラックニッカクリア』がリニューアルや消費者キャンペーンを実施したことで、5年連続で売上を拡大いたしました。また、『ニッカ竹鶴21年ピュアモルト』が、4月に「WORLD WHISKIES AWARDS 2011」で3年連続4回目の“ワールド・ベスト・ブレンデッドモルトウイスキー”を受賞いたしました。

ワインにおいては、国産ワインでは気軽に楽しめる味わいとペットボトルの利便性を訴求した『リラ』を5月に発売し、『サントネージュ』ブランドの浸透を図りました。輸入ワインでは『ルイ・ラトゥール』や8月に発売した『ヴィニャ・アルバリ』など、多彩な商品のラインアップを活かした拡販に努めました。

英国のウイスキー専門誌「ウイスキーマガジン」が主催する、ウイスキーのみを対象とした国際コンテストです。

以上の結果、酒類事業につきましては、東日本大震災の影響でビール類の販売数量が減少したことなどにより、売上高は前期比4.6%減の9,216億5千7百万円となりましたが、営業利益は、主に広告販促費を中心とした固定費を抑制したことで、前期比15.8%増の1,010億2千5百万円となりました。

飲料事業

飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が「成長戦略」「構造改革」を基本戦略として、飛

躍的な成長の実現に向けた取組みを実施いたしました。

成長戦略の根幹をなす商品戦略では、基幹ブランドである『三ツ矢』『ワング』『アサヒ十六茶』にマーケティング投資を集中し、継続的な強化・育成を推進いたしました。また、『バヤリース』『ウィルキンソン』などのロングセラーブランドの活性化に注力し、東日本大震災後のミネラルウォーターの需要増に対応すべく『アサヒ六甲のおいしい水』の生産・販売体制を強化いたしました。

構造改革面では、原材料コストの低減に努めるとともに、ペットボトルの内製化や軽量化により生産・物流の効率化を図るなど、品質の向上と一層の収益構造の改革に取り組みました。

「株式会社エルビー」では1月に「株式会社エルビー（名古屋）」を吸収合併し、販売・取引経路の整備による成長戦略の構築と間接部門の重複機能の集約を通じて、成長・収益構造の体制づくりを目指しました。

主力のチルド飲料のお茶カテゴリーは、コンビニエンスストア業態における地位の磐石化に向けた取組みを実施し、堅調にシェアを拡大いたしました。

以上の結果、飲料事業につきましては、「アサヒ飲料株式会社」が大幅に売上を伸ばしたことにより、売上高は前期比5.9%増の3,247億8千2百万円となりました。営業利益は、販売数量の増加やペットボトルの内製化比率の向上などコスト削減により、前期比36.7%増の113億8千9百万円となりました。

食品事業

食品事業につきましては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」が更なる発展のための基礎づくりとして、「売上の拡大」「安全・安心のブランドの定着」に取り組みました。

基幹ブランドであるミント系錠菓『ミンティア』、栄養調整食品『バランスアップ』『1本満足バー』、指定医薬部外品『エビオス錠』、サプリメント『ディアナチュラ』、ダイエットサポート食品『スリムアップスリム』において、積極的な広告展開や販売促進活動を実施いたしました。高付加価値酵母エキスをはじめとする調味料においても、国内外で市場開拓を進めました。

「和光堂株式会社」では「次なる成長への挑戦」を経営方針として、事業基盤の強化と拡大に取り組みました。

お客様の「安全・安心」のご要望にお応えした「赤ちゃん品質」の商品を展開することにより、ベビーフード『グーグーキッチン』などの売上が好調に推移いたしました。また、家庭用粉末飲料のOEM（相手先ブランドによる生産）では、新規顧客を獲得したことで売上が大きく伸張いたしました。

「天野実業株式会社」では国内フリーズドライ市場における圧倒的なトップ企業を目指して、事業の拡大と収益性の向上に取り組みました。

流通販売事業では、主力商品であるフリーズドライ味噌汁や『にゅうめん』『小さめどんぶり』などの量販店での取扱店舗数を増やし、通信販売事業では、積極的な広告展開の効果により通信販売会員数が順調な伸びを示しました。

以上の結果、食品事業につきましては、グループ各社が主力商品のブランド強化に注力したことにより、売上高は前期比2.7%増の980億3千3百万円となりました。営業利益は、東日本大震災によって生産・物流体制に大きな影響が生じましたが、のれん償却費負担の減少により、前期比15.7%増の41億5千7百万円となりました。

国際事業

国際事業につきましては、収益性の改善に向けて既存事業の再編を進めた一方で、アジア・オセ

アジア地域を中心に新規の事業投資を積極的に行うなど、成長戦略の実行に取り組みました。

中国事業においては、「青島啤酒股? 有限公司」との戦略的なパートナーシップの強化により『青島』ブランドの受託製造量が増加したことに加え、「華潤雪花啤酒（中国）投資有限公司」に対して「杭州西湖啤酒朝日（股?）有限公司」及び「浙江西湖啤酒朝日有限公司」の当社の出資持分を全て譲渡し、中国における酒類事業の再編を図るなど、収益性の向上に取り組みました。

オセアニア事業においては、「Schweppes Australia Pty Limited」は基幹ブランドにマーケティング投資を集中しブランド力を高め、生産・調達の効率化を推し進めるなど、収益基盤の強化も図りました。更に、オーストラリアの飲料会社「P&N Beverages Australia Pty. Limited（現 Asahi Beverages Australia Pty Ltd）」、オーストラリアやニュージーランドを拠点とする酒類会社「Independent Liquor」グループの子会社化に加え、オセアニア地域を統括する子会社「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」の持株会社としての機能を強化するなど、同地域における強固な事業体制の確立に取り組みました。

東南アジア事業においては、11月にマレーシア第2位の清涼飲料会社「Permanis Sdn. Bhd.」を買収し、人口増加や経済発展を背景に、今後も成長が見込まれる東南アジア地域での事業基盤の構築を図りました。

以上の結果、国際事業につきましては、新規連結子会社による業績の上乗せ効果があったものの、1月に売却いたしました韓国の「ヘテ飲料株式会社」の売上が連結対象外となったことなどにより、売上高は前期比3.5%減の942億1千9百万円となりました。営業損失は、中国酒類事業の収益性の向上や「ヘテ飲料株式会社」の売却などにより、前期に比べ22億2千5百万円改善し、29億1千2百万円となりました。

その他の事業

その他の事業につきましては、貨物運送業と保険代理店業の業務拡大により、売上高は前期比3.2%増の240億4千3百万円となりましたが、営業利益は、東日本大震災の影響でインフラが寸断されたことに伴う貨物運送業のコスト増加により、前期比33.7%減の7億5千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、工場再編関連損失や減損損失などの非キャッシュ費用が前連結会計年度に比べ減少したことや法人税等の支払額が増加したことなどにより、前年同期比170億9千5百万円減少し、1,085億1千3百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、オセアニア地域や東南アジアにおける子会社株式を取得したことなどにより、前年同期との比較においては、1,294億4千4百万円支出が増加し1,712億3千4百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金など金融債務の借入を実施したため、670億9千万円の収入となり、前年同期と比較して1,579億1千8百万円収入が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末では、前連結会計年度末と比較して現金及び現金同等物の残高は53億2千4百万円増加し161億3千7百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は以下の通りであります。

セグメントの名称	数量又は金額	単位	前年同期比
酒類	2,803,506	KL	%
飲料	301,011	百万円	%
食品	94,506	百万円	%
国際	91,291	百万円	%

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 酒類事業の生産数量、飲料事業及び食品事業の生産高には、外部への製造委託を含めております。
3 上記金額には消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。
5 当社は平成23年7月1日付けで純粋持株会社制へ移行し各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るため、グループのガバナンス体制の変更を行っております。この変更に伴い、従来、「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することと致しました。
6 従来の報告セグメント名称を「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。なお、当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。
7 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注実績

当社では受注生産はほとんど行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は以下の通りであります。

セグメントの名称	金額	前年同期比
酒類	921,657 百万円	95.4 %
飲料	324,782 百万円	105.9 %
食品	98,033 百万円	102.7 %
国際	94,219 百万円	96.5 %
その他	24,043 百万円	103.2 %
合計	1,462,736 百万円	98.2 %

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
国分(株)	164,180	11.0	158,021	10.8
伊藤忠食品(株)	154,394	10.4	167,360	11.4

- 4 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、前連結会計年度の金額を同基準に準拠し算出して比較しております。
- 5 当社は平成23年7月1日付けで純粋持株会社制へ移行し各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るため、グループのガバナンス体制の変更を行っております。この変更に伴い、従来、「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することと致しました。
- 6 従来 of 報告セグメント名称を「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。なお、当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

3 【対処すべき課題】

「アサヒグループホールディングス株式会社」は、「中期経営計画2012」の最終年度である平成24年度において、各事業での収益性の向上や「安全・安心」を基本とした「ものづくり力」の強化を進めるなど、「長期ビジョン2015」の実現に向けた足場固めとして、国内事業基盤の強化に努めていきます。また、国際成長基盤の獲得を通じて、持続的な成長が実現できる事業ポートフォリオの構築にも引き続き取り組んでいきます。今回、新たに取得した事業基盤を含めグループシナジーが発揮できる成長戦略を策定し、これまで以上に意思決定のスピードを上げながら適切な資源配分を行うことで、グループ全体の企業価値の向上を目指していきます。

酒類事業

「アサヒビール株式会社」は、お客様の求める価値の創出・提案により、総需要の拡大に努めるとともに、収益構造の改革に取り組みます。

ビール類については、お客様から求められている価値を提案し、日本の元気を回復する“Re・元気”をキーワードとして掲げ、基幹ブランドである『アサヒスーパードライ』『クリアアサヒ』『アサヒスタイルフリー』の販売に注力していきます。

海外における『アサヒ』ブランド商品については、韓国など売上が好調に推移している事例を他の国や地域に展開していく一方、現地の既存のパートナーと提携を強化していくことで、世界各国における『アサヒスーパードライ』を中心としたブランド認知度を高め、販売数量の拡大を目指します。

焼酎・低アルコール飲料・洋酒・ワインの各カテゴリーについては、収益性の向上に取り組みながら、各カテゴリーにおける中核ブランドの育成と強化を図り、市場での存在感を高めます。

更に、“ドライなノドごしとクリアな後味”が特長の『アサヒドライゼロ』を2月に新発売することで、ビールテイスト清涼飲料市場の活性化に努めます。

これらに加え、工場での自家発電設備の整備を進め、東日本大震災で顕在化した電力供給不安に対応する安定的な商品供給体制を整えるほか、生産機能の統合による効率化を推し進めていきます。

飲料事業

「アサヒ飲料株式会社」は、『三ツ矢』『ワンダ』『アサヒ十六茶』を中心に各カテゴリーでの地位の磐石化に向けたブランド強化を図りつつ、水事業での成長戦略の推進、ロングセラーブランドの活性化、新需要の創出と合わせて、成長を一層加速していきます。更に、お客様視点での品質保証を最高レベルで維持しながら、最適な生産・物流体制の完成度を高めるなど、業界トップクラスのコスト競争力の実現を目指します。

「株式会社エルビー」は、主力のお茶カテゴリーなどにおける新商品開発を通じて、チルド飲料ならではの付加価値をお客様に提案していく一方で、経営統合によるシナジー効果を創出し、収益構造を構築していきます。また、今後の事業環境の変化を踏まえ、チルド飲料の生産体制の再編成に着手し、低コストかつ安定した商品供給の実現に取り組めます。

食品事業

「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」は、菓子・健康食品・調味料の成長事業における既存商品の更なる強化及び新商品の開発、市場の開拓などを通じて売上の拡大を目指すとともに、利益を着実に創出できる体質及び安全・安心と変化に強い企業体質を目指していきます。

「和光堂株式会社」は、既存事業においては、ベビーフードや育児用粉乳を中心に新商品の投入と積極的な営業活動により磐石な地位を確立していきます。新規事業においては、アジアを中心とした海外事業の構

築や、これまで培った技術を活かした高齢者向けの商品の拡充や業容の拡大に取り組んでいきます。

「天野実業株式会社」は、通信販売事業で積極的な広告宣伝を行うとともに、好調なフリーズドライ商品の販売数量の増加に対応し、生産設備の増強に取り組んでいきます。これらに加え、フリーズドライ味噌汁に次ぐ核となる商品の開発・育成と販売・取引経路の拡大を実現することで、将来の飛躍的な成長を目指します。

国際事業

中国事業は、「青島啤酒股份有限公司」とのパートナーシップの強化を通じて、生産や商品開発などの分野で同社の成長戦略を支援しつつ、当社子会社の商品ブランド力の向上や『青島』ブランドの受託製造の増加などにより収益性を高めていきます。また、当社の持分法適用関連会社である「康師傅飲品控股有限公司」は、「PepsiCo, Inc.」との間で締結した戦略的提携契約に基づき、中国（香港、マカオ及び台湾を除く。）において『ペプシ』ブランドの炭酸飲料及び『ゲータレード』『トロピカーナ』などの非炭酸飲料の製造・販売を行っていくことで、競争が激化する中国飲料市場での地位を更に高めていきます。

オセアニア事業は、持株会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」を中心に、オセアニア地域の子会社の再編や業務の統合・共通化などによってシナジー効果の最大化を図り、更なる成長を目指します。

東南アジア事業は、「Permanis Sdn. Bhd.」において、基幹ブランドを中心とした積極的なマーケティング投資による独自の成長を図ることに加え、同社を軸とした東南アジア地域における事業基盤の更なる拡大に取り組んでいきます。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容（概要）

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの企業価値の源泉である“魅力ある商品づくり”“品質・ものづくりへのこだわり”“お客様へ感動をお届けする活動”や有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握したうえで、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならぬと考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このように当社株式の大量買付を行う者が、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そこで当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付に対し、それを抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

基本方針実現のための取組み（概要）

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、「自然のめぐみを、食の感動へ。『世界品質』で信頼される企業を目指す」という「長期ビジョン2015」を策定し、それを達成するために平成22年度から「中期経営計画2012」への取組みを開始いたしました。

「中期経営計画2012」では、企業価値向上のために、強みである“ものづくり力”を更に強化するとともに、製品、経営、人材など企業活動全ての品質を世界で通用するレベルに高め、既存事業の収益性向上を柱に、新たな成長軌道の確立を目指していきます。

また、同時にコーポレートブランドステートメントを「その感動を、わかちあう。」と制定し、グループ企業全体でお客様、社会にご提供する価値を明確にいたしました。

当社では、グループ経営理念に規定されている企業としての存在意義に基づき、コーポレートブランドステートメントで示したグループとしての提供価値を追求し、「長期ビジョン2015」の達成に向けた「中期経営計画2012」を着実に実行していくことが、当社グループとステークホルダーとの信頼関係を一層強固に築き上げ、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと確信しております。

また、当社は、上記の諸施策の実行に際し、コーポレートガバナンスの更なる強化を図っていく予定です。

当社においては、平成12年3月30日に執行役員制度を導入したことにより、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化に努めてまいりました。これに加え、社外役員の選任や、取締役会の下部組織であり社外取締役も委員となっている「指名委員会」及び「報酬委員会」の設置により、社外役員によるチェックが機能しやすい体制としております。

なお、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮いたしました。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み<買収防衛策>

当社は、平成22年2月8日開催の取締役会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において、本プランの更新につき承認を得ております。

本プランは、以下のイ又はロに該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。

イ．当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等

ロ．当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した意向表明書の提出を求めます。その後、当社の定める書式により買付内容等の検討に必要な情報等を記載した買付説明書の提出を求めます。当社は、買付説明書の内容を経営陣から独立している社外取締役、社外監査役又は有識者のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供し、その評価・検討を経るものとします。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等から提出された情報が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定め、追加的に情報を提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる情報を追加的に提供していただきます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付者等の買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は本プランに定める買付等が、イ．当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合、ロ．強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合、ハ．買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分又は不適当な買付等である場合、の該当可能性が問題となっている場合には、本新株予約権無償割当ての実施に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付することができるものとします。本新株予約権は、金1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、普通株式最大1株を取得することができます。また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとし、当該取締役会が株主の意思を確認することが適切と判断し株主意思確認総会を開催する場合には、当該株主意思確認総会の決議に従い、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

本プランの有効期間は、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。また、本プランの有効期間中に独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

なお、本プランにおいて、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様は直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないと、その保有する株式が希釈化される場合があります(ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、に記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、(b)に記載した本プランも、以下の事項を考慮し織り込むことにより、基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

(a)株主意思を重視するものであること

イ．本プランは、平成22年3月26日開催の第86回定時株主総会において承認されたこと。

ロ．有効期間が、上記定時株主総会の終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関

する定時株主総会の終結の時までに限定されていること。

八．取締役の任期を1年としており、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能であること。

(b)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社取締役会は、本プランの更新にあたり、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置しました。独立委員会は、当社社外取締役、当社社外監査役、又は当社が独立委員会規則に定める要件を満たす有識者のいずれかに該当する者から、当社取締役会が選任した3名以上の委員により構成されています。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が上記規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するか否かなどの実質的な判断（勧告）を行い、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して、会社法上の決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(c)合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてアサヒグループが判断したものであります。

(1)国内市場・経済の動向及び人口の変動による影響について

アサヒグループの売上高において酒類事業の占める割合は約63%となっており、またその大部分は国内市場での売上となっております。今後の国内景気の動向によって、酒類消費量に大きな影響を与える可能性が考えられます。また、日本国内での人口の減少、少子高齢化が進んでいくと、酒類の消費量の減少、また酒類のみならず飲料事業、食品事業における消費量にも影響を与え、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)税制改正について

消費税や酒税の増税が行われた場合、販売価格の上昇によって酒類事業、飲料事業、食品事業における消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特定商品への依存について

アサヒグループの売上高の中で重要な部分を占めるのが、ビール類販売による売上であります。アサヒグループとしましては、ビール類以外にも酒類全般における商品のラインアップを充実させ売上高を増加させるとともに、酒類事業以外に飲料、食品といった事業の拡大を図っております。しかしながら、市場の需要動向によってビール類消費量の大幅な減少を余儀なくされる等、予期せぬ事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4)食品の安全性について

アサヒグループは、最高の品質をお客様にご提供することを経営理念として掲げており、グループ内の万全な検査管理体制によって食品の安全性を確立しております。しかしながら、食品業界を取り巻く昨今の環境においては、放射能汚染、鳥インフルエンザ、BSE、口蹄疫、残留農薬、遺伝子組替、アレルギー物質の表示等様々な問題が発生しております。アサヒグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に対処するよう取り組みを強化しておりますが、アサヒグループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)原材料価格の変動について

アサヒグループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害等によって変動します。価格が高騰した場合には製造コストの上昇に繋がり、また市場の状況によって販売価格に転嫁することができない場合があり、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6)気象条件、自然災害等による影響について

アサヒグループの酒類及び飲料の売上については、異常気象や天候不順によって市場が低迷した場合、その販売量が影響を受ける可能性があります。また、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造、物流設備等が損害を被ることにより、資産の喪失、商品の滞留等による損失計上、設備復旧のための費用、生産、物流の停止による機会損失が考えられ、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7)情報システムのリスクについて

アサヒグループは、販促キャンペーン、通信販売等により多数のお客さまの個人情報を保持しております。アサヒグループは、これらの重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、コンピュータウィルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの崩壊、停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、営業活動に支障をきたし、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8)海外事業におけるリスクについて

アサヒグループは、中国を中心としたアジア、オセアニア及び欧米にて海外での事業を展開しております。アサヒグループとしましては、そのリスクを事前に察知し、顕在化する前に具体的かつ適切な対処をするよう取り組んでおりますが、以下のような予期できない、または予測の範囲を超える変化があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 予期できない租税制度や法律、規制等の改正
- ・ 政治的要因及び経済的要因の変動
- ・ SARS、鳥インフルエンザ等の伝染病の流行による社会的・経済的混乱
- ・ 予測の範囲を超えた市場の変動、為替レートの変動
- ・ テロ・戦争の勃発による社会的・経済的混乱
- ・ 地震等の自然災害の発生

(9)環境に関するリスクについて

アサヒグループは、廃棄物再資源化、省エネルギー、二酸化炭素排出の削減、容器リサイクルの徹底を図り、事業を遂行していくうえで環境に関連する各種法律、規制を遵守しております。しかしながら、関係法令等の変更によって、新規設備の投資、廃棄物処理方法の変更等による大幅なコストの増加が発生する場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法律、規制等の変更によるリスクについて

アサヒグループは、国内で事業を遂行していくうえで、酒税法、食品衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けております。また海外事業を展開していくうえでも、当該国における法律、規制等の適用を受けております。これらの法律、規制等が変更された場合、または予期し得ない法律、規制等が新たに導入された場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11)アルコール飲料規制の動きについて

アサヒグループは、アルコール飲料を製造・販売する企業として、企業の社会的責任（CSR）を果たすため、広告の表現や容器への表示に関して細心の注意をはらうとともに、未成年飲酒・妊産婦飲酒の防止等、適正飲酒の啓発活動に積極的に取り組んでおりますが、国際的にアルコール問題が議論される中、予想を大幅に超える規制が行われた場合、酒類消費量が減少し、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟のリスクについて

アサヒグループは、事業を遂行していくうえで、各種関係法令を遵守し、また社員がコンプライアンスを理解し、実践することに最善の努力をしております。しかしながら、国内国外を問わず事業を遂行していくうえで、訴訟提起されるリスクを抱えております。万一アサヒグループが訴訟を提起された場合、また訴訟の結果によっては、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有資産の価格変動について

アサヒグループが保有する土地や有価証券等の資産価値の下落や事業環境の変化等があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 退職給付関係について

アサヒグループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で使用される割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づき算出されております。年金資産の時価変動、金利の変動、年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、アサヒグループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 事業・資本提携について

アサヒグループは、中期経営計画に沿って、成長基盤確立の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しています。しかしながら、アサヒグループ、提携先及び出資先を取り巻く事業環境の変化等の影響によって、当初想定していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、そのような環境変化によって、提携先及び出資先の事業、経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、アサヒグループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり多額の減損損失を計上する必要があるが生じた場合、アサヒグループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携等に関する契約

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国における「アサヒスーパードライ」及び「アサヒビール」の製造ライセンス供与のための「深? 青島? 酒朝日有限公司」の合併契約	伊藤忠商事株式会社 住金物産株式会社 (中国) 青島?酒股? 有限公司	平成9年 10月	平成10年 8月	平成36年 7月
アサヒビール株式会社 (連結子会社)	沖縄県及び鹿児島県奄美大島群島を除く日本における「アサヒ オリオンドラフト」の販売契約	オリオンビール株式会社	平成14年 11月	平成14年 11月	自動更新
アサヒビール株式会社 (連結子会社)	沖縄県における「アサヒスーパードライ」等の製造販売ライセンスの供与契約	オリオンビール株式会社	平成15年 5月	平成15年 5月	自動更新
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	飲料事業、チルド事業、食品事業、海外事業、調達・物流等の機能面における業務提携契約	カゴメ株式会社	平成19年 2月	平成19年 2月	自動更新
アサヒビール株式会社 (連結子会社)	欧州ロシア・周辺11カ国における「アサヒスーパードライ」の製造販売ライセンスの供与契約	(ロシア) Baltika Breweries	平成20年 1月	平成20年 1月	平成24年 12月 (更新規定あり)
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	台湾におけるアサヒグループ製品販売のための「三商朝日股? 有限公司」の合併契約	(台湾) 三商行股? 有限公司	平成20年 9月	平成20年 9月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国におけるビール生産・販売等の事業についての戦略的提携	(中国) 青島?酒股? 有限公司	平成21年 8月	平成21年 8月	青島?酒股? 有限公司の株式を保有しなくなった12ヶ月後
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国における飲料事業「康師傅飲品控股有限公司」の株主間契約	康師傅控股有限公司 開曼島商頂新控股有限公司 他	平成22年 9月	平成22年 11月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒグループホールディングス株式会社 (提出会社)	中国における食品事業「開曼島商頂新控股有限公司」の株主間契約	(英領ヴァージン諸島) Ho Te Investments Limited 伊藤忠商事株式会社他	平成22年 9月	平成22年 11月	無期限 (但し一定の終了事由あり)
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	「シャンソン十六茶」バルクの継続的売買及び商標の使用許諾に関する契約 (注)	株式会社シャンソン化粧品	平成4年 12月	平成4年 12月	自動更新
アサヒ飲料株式会社 (連結子会社)	自動販売機による清涼飲料水販売のための「アサヒカルピスビバレッジ株式会社」の合併契約	カルピス株式会社	平成19年 10月	平成19年 10月	規定なし

(注) 「シャンソン十六茶」バルクとは、アサヒ飲料社商品「十六茶」の原料茶葉であります。

6 【研究開発活動】

アサヒグループでは、酒類、飲料、食品の商品開発及び技術開発を行うとともに、新たな事業の創出に繋がる研究開発を行っています。研究の遂行に際しては、国内外の大学などの公的機関や他の企業との共同研究及び委託研究も積極的に実施し、先端技術の導入など、常に時代の先端を行く研究開発を進めております。また、研究開発の推進方法におきましては、各テーマの事業責任を明確にすると共に、重要な研究テーマをスピーディーに推進するために、達成目標を明確にして取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、8,919百万円であります。なお、研究開発費については、基礎研究分野にかかわる費用をセグメント別に関連づけることが困難であるため、その総額を記載しております。

〔酒類事業〕

（商品開発関連）

アサヒビール株式会社は、ビール類市場におきまして、100%麦原料を用い、製造工程で一番麦汁のみを使用することにより本格的な飲み応えとさわやかな後味を実現いたしました新ジャンル『アサヒ一番麦』を2011年3月に上市いたしました。本商品は早い段階から生産現場とともに仕込・発酵工程の調整を行い、香味の造りこみを実施し、目標とする香味の獲得に努力してまいりました。これらの結果、お客様からのご支持以外に、2011年度モンドセレクション金賞も受賞し、高い評価を得ております。

2003年より毎年実施しております株主様優待制度におきまして、新規酵母を採用いたしました株主様限定特製ビールを製造し、お届けいたしました。麦芽100%ならではの芳醇な飲み口に加え、新規酵母の特徴である爽やかでフルーティーな香りを実現し、本ビールをお選びいただきました株主様から大変高いご評価をいただきました。

新ジャンル類におきましては、2011年7月に当社の機能性ビール類のラインナップ強化の一環として糖質ゼロの新ジャンル『アサヒブルーラベル』を上市いたしました。本商品は、当初2011年4月に発売を予定しておりましたが、東日本大震災の影響で発売時期が変更となりましたが、コンセプトであります「爽快」と、これまで当社が培ってまいりました原料選定・仕込・発酵に関する技術から得られた「キレ」のある味感がぴったりマッチし、発売以降、大変ご好評を得ることができました。その結果、2011年11月に販売予定数量を230万箱から280万箱へ上方修正いたしました。

お客様の新品への関心が低下する中、新ジャンルの限定品につきましては売り上げを伸ばしている数少ない市場であります。そのような状況下で、当社といたしまして初の新ジャンルの限定商品『アサヒ 冬の贈り物』を上市いたしました。本商品は原料配合や各種工程に注目し、麦由来の香りとすっきりとした後味を実現し、インターネットやブログなどでも高いご評価を頂きました。本商品は、好評のうち12月に予定数量を完売いたしました。

1892年発売の商品であります『アサヒビール』は、国内で御好評を頂いたばかりでなく、1900年のパリ万博において最優等ノ金牌（金賞）を受賞するなど、国際的にもその品質が認められた商品であり、アサヒビールの社名の由来になりました。この『アサヒビール』の当時の分析値と処方をもとに、現在の原材料・設備・技術で再現いたしました『初号 アサヒビール復刻版』を2011年11月に上市いたしました。明治時代のビールを想像いただける濃厚な味わい、しっかりとしたコク、飲み応えが特長であり、ビールならではの価値をお客様にご提供させていただきました。

カクテルテイスト清涼飲料市場におきましては、第3弾商品として、『アサヒ ダブルゼロカクテル シャルドネスパークリングテイスト』を新発売致しました。白ぶどう品種であるシャルドネを使用し、缶カクテルの主力ブランド「アサヒカクテルパートナー」の開発で培ってきた技術を活用することにより、「アルコール分0.00%」にもかかわらず、白ワインをソーダで割ったカクテルである“スプリッツァー”をイメージした爽やかな味わいを実現しました。この商品は昨年新発売しました『ジントニックテイスト』ならびに『カシスオレンジテイスト』とともにご好評をいただいております。2011年第41回食品産業技術功労賞を受賞することもできました。

チューハイ市場においては、『アサヒSlat(すらっと) 果肉入りすっきりレモン』、『アサヒSlat(すらっと) すっきり巨峰』の新発売、ならびに『アサヒSlat(すらっと) 果肉入りすっきりグレープフルーツ』のリニューアル発売を致しました。定番フレーバーである「レモン」にはビタミンCを加え、「グレープフルーツ」には2種類のグレープフルーツ果汁を使用することで爽快感と果汁感をアップしました。

果汁系フレーバーチューハイとしては、『アサヒ チューハイ果実の瞬間』の基幹5フレーバー『国産巨峰』、『国産白桃』、『国産りんご』、『国産梅』、『国産シークァーサー』をリニューアル発売致しました。さらに、果汁100%ジュースのロングセラーブランド、ボンジュースでおなじみの株式会社えひめ飲料の“ボン果汁”を原料に使用した『アサヒ チューハイ果実の瞬間 贅沢みかんテイスト』を新発売致しました。果汁をたっぷり30%使用したみずみずしい味わいのみかんテイストの缶入りチューハイで、しっかりとした果汁感と同時に“ボン果汁”ならではの爽やかな酸味と、さっぱりとした口当たりを実現いたしました。

また、アルコール度数9%で糖質70%オフのチューハイである『アサヒ スパークス レモン』、『アサヒ スパークス グレープフルーツ』をリニューアル上市致しました。ウォッカをベースに使用し、アルコール度数を9%と高めに設定することによって、“ガツン”とくるような飲みごたえを実現し、さらに、糖質70%オフに加え、炭酸を30%高めることで、スッキリとドライな後味、爽快なのどごしに仕上げました。

缶カクテル市場におきましては、『アサヒカクテルパートナー フワリッチ』シリーズとして、『カシスオレンジ』、『ソルティードッグ』、『スクリュードライバー』、『ピーチ&オレンジ』、『マンゴー&オレンジ』を上市致しました。皮や種がついたままの果実をまるごと搾った果汁を使用すること、ならびに果実パルプ(果実を搾汁した際に得られる果実由来の固形分)を使用することにより、果実本来のフルーティーな甘さとジューシーな味わい、およびふわっと広がるリッチな香りとやわらかな口当たりを実現いたしました。

混和焼酎、『麦焼酎 かのか』と『芋焼酎 黒かのか』をリニューアルしました。『麦焼酎 かのか』は、麦本来の味わいを求めて焼酎乙類の原料には麦と麦麹だけを使用いたしました。原酒の一部に「香り蒸溜仕上げ原酒」を25%以上使用することで、『麦焼酎 かのか』こだわりの豊かな香りを贅沢に引き出し、やさしい香りですっきりした味わいの飲みやすい麦焼酎に仕上げました。『芋焼酎 黒かのか』は、鹿児島県産のさつまいも「黄金千貫」を用い、黒麹で仕込んだ原酒を25%以上使用することで、『芋焼酎 黒かのか』こだわりのまるやかな味わいと、ふくよかな香りが楽しめる芋焼酎に仕上げました。

ワイン市場におきましては『Rela(リラ)』を上市しました。「赤」はフルーティーで爽やかな甘味が特徴であり、渋味が少なく軽い口当たりで仕上げました。「白」はフルーティーでほのかな甘味が特徴であり、後味すっきりで飲みやすく仕上げました。「ロゼ」はフルーティーでやさしい甘味が特徴であり、きれいなピンク色がほんのりとしたやさしさとしあわせを与えてくれる仕上げとしました。これらは、ペットボトルを採用することにより、割れにくい、軽くてらくちん、リサイクル、保存が簡単というメリットを提案しました。

『ニッカシードルサマーパークリング“ふじりんご”』を夏限定商品として、『ニッカシードルウインターパークリング“つがるりんご”』を冬季限定商品として上市しました。『ニッカシードルサマー

スパークリング“ふじりんご”』は、りんごそのものが持つ甘みや酸味、爽やかな味わいを引き出し、「ふじりんご」ならではの甘酸っぱい味わいと、夏にぴったりのキリッとした飲み口、爽やかな酸味が感じられる後味に仕上げました。『ニッカシードルウインタースパークリング“つがるりんご”』は、2011年に収穫した“つがるりんご”を使用し、やさしい甘さとフレッシュで爽やかな酸味が感じられる味わいに仕上げました。

（技術開発関連）

アサヒビール株式会社は2010年にスーパードライの新しい飲み方提案としてエクストラコールドディスペンサーシステムを開発しました。氷点下（-2～0）の温度で提供されるスーパードライのシャープなキレ、クリアなノドごしが大好評を博しました。2011年にはシステムの小型化を目的にペルチェ素子という冷却方式を新たに採用し設置幅を従来の半分の80cmに抑えたエクストラコールドディスペンサーを開発・展開いたしました。この結果、さらなるお取り扱い店舗数拡大によってエクストラコールドの美味しさをより多くのお客様に体感頂くことができるようになりました。

この他に、樽生ビールの美味しさに欠かせないディスペンサーの“スポンジ通し洗浄”を飛躍的に簡単にする「アサヒオリジナルヘッド・コック」、樽が空になったら注ぎ出しを自動的に止める「ハッピーエンド君」、樽が空になったら自動的に予備の樽に切り替える「オートケグチェンジャー」など、料飲店様の利便性・効率向上のためにお役立ち器具を開発・展開しています。

これからも、ビール類の新価値・付加価値提案、品質向上に向けた取り組みを行って参ります。

アサヒグループのCSR活動におきまして優先取り組み項目の一つであります「適正飲酒啓発活動」の一環として、飲酒がもたらす種々の生理的な影響につきまして医学系研究機関、民間企業と共同で研究を進め、多くの成果が生まれています。本年は、カゴメ株式会社との共同研究におきましてトマト漿液にアルコールの代謝を高める効果があることを明らかにし、学会発表をいたしました。また、個々人によって異なるお酒が飲めるかどうかの体質を唾液から簡便に判別する手法を開発し、一般向けセミナーなどを通じて啓発活動に役立てました。

〔飲料事業〕

（商品開発関連）

アサヒ飲料株式会社は、基幹3ブランド『三ツ矢』、『ワンダ』、『アサヒ十六茶』の商品力を高めブランド価値を向上させるため、引き続き新商品の開発と既存品の刷新（リニューアル）を積極的に行いました。

『三ツ矢』ブランドでは、国産の夏みかん、梨、柚子&レモン、白ぶどう等の果汁を使った「プレミアム三ツ矢サイダー」シリーズをはじめ、“カロリーゼロ”“糖類ゼロ”“保存料ゼロ”の「三ツ矢サイダーオールゼロ」のリニューアル、夏期限定「三ツ矢 塩サイダー」や希少価値の高い「レモンの花由来のはちみつ」を配合した「三ツ矢サイダー ザ・プレミアム ワンウェイびん」といった新しいコンセプトの新商品を開発しました。

『ワンダ』ブランドでは、「モーニングショット」「金の微糖」「ゼロマックスプレミアム」など定番商品のブラッシュアップを行いました。「金の微糖」では、ブラジルの輸出規格品における最高等級の高級豆である「ブラジルNo.2」を中心にブレンドし、確かな品質と豊潤でコクのある味わいに磨きをかけました。

『アサヒ十六茶』ブランドでは、定番の朝ブレンド『アサヒ十六茶』は十六素材を見直し、更に素材ごとに焙煎度合いを調節、絶妙なブレンドで配合することで、常温でもさらにおいしく飲んでいただけるようブラッシュアップすると共に容器では「ハンディ・エコボトル」を採用しました。また、『アサヒホット専用

金の十六茶』、和漢十六素材をブレンドした『アサヒダイエットブレンド十六茶』、カフェインゼロの和風ホットミルクティー『アサヒ十六茶 こんがり焙煎ミルクティー』等のリニューアルを行ない、ブランド価値の向上に努めました。

発売60周年を迎えた『バヤリース』ブランドでは、オレンジ、アップルなど定番品のおいしさをアップしたりリニューアルに加え、オレンジ混濁果汁を30%使用し、微発泡で仕上げた大人向け『バヤリース オレンジスパークリング』を開発する等新たな提案を行いました。

（技術開発関連）

「お客様の使いやすさ」と「環境配慮」を兼ね備えた新しい無菌充填用2 L PETボトル「楽エコボトル」を独自開発し特許出願と意匠登録を行いました。この新ボトルでは従来に比較しおよそ25%の大幅な省資源化・軽量化を実現し、茶飲料、ミネラルウォーターの2 L PETボトルでは最軽量となる32.4 gを達成しています。主力商品『アサヒ十六茶』をはじめとした緑茶、中国茶などのお茶飲料と『アサヒ六甲のおいしい水』で採用しています。

尚、2011年に市場導入を行った、「ハンディ・エコボトル」は日本パッケージングコンテストで飲料包装部門賞を受賞しています。

当社で開発し、運用を行っているDNAアレイを用いた果実・果汁有害真菌の迅速同定法について学会発表し、日本缶詰協会技術奨励賞を受賞いたしました。

東日本大震災で被災した当社工場の復旧支援や原料・資材サプライヤーに対応した製品供給体制の支援を行いました。

〔食品事業〕

（商品開発関連）

アサヒフードアンドヘルスケア株式会社は、菓子・食品市場における主力ブランド『ミンティア』をはじめとしたブランド商品群『バランスアップ』、『1本満足バー』やキャンディ、ポケット棚、スープ類の商品カテゴリーにおきまして、継続した商品改良（リニューアル）と新アイテム開発を行いました。また、事業拡大に向けた新たな挑戦として、本格的お菓子市場への進出に向けた新ブランド『トルタ』を地域限定商品として立ち上げました。これはオランダで人気の高いお菓子の「ストロークワッフル」を日本人向けにアレンジした新しいタイプのお菓子です。新たな市場創出を目指して、〔常温流通アイスクリーム〕とでも表現するべき商品『凍らせてスイーツ』を開発し、テスト発売を行いました。これは流通は常温で行い、お客様が食べる前にご自分で凍らせることによってアイスクリームのようなスイーツになるという、これまでに無い特徴を持った製品です。家飲みのがらぎに伴って最近人気の高い「おつまみスナック市場」を開拓する新製品として、お米で作ったおつまみスナック『オコゲスタ』も地域限定で発売を開始しました。この『オコゲスタ』につきましては、ビール工場内での試飲の際におつまみとして提供することや、見学者向けに工場内売店で販売するオリジナル包装仕様を準備するなど、ビールグループの会社ならではの試みも進めています。

ドラッグストアで好調なヘルスケア事業の商品につきましても、各ブランド商品群のリニューアル開発を行うと同時に、新しいジャンルの商品として『パーフェクトアスタプラセンタリフター』や『リセットボディ雑穀せんべい』など数多くの新製品を開発して事業成長に貢献しています。

和光堂株式会社は、ベビーフードにおきましてはレトルトパウチのベビーフードで人気の高い「ゲーゲーキッチン」シリーズを追加しラインアップを拡大しシェアアップを図りました。発売開始以来好評の妊産婦向けシリーズ「ママスタイル」から『葉酸キャンディ 巨峰味/グレープフルーツ味』の2品を追加するなど女性向けの食品のブランド拡充に努めました。家庭用粉末飲料では牛乳屋さんシリーズのリニュー

アル及びサポートアイテムの発売をし、売り上げ拡大を図りました。

発売以来、ウエットティッシュ市場における代表的なブランドの一つとしてお客様からの支持をいただいている『おしぼりウエットィー』を長年親しまれてきた商品イメージはそのままに、「持ちやすい」「開けやすい」「詰替えやすい」ストレスフリー設計で使いやすさを向上させるとともに用途やシーンに合わせて使い分けをされるお客様のニーズにお応えし「消毒タイプ」を新たにラインアップいたしました。

製品の開発の他3月に発生した東日本大震災に起因した放射性物質の問題についてもアサヒグループとも連携をとりながら製品の分析体制等を構築し製品の安全・安心確保に努めました。

天野実業株式会社は、みそ汁商品群に加えて「団子入りスープ」を開発し、食べるスープとして、「にゅうめん」などと共に新カテゴリーを確立しようとしています。また、原料のもち米と加工工場を見直し、おこげスープを再発売しました。更に、「おしるこ」や「甘酒」により、スイーツ分野の商品投入にもチャレンジしています。第二工場に新規のフリーズドライみそ汁・スープの充填・乾燥ラインを増設、包装工場を集約して凍結や乾燥条件等を見直すことで、品質と作業効率のアップを図っています。カラメルにつきましてはグループ間の調達も進み、飲料、酒類にも使用を始めています。

（技術開発関連）

2010年、天然調味料事業の商品第一弾として、食品に旨みやコク感を付与できるグルタミン酸含量の高い酵母エキス「Yeastock HG」シリーズを三井物産株式会社との合弁会社Yeastock株式会社を通じて世界に向け販売活動を開始いたしました。国内では同製品を「ハイパーミースト」シリーズとしてアサヒフードアンドヘルスケア株式会社より販売しております。グルタミン酸以外にも、高効率製造技術を駆使し、特徴的な呈味成分を高含有した酵母エキスの開発を進めております。

引き続き第二、第三の付加価値の高い酵母エキスの販売開始に向け、研究開発を進めていきます。

サプリメント製剤技術開発では、「嚥下性マップ」を活用し飲みやすい形状の錠剤を容易に設計できる手法を2010年に開発いたしました。「嚥下性マップ」とは、感性工学と最適化手法を活用して、錠剤の形状（錠剤の直径、錠剤の厚み、曲率半径）と飲み込みやすさの関係性を視覚的に分かり易く表したものです。この研究成果は本年の日本感性工学会で研究技術賞を授賞し、専門家から高い評価を頂くとともに、アサヒフードアンドヘルスケア株式会社のサプリメントシリーズ『ディアナチュラ』等の商品開発にも活用されております。

アサヒグループでは、飲み込む力の弱い高齢者や小児にも適した嚥下性に優れた食品の商品開発を進め、品質向上やユーザビリティ向上など様々な研究開発を続けて、お客様の満足に応える新たな価値を提案してまいります。

[食の安心安全]

消費者の食品の放射能汚染への不安の高まりに対応するため、迅速に水や食品原料の放射能汚染を測定する方法を立ち上げてグループ各社製品の安心安全の確保に貢献しました

また、原料・製品の品質を正確かつ迅速に評価するために、残留農薬、残留動物用医薬品、カビ毒、有害金属、その他食品リスクとなる化学物質につきまして、高感度な分析法を新たに開発、または改善し、原料・製品の安全性を確認する分析体制を最先端のものに整備しています。食品リスク要因に関して、国内外の最新の動向や法規制などを各種学会活動や社外研究機関との情報交換により入手し、新規危険因子の迅速な分析技術確立に役立てています。これらの活動をベースにグループ各社の分析部門と連携し、原料・製品の品質保証に貢献しました。

飲料事業分野では、製品、工程、苦情品解析に必要な安心安全技術（新規分析技術、解析技術）の拡充と有害微生物の検出技術、同定技術、静菌技術の研究の高度化を進めました。

〔新規事業関連〕

バイオエタノールに関する研究開発につきましては、これまでに独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センターと共同で新品種を育成しました。この高バイオマス量サトウキビを利用することで、現在の砂糖生産量を確保しながら、食料と競合することなく、化石燃料を製造工程で全く必要とせず、バイオエタノールを大量に生産できるシステムが開発できました。本取組みはNHK「クローズアップ現代」など多くのマスコミにも取り上げられました。また、新たに農林水産省のプロジェクトに参画し、実設備を用いて本プロセス検証する大規模実証試験を開始しました。本技術検証は2012年3月に終了見込みです。

また、食品加工やバイオエタノールへの用途が拡大しているセルラーゼなどの酵素材や副産物としての余剰酵母を活用した農業資材などの技術開発についても実用化を目指して技術開発を推進しております。

こうした研究活動の成果をお客様の食を通じた健康増進と快適環境に寄与する事業活動につなげることを目指しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、前期比1.8%減、267億2千4百万円減収の1兆4,627億3千6百万円となりました。酒類事業においては、東日本大震災の影響でビール類の販売数量が減少したことなどにより、前期比4.6%減、446億7千3百万円減収の9,216億5千7百万円となりました。飲料事業においては、「アサヒ飲料株式会社」が大幅に売上を伸ばしたことにより、前期比5.9%増、180億6千3百万円増収の3,247億8千2百万円となりました。食品事業においては、「アサヒフードアンドヘルスケア株式会社」、「和光堂株式会社」、「天野実業株式会社」が主力商品のブランド強化に注力したことにより、前期比2.7%増、25億9千3百万円増収の980億3千3百万円となりました。国際事業においては、新規連結子会社による業績の上乗せ効果があったものの、1月に売却した韓国の「ヘテ飲料株式会社」の売上が連結対象外となったことなどにより、前期比3.5%減、34億5千4百万円減収の942億1千9百万円となりました。その他の事業においては、保険代理事業と物流事業の業務拡大により、前期比3.2%増、7億4千6百万円増収の240億4千3百万円となりました。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しており、前連結会計年度の金額を同基準に準拠し算出して比較しております。従来「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することと致しました。また、従来の報告セグメント名称を「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前期比12.4%増、118億4千万円増益の1,071億9千万円となりました。酒類事業においては、販売数量減少による売上高の減少にもかかわらず、主に広告販促費を中心とした固定費を抑制したことにより利益は増加し、前期比15.8%増、137億7千5百万円増益の1,010億2千5百万円となりました。飲料事業においては、販売数量の増加やペットボトルの内製化比率の向上などコスト削減により利益は増加し、前期比36.7%増、30億5千9百万円増益の113億8千9百万円となりました。食品事業においては、東日本大震災によって生産・物流体制に大きな影響を生じたものの、のれん償却費負担が減少したことで利益は増加し、前期比15.7%増、5億6千3百万円増益の41億5千7百万円となりました。国際事業においては、中国酒類事業の収益性の向上や「ヘテ飲料株式会社」の売却などにより、前期比22億2千5百万円改善し、29億1千2百万円の営業損失となりました。その他事業は、東日本大震災の影響でインフラが寸断されたことに伴う物流事業のコスト増加により、前期比33.7%減、3億8千5百万円減益の7億5千9百万円となりました。

営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は前期比20億2千3百万円減少の111億5千4百万円、営業外費用は前期比5千万円増加の74億3千5百万円となりました。その結果、営業外損益は前年同期に比べ20億7千4百万円減少しました。これは主に、持分法による投資利益が減少したことによりです。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前期比9.7%増、97億6千6百万円増益の1,109億9百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前期比256億7千9百万円減少の103億8千7百万円、特別損失は前期比138億7千万円減少の308億7千4百万円となりました。特別利益の減少は、主に関係会社株式売却益が前連結会計年度に比べ減少したことによるものです。特別損失の減少は、当連結会計年度において震災関連費用179億1千4百万円が発生したものの、前連結会計年度は国内の賃貸用資産、のれんの一部などに係る減損損失135億7千3百万円が発生していたことや生産拠点の再構築による工場再編関連損失が前連結会計年度に比べ減少したことによるものです。その結果、特別損益は前年同期に比べ118億9百万円悪化しました。

（震災関連費用、減損損失、工場再編関連損失については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載しております。）

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前期比20億1千3百万円増益の550億9千3百万円となりました。当期純利益では11年連続で過去最高益を更新いたしました。

また、1株当たり当期純利益は118.36円（前年同期114.10円）となり、自己資本利益率は8.8%（前年同期9.0%）となりました。

(3) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の連結総資産は1兆5,299億7百万円となり、前年同期に比べ1,245億4千9百万円増加いたしました。これは、オセアニア地域や東南アジアにおいて買収した企業を新たに連結の範囲に含めたことによる資産の増加や当該企業買収により発生したのれんの増加などによるものです。

純資産

純資産は6,437億9千8百万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は6,417億3千2百万円となり、前年同期の自己資本6,121億9千1百万円と比較し、295億4千1百万円増加しました。為替相場の影響による為替換算調整勘定の減少や株式市況の影響などによりその他有価証券評価差額金の減少があったものの、当期純利益の計上等により増加したものです。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前年同期に比べ1.7%減少し、41.9%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期
自己資本比率(%)	40.0	43.6	41.9
時価ベースの自己資本比率(%)	55.5	52.1	51.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.1	2.9	4.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	23.1	30.7	32.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しております。

資金の調達

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債の発行からなりますが、当社は経営方針として、有利子負債残高の圧縮を基本として掲げております。しかしながら、「事業基盤強化・効率化を目指した設備投資」及び「M & Aを含む戦略的事業投資」については資金需要に応じて金融債務を柔軟に活用することとしております。資金需要の発生した時点で、金利コストの最小化を図れるような調達方法を熟慮し、資金需要に対応しております。一方、運転資金需要については、短期借入金及びコマーシャルペーパーでまかなうことを基本としております。

資金の流動性

当社及び主要な国内連結子会社はCMS（キャッシュマネジメントサービス）を導入しており、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことにより、資金効率の向上と金融費用の極小化を図っております。

(5) 戦略的現状と見通し

2012年12月期は、「長期ビジョン2015」の達成を目指して策定された「中期経営計画2012」の最終年度として、各事業における主力商品のブランド強化に経営資源を集中するとともに、引き続きコスト競争力を強化することによりグループ全体の収益力の強化を図っていきます。また、グループ全体の企業価値向上を目指し、最適な財務、キャッシュ・フロー戦略を実行していきます。投資においては、成長基盤の強化を優先事項とし、国内外を問わず戦略的事業投資や事業提携の検討・実施をしていきます。また、設備投資においては生産、物流体制の効率化や環境投資に重点をおいて実施します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、この文中に記載したほか、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、40,225百万円であり、セグメント毎の内訳は次の通りであります。

酒類事業においては、主に既存設備の更新工事や製造能力最適化など継続的な設備投資を実施しました。その結果、酒類事業の設備投資額は11,157百万円となりました。

飲料事業においては、主に「アサヒ飲料株式会社」において引き続き生産体制効率化を図った戦略設備投資を実施しました。その結果、飲料事業の設備投資額は17,773百万円となりました。

食品事業においては、「和光堂株式会社」においては、引き続き栃木工場再開発等、拡大事業分野への戦略的な投資や、「天野実業株式会社」において、フリーズドライ事業の拡大に向け設備投資を実施しました。その結果、食品事業の設備投資額は6,090百万円となりました。

国際事業においては、主に成長戦略を柱とするうえで、収益改善と売上拡大を図った設備投資を実施しました。その結果、国際事業の設備投資額は4,380百万円となりました。

その他事業及び全社(共通)の設備投資額は、それぞれ90百万円、734百万円となりました。

なお、酒類事業において「アサヒビール株式会社」の西宮工場(兵庫県西宮市)の生産機能を、2012年9月より、吹田工場(大阪府吹田市)に集約することでビール類新生産体制を開始する予定です。

また、この工場再編成による損失は工場再編関連損失として前連結会計年度において計上されております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本店他 (東京都墨田区他)	その他	本店設 備等	15,027	179	15,034 (45,352)	532	664	31,437	283

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アサヒビール(株)	茨城工場他 8工場 (茨城県守谷市 他)	酒類	ビール等 製造設備	91,317	72,531	69,509 (1,836,783) [46,846]	4	2,148	235,511	1,031
ニッカウヰスキー (株)	仙台工場他 6工場 (仙台市青葉区 他)	酒類	ウイスキー等製 造設備	5,964	4,761	4,567 (889,462) [19,203] <7,081>		123	15,416	267 164
アサヒ飲料(株)	明石工場他 3工場 (兵庫県明石市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	10,680	11,417	14,116 (238,162)		240	36,454	281 39
(株)エルビー	本社・蓮田工場 他 1工場 (埼玉県蓮田市 他)	飲料	清涼飲料 製造設備	1,569	1,391	1,516 (20,659)		65	4,543	296 33
アサヒフードアンド ヘルスケア(株)	栃木工場他 2工場 (栃木県下野市 他)	食品	食品 製造設備	1,925	1,496	617 (33,027)		54	4,094	56 35
和光堂(株) 他1社	栃木工場他 2工場 (栃木県さくら市 他)	食品	食品 製造設備	4,484	4,688	2,121 (118,790) [8,713]		96	11,392	176 147
アサヒビール モルト(株)	本社・野洲工場 他1工場 (滋賀県野洲市 他)	酒類	麦芽 加工設備	1,659	242	535 (122,735) <3,465>		11	2,449	31 10
天野実業(株)	里庄第1工場他 1工場 (岡山県浅口 郡)	食品	食品 製造設備	2,346	2,423	1,430 (57,730)	26	48	6,275	611 -

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
北京?酒朝日 有限公司 他1社	北京?酒工場 他1工場 (中国北京市他)	国際	ビール 製造設備	812	2,707	- (309,961) [309,961]	-	370	3,890	1,828 20
Schweppes Australia Pty Limited 他5社	タラマリン工場 他15工場 (ヴィクトリア州 他)	国際	清涼飲料 製造設備	5,752	14,204	8,413 (624,304) [102,803]	-	855	29,225	1,190 337
Permanis Sdn. Bhd.	パンギ工場 他1工場 (スランゴール州 他)	国際	清涼飲料 製造設備	812	18	- (27,733) [27,733]	37	1	869	609 13

- (注) 1 帳簿価額の内「その他」は、工具器具備品等で、建設仮勘定の金額を含めておりません。
2 上記の内土地の一部についても連結会社以外から賃借しています。賃借料は年額848百万円で、賃借している土地については [] で内書しております。
3 上記 < > は、連結会社以外への賃貸設備で、帳簿価額に含まれております。
4 上記 は、臨時従業員数であります。
5 現在休止中の主要な設備は、ありません。
6 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記の通りです。

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 及びレンタル料	摘要
アサヒ飲料(株)	飲料	清涼飲料製造設備	3～10年	12百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	営業用車輛	5年	37百万円	リース契約
アサヒ飲料(株)	飲料	自動販売機	3年	115百万円	リース契約
アサヒカルピスビバ レッジ(株)	飲料	自動販売機	5年	5,440百万円	リース契約

上記の他、連結子会社の支社等の営業設備の工具器具備品を中心に賃借資産があります。

- 7 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当はありません。

(2) 重要な設備の除却等

国内子会社

会社名	事業場名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	除却等の予定時期	除却等による減少能力
アサヒビール(株)	西宮工場 (兵庫県西宮市)	酒類	ビール等製造設備	平成24年8月	14%程度(注)

- (注) 1 西宮工場閉鎖により、当社吹田工場に主な生産機能を集約する予定であります。
2 上記工場については、工場閉鎖の意思決定に従い発生した損失を工場再編関連損失として19,778百万円を前連結会計年度において計上しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	483,585,862	483,585,862	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	483,585,862	483,585,862		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む。)による株式の発行数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	16,611,295株 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,107円 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成35年5月12日 3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,107円 資本組入額 1,054円 4	同左
新株予約権の行使の条件	平成23年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項なし 5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	6	同左
新株予約権付社債の残高	35,133百万円	35,131百万円

- 1 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を 2記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,107円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2023年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 5 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 6 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せず、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は 2 と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
- 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
- 当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
- 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記 のために従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（平成20年5月29日発行）		
	事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年2月29日）
新株予約権の数	35,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,073,170株 7	同左
新株予約権の行使時の払込金額	2,050円 8	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月12日～ 平成40年5月12日 9	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,050円 資本組入額 1,025円 10	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年5月29日までは、新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項なし 11	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	12	同左
新株予約権付社債の残高	35,000百万円	同左

7 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を 8記載の新株予約権の行使時の払込金額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

8 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、2,050円とする。ただし、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 9 当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2028年5月12日より後に本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、取得通知の翌日から取得日までの間又は取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。
- また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- 10 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 11 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- 12 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- 上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する新株予約権付社債に係る新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は 8 と同様の調整に服する。
- () 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- () 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に新株予約権を行使した場合に新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (二) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
- (ホ) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (ヘ) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (チ) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
- (リ) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 当社は、上記 の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成18年3月30日）

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	6,190個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	619,000株 13	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 14	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から 平成28年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,688円 資本組入額 844円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

13 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

但し、14の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。
なお、調整前行使価額は、14に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 14 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、13において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成17年3月30日)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	5,789個	5,682個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	578,900株 15	568,200株 15
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 16	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から 平成27年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,374円 資本組入額 687円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- 15 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

但し、16の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、16に定める行使価額調整式(以下「行使価額調整式」という。)による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 16 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、15において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成16年3月30日)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	4,153個	4,111個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	415,300株 17	411,100株 17
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 18	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

- 17 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

- 18 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年3月28日)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株予約権の数	86個	79個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数	86,000株 19	79,000株 19
新株予約権の行使時の払込金額	830円 20	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 830円 資本組入額 830円	同左
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		同左

19 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

20 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合は含まない。)するときは、次の計算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの新株引受権の内容は次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成14年3月28日)

	事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年2月29日)
新株引受権の数		同左
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。	同左
新株引受権の目的となる株式の数	99,600株	18,200株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円	同左
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から 平成24年3月27日まで	同左
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,090円 資本組入額1,090円	同左
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は 権利消滅	同左
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項		同左

(注) 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受証券による権利行使の場合は含まない。)するときは、次の計算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 (注)	10,000	483,585	-	182,531	-	130,292

(注) 平成18年12月1日付自己株式の消却による減少

(6) 【所有者別状況】

平成23年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	130	48	2,652	450	33	120,617	123,931	
所有株式 数 (単元)	10	1,821,446	154,884	780,565	1,281,893	64	789,251	4,828,113	774,562
所有株式 数 の 割 合 (%)	0.00	37.72	3.21	16.17	26.55	0.00	16.35	100.00	

(注) 1 自己株式17,950,000株は「個人その他」に179,500単元含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が28単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2 - 1 1 - 3	24,693	5.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1 - 8 - 1 1	21,428	4.43
旭化成株式会社	大阪府大阪市北区中之島3 - 3 - 2 3	18,785	3.88
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1 - 1 3 - 1	16,920	3.50
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2 - 2 - 2	16,883	3.49
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4 - 1 6 - 1 3)	10,971	2.27
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3 - 1 1 - 1)	9,852	2.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1 - 1 - 2	9,028	1.87
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4 - 5 - 3 3	8,126	1.68
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1 - 8 - 1 1	6,923	1.43
計		143,612	29.70

(注) 1 当社は自己株式を17,950千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合3.71%）保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 上記所有株式数のほか、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 20,946千株

日本マスタートラスト銀行株式会社 11千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 17,950,000		株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
	(相互保有株式) 9,400		同上
完全議決権株式(その他)	464,851,900	4,648,519	同上
単元未満株式	774,562		
発行済株式総数	483,585,862		
総株主の議決権		4,648,519	

- (注) 1 事業年度末現在の単元未満株式には、相互保有株式(今泉酒類販売株式会社)2株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権の数28個)含まれて
おります。
3 「完全議決権株式(自己株式等)」「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」は、全て普通株式であり
ます。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アサヒグループホールディ ングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	17,950,000	-	17,950,000	3.71
(相互保有株式) 今泉酒類販売株式会社	福岡県粕屋郡粕屋町 大字仲原1771番地の1	9,400	-	9,400	0.00
計		17,959,400	-	17,959,400	3.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式及び新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

新株引受権方式は、改正前商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、新株引受権を定時株主総会終結時に在任する取締役及び執行役員に対して付与することを、平成14年3月28日の第78回定時株主総会において決議されたものです。

新株予約権方式は、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を定時株主総会終結時に在任する取締役、監査役及び執行役員に対して付与することを、平成15年3月28日の第79回定時株主総会、平成16年3月30日の第80回定時株主総会、平成17年3月30日の第81回定時株主総会及び平成18年3月30日の第82回定時株主総会において決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

<平成14年3月28日決議分>

決議年月日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役 2名 代表取締役 2名及び役付執行役員 1名 役付取締役 1名及び役付執行役員 4名 役付取締役 2名及び役付執行役員 7名 取締役 4名及び執行役員のうち 20名
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	61万株
新株引受権の行使時の払込金額	1,090円 1
新株引受権の行使期間	平成17年1月1日から平成24年3月27日まで
新株引受権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株引受権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株引受権の交付に関する事項	

(注) 平成24年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は40名減少し、3名であり、権利未行使の株式の数は591,800株減少し、18,200株であります。

- 1 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

<平成15年3月28日決議分>

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	64万5千株 2
新株予約権の行使時の払込金額	830円 3
新株予約権の行使期間	平成17年3月28日から平成25年3月27日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成24年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は41名減少し、8名であり、権利未行使の株式の数は566,000株減少し、79,000株であります。

- 2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

<平成16年3月30日決議分>

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 44名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	58万5千株 4
新株予約権の行使時の払込金額	1,205円 5
新株予約権の行使期間	平成18年3月30日から平成26年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能 特別な理由により解任の場合は、権利消滅
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入の禁止
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成24年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は8名減少し、36名であり、権利未行使の株式の数は173,900株減少し、411,100株であります。

- 4 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 5 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)するときは、次の算式により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

<平成17年3月30日決議分>

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 45名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	60万株 6
新株予約権の行使時の払込金額	1,374円 7
新株予約権の行使期間	平成19年3月30日から平成27年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成24年2月29日現在においては、権利行使により、付与対象者のうち権利未行使者の人数は1名減少し、44名であり、権利未行使の株式の数は31,800株減少し、568,200株であります。

6 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、7の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、7に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

7 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たりの行使価額}}{\text{分割} \cdot \text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下6において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

<平成18年3月30日決議分>

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員 48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
株式の数	62万株 8
新株予約権の行使時の払込金額	1,688円 9
新株予約権の行使期間	平成20年3月30日から平成28年3月29日まで
新株予約権の行使の条件	退任後の権利行使可能 権利の相続は可能
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成24年2月29日現在においては、権利行使により、権利未行使の株式の数は1,000株減少し、619,000株であります。

- 8 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

但し、9の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、9に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 9 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たりの行使価額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新株発行による増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下8において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	7,246	11,352
当期間における取得自己株式	929	1,598

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(注)3	277,302	437,126	103,312	162,857
保有自己株式数	17,950,000		17,847,617	

(注) 1 当期間における「その他」には、平成24年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年3月1日から有価証券報告日までの単元未満株式の買増請求及び単元未満株式の買増請求等による株式数は含めておりません。

3 当事業年度の内訳は、ストックオプション行使（株式数276,800株、処分価額の総額436,335千円）及び単元未満株式の買増請求（株式数502株、処分価額の総額791千円）であります。また、当期間の内訳はストックオプション行使（株式数103,300株、処分価額の総額162,838千円）及び単元未満株式の買増請求（株式数12株、処分価額の総額18千円）であります。

3 【配当政策】

アサヒグループの持株会社である当社は、株主への利益還元を重要な政策として位置づけ、グループの収益性の向上や財務体質の強化を図りながら、業績動向などを総合的に勘案した利益還元を努めてまいります。具体的には、連結配当性向20%以上を目安に安定的な配当を継続するとともに、自己株式の取得も資金需要と財務健全性のバランスを鑑み検討し、総合的な株主還元の充実化を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第88期の期末配当金につきましては、1株当たり13.5円とし、中間配当11.5円と合わせて年間25円の普通配当を実施いたしました。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、強固な事業構造の構築を目指した戦略的投資など、当社グループの競争力の向上に活用してまいります。

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年3月25日 定時株主総会決議	5,817,072,575	12.50
平成23年8月2日 取締役会決議	5,352,992,090	11.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
最高(円)	2,050	2,175	1,747	1,830	1,725
最低(円)	1,601	1,368	1,101	1,427	1,298

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,662	1,673	1,661	1,660	1,699	1,725
最低(円)	1,602	1,497	1,556	1,593	1,557	1,671

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		荻田 伍	昭和17年1月1日生	昭和40年4月 当社入社 平成元年9月 長野支店長兼業務部長 5年9月 茨城支店長 6年9月 茨城支店長兼業務部長 7年3月 理事 茨城支店長兼業務部長 7年9月 理事 福岡支社長 9年3月 取締役 福岡支社長 9年9月 取締役 九州地区本部長 12年3月 常務執行役員 九州地区本部長 12年10月 常務執行役員 関信越地区本部長 14年3月 専務執行役員 関信越地区本部長 14年9月 アサヒ飲料株式会社 執行役員副社長 15年3月 同社 代表取締役社長 18年3月 当社 代表取締役社長 22年3月 代表取締役会長(現在に至る)	(注)3	48,000
代表取締役 社長		泉谷 直木	昭和23年8月9日生	昭和47年4月 当社入社 平成7年9月 広報部長 8年9月 経営企画部長 10年9月 経営戦略部長 11年3月 理事 経営戦略部長 12年3月 執行役員 グループ経営戦略本部長 兼経営戦略部長 12年10月 執行役員 戦略企画本部長 13年9月 執行役員 首都圏本部副本部長兼東 京支社長 15年3月 取締役 16年3月 常務取締役 18年3月 常務取締役兼常務執行役員 酒類本部長 21年3月 専務取締役兼専務執行役員 22年3月 代表取締役社長(現在に至る)	(注)3	42,300
代表取締役 副社長		本山 和夫	昭和25年3月14日生	昭和47年4月 当社入社 平成10年9月 物流システム部長兼物流システム 本部企画室長 11年9月 物流システム本部長 12年1月 総合品質本部長兼物流システム本 部長 12年3月 執行役員 総合品質本部長 13年9月 執行役員 S C M本部長 14年9月 執行役員 経営戦略・広報担当 15年9月 執行役員 戦略企画本部長 17年10月 執行役員 グループ本社担当 18年3月 取締役兼執行役員 19年3月 常務取締役兼常務執行役員 21年3月 専務取締役兼専務執行役員 22年3月 代表取締役副社長(現在に至る)	(注)3	40,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼 常務執行役員		川面 克行	昭和25年10月1日生	昭和50年4月 当社入社 平成14年3月 理事 酒類研究所長 16年11月 理事 商品技術開発本部長兼酒類研究所長 17年1月 理事 商品技術開発本部長 17年3月 執行役員 商品技術開発本部長 19年10月 執行役員 酒類研究開発本部長 20年7月 執行役員 研究開発本部長兼酒類研究開発本部長 20年9月 執行役員 研究開発本部長兼酒類研究開発本部長兼コーポレート研究開発本部長 21年3月 常務執行役員 研究開発本部長兼コーポレート研究開発本部長 22年3月 常務取締役兼常務執行役員 研究開発本部長 23年3月 常務取締役兼常務執行役員 研究開発本部長兼生産本部長兼食品研究開発本部長 23年7月 常務取締役兼常務執行役員(現在に至る)	(注)3	10,100
常務取締役 兼 常務執行役員		長尾 俊彦	昭和29年7月21日生	昭和53年4月 当社入社 平成16年3月 理事 神戸支社長 17年1月 理事 酒類事業本部担当副本部長兼営業第一部長 17年10月 理事 酒類本部担当副本部長兼営業部長 18年3月 執行役員 酒類本部担当副本部長兼営業部長 18年9月 執行役員 酒類本部担当副本部長兼営業統括部長 20年9月 執行役員 営業統括本部長 21年3月 取締役兼執行役員 酒類本部長兼営業統括本部長 23年3月 常務取締役兼常務執行役員 酒類本部長兼営業統括本部長 23年7月 常務取締役兼常務執行役員(現在に至る)	(注)3	11,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 兼 執行役員		古田土 俊 男	昭和29年 9月20日生	昭和53年 4月 平成17年 4月 19年 9月 20年 3月 21年 9月 22年 3月 23年 7月	当社入社 理事 広報部長兼IR室長 理事 四国地区本部長 執行役員 四国地区本部長 執行役員 国際本部副本部長 取締役兼執行役員 国際本部長 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注) 3	6,900
取締役 兼 執行役員		池 田 史 郎	昭和31年11月25日生	昭和55年 4月 平成19年 4月 21年 3月 22年 9月 23年 7月 24年 3月	当社入社 理事 マーケティング本部副本部長兼商品開発第一部長 執行役員 マーケティング本部長兼商品開発第一部長 執行役員 マーケティング本部長 アサヒビール株式会社取締役兼執行役員マーケティング本部長 当社 取締役兼執行役員(現在に至る)	(注) 3	4,600
取締役		小 路 明 善	昭和26年11月 8日生	昭和50年 4月 平成12年 3月 13年 9月 14年 3月 14年 9月 15年 3月 18年 3月 19年 3月 23年 7月	当社入社 人事戦略部長 執行役員 経営戦略・人事戦略・事業計画推進担当 執行役員 経営戦略・人事戦略・事業計画推進・広報担当 執行役員 飲料事業担当 アサヒ飲料株式会社常務取締役企画本部長 同社 専務取締役 企画本部長 当社 常務取締役兼常務執行役員 取締役(現在に至る)	(注) 3	13,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		坂 東 真理子	昭和21年 8月17日生	昭和44年 7月 総理府入府 60年10月 内閣総理大臣官房参事官 平成元年 7月 総務庁統計局消費統計課長 7年 4月 埼玉県副知事 10年 6月 在オーストラリア連邦ブリスベーン総領事 13年 1月 内閣府男女共同参画局長 15年10月 学校法人昭和女子大学理事（現在に至る） 16年 4月 昭和女子大学女性文化研究所所長（現在に至る） 16年 4月 昭和女子大学大学院生活機構研究科教授 17年 4月 昭和女子大学副学長 19年 4月 昭和女子大学学長（現在に至る） 20年 3月 当社 取締役（現在に至る）	(注) 3	-
取締役		田 中 直 毅	昭和20年 9月 1日生	昭和46年 1月 財団法人国民経済研究協会主任研究員 平成 9年 4月 21世紀政策研究所 理事長 10年 7月 金融庁「金融審議会」委員 13年 1月 財務省「財政制度等審議会」委員・会長代理 19年 4月 国際公共政策研究センター 理事長（現在に至る） 20年12月 内閣府「高度人材受入推進会議」議長 21年 3月 当社 取締役（現在に至る）	(注) 3	-
取締役		伊 藤 一 郎	昭和17年 7月 6日生	昭和41年 4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 平成13年 6月 同社 取締役 15年 2月 同社 常務取締役 15年 6月 同社 取締役兼専務執行役員 18年 4月 同社 取締役兼副社長執行役員 22年 4月 同社 代表取締役会長（現在に至る） 23年 3月 当社 取締役（現在に至る）	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		殿塚 宜弘	昭和26年6月5日生	昭和50年4月 平成14年3月 14年9月 17年10月 22年3月 24年3月	当社入社 理事 岡山支店長 理事 千葉支社長 理事 株式会社エルピー（東京） 代表取締役社長 当社 取締役兼執行役員 常勤監査役（現在に至る）	(注)5	4,100
常勤監査役		掛貝 幸男	昭和29年6月27日生	昭和62年12月 平成20年9月 22年3月 23年3月	当社入社 理事 監査部長 執行役員 監査部長 常勤監査役（現在に至る）	(注)6	1,000
監査役		櫻井 孝穎	昭和7年10月30日生	昭和30年4月 58年4月 61年4月 62年4月 平成6年3月 9年4月 16年7月 22年4月	第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)入社 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 当社 監査役(現在に至る) 第一生命保険相互会社(現第一生命 保険株式会社)代表取締役会長 同社 相談役 同社 特別顧問(現在に至る)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		中村直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 平成10年4月 15年2月 15年3月	司法研修所卒業 第二東京弁護士会登録、森綜合法律事務所所属 日比谷パーク法律事務所開設、パートナー 中村直人法律事務所開設(現中村・角田・松本法律事務所(現在に至る)) 当社 監査役(現在に至る)	(注)6	
監査役		石崎忠司	昭和16年6月2日生	昭和45年4月 47年4月 48年4月 57年4月 61年4月 平成12年4月 17年3月	中央大学商学部助手 同 専任講師 同 助教授 同 教授(現在に至る) 同大学 大学院商学研究科担当(現在に至る) 中央大学企業研究所長 当社 監査役(現在に至る)	(注)4	
計							182,500

(注) 1 取締役坂東真理子、田中直毅、伊藤一郎の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役櫻井孝頼、中村直人、石崎忠司の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 平成24年3月27日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

4 平成21年3月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

5 平成24年3月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

6 平成23年3月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

7 当社は、経営と執行を分離して取締役会の強化を図るとともに、業務執行における意思決定のスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は次の7名であります(取締役兼務者を除く)。

常務執行役員	山崎史雄	執行役員	杉浦康誉
執行役員	丸田公成	執行役員	角田哲夫
執行役員	川下博史	執行役員	高橋勝俊
執行役員	奥田好秀		

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループの商品をご愛顧頂いている消費者の皆様はもちろん、株主や投資家の皆様、お取引先様、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーの方々とのコミュニケーションを大切にし、共に考え、行動していきます。

そしてステークホルダーの皆様の期待に応える企業活動を実践し、同時に激変する経営環境にスピーディに対応するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化、社会との信頼関係の強化、企業の社会性・透明性の向上に挑戦しております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役は11名、うち3名が社外取締役、監査役は5名、うち3名が社外監査役であり、取締役会の下部組織として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。「指名委員会」は取締役、執行役員及び監査役の候補者の推薦を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。「報酬委員会」は取締役、執行役員の報酬制度、報酬案の付議を取締役会に対して行うものであり、委員の構成は社外取締役2名、社内取締役2名であります。

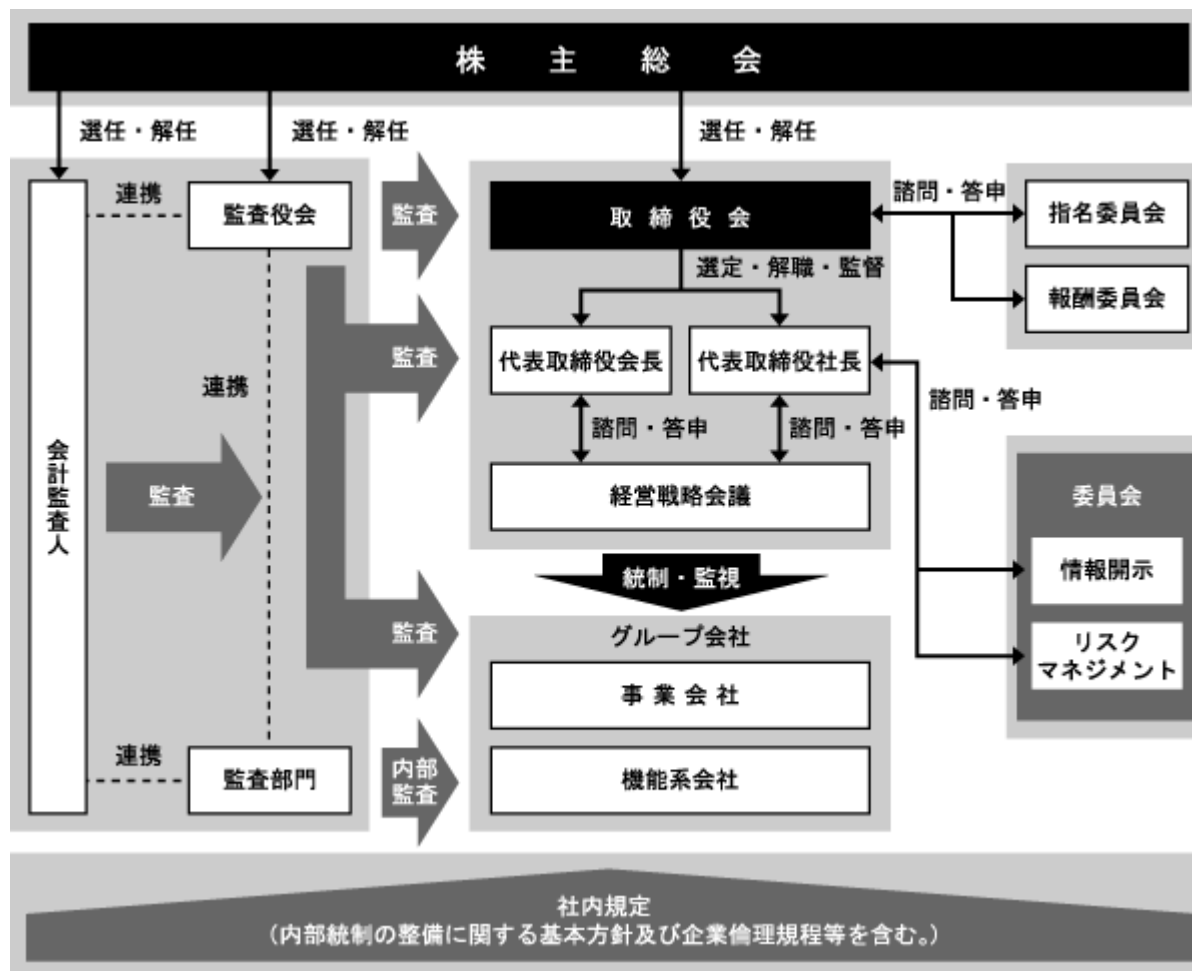
当社は、執行の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化することと、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとしております。また、執行役員には業務執行の権限を委譲し、業務執行に専念することにより、業務執行のスピードアップを図っております。

当社は平成23年7月1日をもって純粋持株会社制へと移行しました。当社は純粋持株会社への移行により、グループのガバナンス機能の強化を図るとともに、国内外の成長領域への大胆な投資配分を可能とする体制へと移行することで、スピードをあげてグループの飛躍的な成長を目指します。

取締役会は原則として毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。平成23年は定期取締役会を12回開催し、社外取締役の出席率は97.1%となっております。また、監査役会は平成23年に9回開催し、社外監査役の出席率は100.0%となっております。

報酬委員会は平成23年に4回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。また、指名委員会は平成23年に3回開催し、委員の出席率は100.0%となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次の通りであります。



(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は以下の理由により、経営の透明性の確保及び当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

- 1) 独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役、会計・法律等の専門的見地から当社の監査を実施する社外監査役の選任
- 2) 社外取締役を取締役会の任意の諮問機関である指名委員会と報酬委員会のメンバーとして選任
- 3) 執行役員制度導入により、業務の迅速な執行、取締役会における監督機能の強化

(c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

当社は、アサヒグループ経営理念「アサヒグループは、最高の品質と心のこもった行動を通じて、お客様の満足を追求し、世界の人々の健康で豊かな社会の実現に貢献します。」を実現するため、

- 1) 会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「グループ会社」という。）から成るアサヒグループの業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定める。
- 2) 代表取締役は本決議に基づく内部統制の整備に関する最高責任を負い、各担当役員をして所管部門及び職制を通じた本基本方針に基づく必要な社内規定の整備、運用を徹底せしめるものとする。
- 3) 本基本方針及び社内規定を状況変化に応じて適宜見直すことにより、内部統制の実効性の維持向上を図る。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) アサヒグループ企業行動指針に定める「公正で透明性のある企業倫理」に基づき、「企業倫理規程」及び「企業倫理ガイドライン」を定め、取締役、監査役及び使用人はこれを遵守する。
- 2) 社内規定に従い「リスクマネジメント委員会」を設置し、アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理を統括する。委員のうち1名は外部の弁護士とする。
- 3) アサヒグループのコンプライアンス及びリスク管理は当社の担当役員が所轄し、当該事務は当社の総務及び法務を担当する部門が行う。
- 4) グループ各社に、規模に応じて適正数のコンプライアンス推進担当者を配置する。各推進担当者は、当社の法務を担当する部門及びグループ各社の総務又は法務を担当する組織と連携し、グループ会社における法務知識の普及とコンプライアンス意識の高揚を図る。
- 5) 内部通報制度として、アサヒグループを対象に「クリーン・ライン制度」を設ける。
- 6) 購買先を対象に、公平・公正な取引や社会的責任に対する相互の取組みを定める「アサヒグループ購買基本方針」を定め、必要に応じてその違反を通報できる制度を設ける。これらの購買先への周知を図ることにより、購買先と一体となった内部統制の構築を進める。
- 7) 反社会的勢力の排除のため、情報をアサヒグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。また業界・地域社会で協力し、警察等の外部専門機関と緊密な連携を取る。
- 8) 上記諸機関・制度の運用の細目は、別途定める社内規定による。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報につき、文書管理規程その他関連する社内規定に従い、適切に保存及び管理を行う。
- 2) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役・監査役が常時閲覧できる状態で行う。
- 3) 上記の情報の保存及び管理の事務の所轄は、各々の規程に従う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「リスクマネジメント規程」を制定し、これをアサヒグループのリスクマネジメントに関する最上位規範として位置付けるほか、同規程の細則を定め、浸透を図る。
- 2) リスク管理は当該分野の所管部門が行うほか、「リスクマネジメント委員会」がアサヒグループ全体の横断的な管理を行う。委員会は上記に定める社内規定に従い、リスクの定期的な分析・評価のうえ、必要に応じてリスクマネジメントシステムの包括的な見直しを行う。とくに品質リスクについては、食品製造グループとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、最大限の留意を払う。
- 3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生したときは、代表取締役を議長とした緊急事態対策会議を設置する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行う。
- 2) 権限委譲と部門間の相互牽制機能を備えた権限規程を定める。
- 3) 経営戦略会議の有効な活用を図る。
- 4) 業務効率の最大化にあたっては、客観的で合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行う。

・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1)コンプライアンス、リスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、アサヒグループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の個別の状況に応じてその管理運営にあたる。
- 2)当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、アサヒグループの内部統制及び事務規律の状況を把握・評価する。また財務報告に係る内部統制については、アサヒグループ内設置の評価を担当する組織がグループ会社の内部統制評価及び報告を行う。
- 3)グループ会社は当社の監査役に対し、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を行う。
- 4)グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「アサヒグループ権限規程」による。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会に監査役会付の使用人を配置し、監査役の業務を補助させるものとする。

・前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1)前号に定める監査役会付の使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けない。
- 2)前号に定める監査役会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとする。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1)取締役及び使用人は、内部統制に関する事項について監査役に対し定期的に、また重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査役は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む。）に対して報告を求めることができる。
- 2)取締役は、監査役が取締役会のほか経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の重要な機関等の協議の場に常時出席する機会を確保するものとし、またその議題内容につき事前に提示を行う。
- 3)監査役は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査を担当する部門及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、取締役による業務執行状況の監督、監査役及び監査役会による監査を軸に経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、監査役5名中過半数の3名を社外監査役とすることで、透明性を高めております。同時に監査役会付スタッフを配置することで、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。なお監査役監査基準につきましては監査役監査方針として経営環境にあわせ毎年重点項目等の見直しを実施しております。内部監査につきましては、内部監査部門として社長直轄の監査部門を設置し、12名の体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各々定期的または必要に応じて報告会の開催、監査報告書写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

- (a) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
社外取締役伊藤一郎氏が代表取締役会長に就任している旭化成株式会社は、当社の大株主であります。当社との間において営業上の重要な取引はありません。
- (b) 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割
当社の社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制」に記載のとおりです。
また、当社は、社外取締役である坂東眞理子、田中直毅及び伊藤一郎の3氏並びに社外監査役である櫻井孝頼、中村直人及び石崎忠司の3氏を、東京証券取引所及び大阪証券取引所の定める独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
- (c) 社外取締役及び社外監査役との間で締結している会社法第427条第1項に規定する契約の概要
- 1) 対象
社外取締役及び社外監査役
 - 2) 責任限度
200万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い金額とする。
 - 3) 契約の効力
社外役員が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

役員報酬等

- (a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	448	344	103	11
監査役 (社外監査役を除く。)	63	63	-	3
社外役員	71	61	10	6

- (注) 1 上記には、平成23年3月25日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役高橋正哲、唐澤範行及び森 俊夫の3氏並びに監査役後藤義弘氏を含めております。
- 2 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額760百万円（うち社外取締役50百万円）であります。（平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議）
- 3 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額120百万円（うち社外監査役40百万円）であります。（平成19年3月27日開催の第83回定時株主総会決議）

- (b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- (c) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。取締役会で報酬等を決議する際には、取締役会の諮問機関として半数が社外取締役で構成される報酬委員会に

て内容を検討し、透明性及び客観性を高めるよう努めています。

なお、退職慰労金制度及びストックオプション制度については、平成19年に廃止しています。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）と賞与（年次、業績連動）としており、各項目の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて設定しています。また、賞与については、主として連結営業利益を指標として増減を決定しています。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

具体的な報酬等の構成は、基本報酬（月次、定額）のみとしており、その水準は、外部専門機関の調査データを活用し、職責や社内・社外の別に応じて監査役の協議により設定しています。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)の次に大きい会社である当社について以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	87銘柄
貸借対照表計上額の合計額	31,958百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	10,000,000	14,980	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
(株)王将フードサービス	2,453,700	4,728	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
第一生命保険(株)	27,126	3,509	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	3,211	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	2,855	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	1,354,064	2,691	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
住友不動産(株)	1,138,000	2,165	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,145	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
(株)ロイヤルホテル	9,613,000	1,393	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	421,500	1,146	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
カゴメ(株)	10,000,000	15,120	事業関係や取引関係を強化し、中長期的に企業価値向上を図るため
第一生命保険(株)	40,691	3,251	取引関係の強化を通じ、資金調達など財務面での安全性・安定性を高めるため
住友不動産(株)	1,138,000	1,644	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
大正製薬ホールディングス(株)	145,500	812	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
旭化成(株)	1,639,000	753	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
住友商事(株)	543,000	562	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
スズキ(株)	295,000	474	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
ダイキン工業(株)	194,000	423	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
前田道路(株)	517,000	408	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため
西部瓦斯(株)	1,963,000	404	取引関係の強化を通じ、事業活動の円滑化を図るため

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるアサヒビール(株)について以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 254銘柄
貸借対照表計上額の合計額 41,700百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)王将フードサービス	2,453,700	4,480	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
ワタミ(株)	1,780,000	3,275	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)第一興商	2,120,000	3,065	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ヴィア・ホールディングス	3,192,035	2,630	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)帝国ホテル	1,354,064	2,423	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,136	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ロイヤルホテル	19,613,000	2,059	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
三菱食品(株)	471,321	935	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
伊藤忠食品(株)	296,500	804	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ライフコーポレーション	550,000	785	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
東海旅客鉄道(株)	1,137	727	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)木曽路	496,000	706	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)リンガーハット	527,500	554	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)オリエンタルランド	63,000	506	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
藤田観光(株)	1,811,000	474	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
リゾートトラスト(株)	422,580	471	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)ゼンショーホールディングス	416,000	426	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)安楽亭	1,001,500	399	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
(株)大庄	367,300	357	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため
東武鉄道(株)	898,000	347	取引関係を強化し、長期安定的に売上拡大を図るため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
伊藤忠食品(株)	815,000	2,210	議決権行使の指図権限
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,000,000	2,136	議決権行使の指図権限
東海旅客鉄道(株)	1,706	1,091	議決権行使の指図権限
旭化成(株)	1,700,000	782	議決権行使の指図権限
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,000,000	593	議決権行使の指図権限
住友商事(株)	532,000	551	議決権行使の指図権限
ダイキン工業(株)	220,000	480	議決権行使の指図権限
阪急阪神ホールディングス(株)	1,300,000	417	議決権行使の指図権限
大阪瓦斯(株)	1,368,000	413	議決権行使の指図権限
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490,000	353	議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数			
指定有限責任社員	業務執行社員	酒井 弘行	3年
指定有限責任社員	業務執行社員	長崎 康行	7年
指定有限責任社員	業務執行社員	田中 弘隆	1年

なお、当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士28名、その他25名であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議につい

て、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	189	127	182	15
連結子会社	88	-	93	-
計	277	127	275	15

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、北京?酒朝日有限公司、Asahi Breweries Itochu (Holdings) Ltd.、(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディング等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で114百万円支払っています。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるAsahi Holdings (Australia) Pty Ltd、北京?酒朝日有限公司、Asahi Breweries Itochu (Holdings) Ltd.、(株)エイ・アイ・ビバレッジホールディング等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して監査報酬及び税務関係業務の報酬として総額で62百万円支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、財務デューデリジェンス調査業務等を委託し、その対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は、監査公認会計士等に対する非監査業務として、国際財務報告基準へのコンバージョン指導助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)及び前事業年度(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表並びに当連結会計年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)及び当事業年度(平成23年1月1日から平成23年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,534	16,893
受取手形及び売掛金	1 274,379	1 279,596
商品及び製品	64,178	70,400
原材料及び貯蔵品	31,180	32,229
繰延税金資産	14,622	12,982
その他	30,842	48,369
貸倒引当金	5,685	3,326
流動資産合計	421,052	457,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	398,687	399,002
減価償却累計額	224,957	234,330
建物及び構築物（純額）	2 173,729	2 164,671
機械装置及び運搬具	489,228	502,091
減価償却累計額	357,706	378,636
機械装置及び運搬具（純額）	2 131,522	2 123,455
工具、器具及び備品	122,436	119,441
減価償却累計額	74,887	72,700
工具、器具及び備品（純額）	47,548	46,740
土地	2 182,569	2 176,054
リース資産	19,161	29,161
減価償却累計額	4,240	9,289
リース資産（純額）	14,920	19,871
建設仮勘定	6,714	5,354
その他	191	199
減価償却累計額	96	111
その他（純額）	95	88
有形固定資産合計	557,100	536,236
無形固定資産		
のれん	84,172	184,407
その他	37,640	49,880
無形固定資産合計	121,812	234,288
投資その他の資産		
投資有価証券	3 235,685	3 236,099
長期貸付金	6,602	5,103
長期前払費用	8,611	8,601
繰延税金資産	30,450	28,950
その他	3 29,942	3 29,136

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
貸倒引当金	5,900	5,655
投資その他の資産合計	305,392	302,237
固定資産合計	984,305	1,072,762
資産合計	1,405,358	1,529,907
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 102,948	¹ 104,527
短期借入金	60,105	90,218
1年内返済予定の長期借入金	² 9,154	² 46,461
1年内償還予定の社債	15,000	25,000
リース債務	4,011	6,200
未払酒税	119,338	111,063
未払消費税等	8,583	17,412
未払法人税等	32,493	25,018
未払金	52,560	61,221
未払費用	56,460	61,877
預り金	19,609	18,931
コマーシャル・ペーパー	14,000	28,000
賞与引当金	2,817	3,051
その他	2,789	3,182
流動負債合計	499,874	602,166
固定負債		
社債	135,144	160,133
長期借入金	² 78,019	² 40,279
リース債務	12,163	15,133
退職給付引当金	24,738	21,854
役員退職慰労引当金	597	372
繰延税金負債	4,831	6,601
資産除去債務	-	478
その他	37,318	39,089
固定負債合計	292,813	283,942
負債合計	792,688	886,108

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金	150,910	150,788
利益剰余金	295,228	338,809
自己株式	28,721	28,295
株主資本合計	599,948	643,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	198	2,685
繰延ヘッジ損益	693	1
為替換算調整勘定	11,351	584
その他の包括利益累計額合計	12,243	2,100
少数株主持分	478	2,065
純資産合計	612,670	643,798
負債純資産合計	1,405,358	1,529,907

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,489,460	1,462,736
売上原価	1 943,323	1 907,243
売上総利益	546,137	555,492
販売費及び一般管理費		
販売手数料	170,488	174,216
広告宣伝費	49,529	43,489
運搬費	38,915	40,477
貸倒引当金繰入額	438	78
給料手当及び賞与	67,543	67,319
退職給付費用	6,016	6,648
減価償却費	13,921	14,806
のれん償却額	5,697	6,372
その他	98,236	94,893
販売費及び一般管理費合計	1 450,787	1 448,302
営業利益	95,349	107,190
営業外収益		
受取利息	314	333
受取配当金	1,389	1,136
デリバティブ評価益	-	3,079
持分法による投資利益	9,846	5,479
その他	1,627	1,125
営業外収益合計	13,178	11,154
営業外費用		
支払利息	4,328	3,668
その他	2 3,056	2 3,767
営業外費用合計	7,384	7,435
経常利益	101,142	110,909
特別利益		
固定資産売却益	3 653	3 2,607
投資有価証券売却益	1,738	535
関係会社株式売却益	4 32,336	4 4,677
貸倒引当金戻入額	5 179	5 966
持分変動利益	6 726	-
その他	7 432	7 1,599
特別利益合計	36,067	10,387

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	8 5,991	8 3,695
投資有価証券売却損	1,068	0
投資有価証券評価損	1,004	2,192
減損損失	9 13,573	-
工場再編関連損失	10 19,780	10 734
関係会社整理損	11 1,265	11 18
震災関連費用	-	12 17,914
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	460
事業統合関連費用	-	13 3,615
その他	14 2,061	14 2,243
特別損失合計	44,744	30,874
税金等調整前当期純利益	92,464	90,422
法人税、住民税及び事業税	53,547	29,937
法人税等調整額	12,625	4,949
法人税等合計	40,921	34,886
少数株主損益調整前当期純利益	-	55,535
少数株主利益又は少数株主損失()	1,536	441
当期純利益	53,080	55,093

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	55,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	2,884
繰延ヘッジ損益	-	691
為替換算調整勘定	-	11,461
持分法適用会社に対する持分相当額	-	622
その他の包括利益合計	-	2 15,660
包括利益	-	1 39,874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	40,750
少数株主に係る包括利益	-	875

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	182,531	182,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	182,531	182,531
資本剰余金		
前期末残高	151,048	150,910
当期変動額		
自己株式の処分	138	121
当期変動額合計	138	121
当期末残高	150,910	150,788
利益剰余金		
前期末残高	252,146	295,228
当期変動額		
剰余金の配当	9,999	11,170
当期純利益	53,080	55,093
連結範囲の変動	-	125
持分法の適用範囲の変動	14	217
非連結子会社の合併による変動	12	-
当期変動額合計	43,081	43,580
当期末残高	295,228	338,809
自己株式		
前期末残高	29,283	28,721
当期変動額		
自己株式の取得	22	11
自己株式の処分	584	437
当期変動額合計	561	425
当期末残高	28,721	28,295
株主資本合計		
前期末残高	556,443	599,948
当期変動額		
剰余金の配当	9,999	11,170
当期純利益	53,080	55,093
自己株式の取得	22	11
自己株式の処分	446	315
連結範囲の変動	-	125
持分法の適用範囲の変動	14	217
非連結子会社の合併による変動	12	-
当期変動額合計	43,505	43,884

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期末残高	599,948	643,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,444	198
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,246	2,884
当期変動額合計	2,246	2,884
当期末残高	198	2,685
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6	693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	700	691
当期変動額合計	700	691
当期末残高	693	1
為替換算調整勘定		
前期末残高	14,591	11,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,240	10,767
当期変動額合計	3,240	10,767
当期末残高	11,351	584
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	17,029	12,243
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,786	14,343
当期変動額合計	4,786	14,343
当期末残高	12,243	2,100
少数株主持分		
前期末残高	4,229	478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,751	1,587
当期変動額合計	3,751	1,587
当期末残高	478	2,065

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	577,702	612,670
当期変動額		
剰余金の配当	9,999	11,170
当期純利益	53,080	55,093
自己株式の取得	22	11
自己株式の処分	446	315
連結範囲の変動	-	125
持分法の適用範囲の変動	14	217
非連結子会社の合併による変動	12	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,537	12,755
当期変動額合計	34,967	31,128
当期末残高	612,670	643,798

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1 日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	92,464	90,422
減価償却費	59,709	58,134
減損損失	13,573	-
のれん償却額	5,931	6,796
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,141	1,423
貸倒引当金の増減額（ は減少）	233	1,811
受取利息及び受取配当金	1,704	1,469
支払利息	4,328	3,668
持分法による投資損益（ は益）	9,846	5,479
投資有価証券売却損益（ は益）	670	535
投資有価証券評価損益（ は益）	1,004	2,192
関係会社株式売却損益（ は益）	32,336	4,677
固定資産売却損益（ は益）	653	2,607
固定資産除売却損益（ は益）	5,991	3,695
工場再編関連損失	19,780	734
売上債権の増減額（ は増加）	255	837
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,716	3,089
仕入債務の増減額（ は減少）	2,255	890
未払酒税の増減額（ は減少）	4,128	9,293
未払消費税等の増減額（ は減少）	351	1,422
役員賞与の支払額	355	376
その他	6,873	21,176
小計	165,234	152,904
利息及び配当金の受取額	6,964	5,745
利息の支払額	4,090	3,345
法人税等の支払額	42,499	46,791
営業活動によるキャッシュ・フロー	125,608	108,513
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	844	582
定期預金の払戻による収入	1,527	733
有形固定資産の取得による支出	25,367	23,493
有形固定資産の売却による収入	2,502	4,855
無形固定資産の取得による支出	4,778	3,101
無形固定資産の売却による収入	84	86
投資有価証券の取得による支出	50,264	8,352
投資有価証券の売却による収入	46,488	977
子会社株式の取得による支出	2,920	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 142,142
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,014

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
営業譲受による支出	5,339	-
貸付けによる支出	2,074	1,026
貸付金の回収による収入	2,134	1,280
その他	2,939	3,483
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,790	171,234
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	71,330	49,277
リース債務の返済による支出	3,081	5,140
長期借入れによる収入	10,716	5,047
長期借入金の返済による支出	22,798	5,494
社債の発行による収入	20,000	50,000
社債の償還による支出	15,000	15,000
自己株式の取得による支出	22	11
配当金の支払額	9,999	11,170
少数株主からの払込みによる収入	-	42
その他	688	461
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,828	67,090
現金及び現金同等物に係る換算差額	261	819
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,271	5,187
現金及び現金同等物の期首残高	18,082	10,813
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	136
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	2	-
現金及び現金同等物の期末残高	10,813	16,137

【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 51社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 アサヒビール保険サービス(株)、西日本アサヒ生ビールサービス(株)、ニッパ製樽(株)及び(株)エヌ・エス・カーゴにつきましては連結子会社との合併のため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な非連結子会社はDemball Limitedであります。</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしませんので連結の範囲から除いております。</p>	<p>(1) 連結子会社 79社 連結子会社名は、「第1企業の概況」の「4関係会社の状況」に記載されております。 Asahi Liquor New Zealand Limited、Asahi Beverages New Zealand Limited、Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.につきましては新たに設立したため、Flavoured Beverages Group Holdings Limited 他14社、P&N Beverages Australia Pty. Limited (P&N Beverages Australia Pty. Limited はAsahi Beverages Australia Pty Ltd に社名変更しております。)他1社、Charlie's Group Limited (Charlie's Group Limited はCharlie's Trading Company Limited と合併し、Charlie's Trading Company Limited となっております。)他5社、Permanis Sdn. Bhd.他9社につきましては株式を取得したため、酒類事業を承継したアサヒビール(株)及び(株)ミチノクにつきましては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、(株)エルビー(名古屋)、アサヒビール園(株)、Charlie's Group Limited、Flavoured Beverages Limited につきましては連結子会社との合併のため、アサヒオフィスアンドビルサービス(株)、(株)フルハウス、(株)アサヒ流通研究所につきましては清算したため、ヘテ飲料(株)につきましては株式をLG Household & Health Care Ltd.へ譲渡したため、杭州西湖?酒朝日(股?)有限公司、浙江西湖?酒朝日有限公司につきましては出資持分を華潤雪花?酒(中国)投資有限公司へ譲渡したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 ㈱アサヒビールエンジニアリング 関連会社 40社 アサヒビジネスソリューションズ ㈱</p> <p>深? 青島?酒朝日有限公司 三商朝日股? 有限公司 青島?酒股? 有限公司 ㈱シーエフアイ 江蘇聖果葡萄酒業有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその 関係会社33社 なお、康師傅飲品控股有限公司の 関係会社 5社及び㈱シーエフアイ につきましては新たに設立したため、 江蘇聖果葡萄酒業有限公司につきま しては重要性が増したため、当連結会 計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 主要な非連結子会社はDemball Limitedであります。 関連会社 主要な関連会社は㈱アサヒビジネス プロデュースであります。</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社につ いて持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及 び利益剰余金等に与える影響が軽微 であり、全体として連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしておりません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 非連結子会社 1社 ㈱アサヒビールエンジニアリング 関連会社 59社 アサヒビジネスソリューションズ ㈱</p> <p>深? 青島?酒朝日有限公司 三商朝日股? 有限公司 青島?酒股? 有限公司 ㈱シーエフアイ Yeastock㈱ 江蘇聖果葡萄酒業有限公司 康師傅飲品控股有限公司及びその 関係会社51社 なお、康師傅飲品控股有限公司の 関係会社18社につきましては新 たに設立したため、Yeastock㈱ につきましては重要性が増した ため、当連結会計年度より持分 法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 非連結子会社 同左 関連会社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社につ いて持分法を適用しない理由 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関 する会計基準」(企業会計基準第16 号 平成20年3月10日公表分)及び 「持分法適用関連会社の会計処理に 関する当面の取扱い」(実務対応報 告第24号 平成20年3月10日)を適 用しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社のうち、Asahi Beer U.S. A., Inc. の決算日は9月30日で連結決 算日と異なっているため、連結財務諸 表の作成にあたり、12月31日の仮決算 (正規の決算に準ずる合理的な手続き による決算)に基づく財務諸表を使用 しております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算 日と一致しております。</p>	同左

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
4 会計処理基準に関する事項	連結子会社は、連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準とおおむね同一の会計処理基準を採用しております。	同左
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>連結財務諸表提出会社が採用する会計処理基準は有価証券報告書「経理の状況」の財務諸表に記載されております。</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品、製品及び半製品については、主として総平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 当社生産設備 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法 当社その他の有形固定資産 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定率法 連結子会社 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・主として旧定率法 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・主として定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備除く) 平成19年3月31日以前に取得したもの・・・主として旧定額法 平成19年4月1日以降に取得したもの・・・定額法</p> <p>なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権については、主として20年の定額法により償却しております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。なお、一部の連結子会社については定率法を採用しております。 耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に10年)による定額法によって処理しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>役員退職慰労引当金 連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。</p> <p>なお、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象・・・借入金利息、外貨建取引</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており、実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、有効性を評価しております。</p> <p>なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定を以ってヘッジの有効性の判定に代えております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価 同左</p>
(5) 消費税等の処理	<p>主として消費税等は税抜き方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。</p>	同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間	<p>のれんは、5年から20年の期間で均等償却しております。</p>	同左
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。</p>	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(「企業結合に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>	<p>(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ38百万円減少し、税金等調整前当期純利益は499百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していた「少数株主への配当金の支払額」(当連結会計年度 0百万円)は金額が僅少なため当連結会計年度より財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(「包括利益の表示に関する会計基準」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																								
1	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,310百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>513百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,310百万円	支払手形	513百万円	<p>期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。従って当連結会計年度末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,067百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>154百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1,067百万円	支払手形	154百万円																
受取手形	1,310百万円																									
支払手形	513百万円																									
受取手形	1,067百万円																									
支払手形	154百万円																									
2	<p>次の資産を1年内返済予定の長期借入金3,855百万円、長期借入金244百万円の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6,128百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>405百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>16,057百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,591百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	6,128百万円	機械装置及び運搬具	405百万円	土地	16,057百万円	合計	22,591百万円	<p>次の資産を1年内返済予定の長期借入金275百万円、長期借入金1,204百万円の担保に供してあります。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4,120百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,510百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>9,188百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,819百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	4,120百万円	機械装置及び運搬具	1,510百万円	土地	9,188百万円	合計	14,819百万円								
建物及び構築物	6,128百万円																									
機械装置及び運搬具	405百万円																									
土地	16,057百万円																									
合計	22,591百万円																									
建物及び構築物	4,120百万円																									
機械装置及び運搬具	1,510百万円																									
土地	9,188百万円																									
合計	14,819百万円																									
3	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>159,565百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>1,823百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	159,565百万円	その他(出資金)	1,823百万円	<p>非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券(株式)</td> <td>159,224百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(出資金)</td> <td>1,741百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	159,224百万円	その他(出資金)	1,741百万円																
投資有価証券(株式)	159,565百万円																									
その他(出資金)	1,823百万円																									
投資有価証券(株式)	159,224百万円																									
その他(出資金)	1,741百万円																									
4	<p>偶発債務</p> <p>1 保証債務</p> <p>銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>271</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>378</td> <td>銀行借入等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>650</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 割引手形 87 百万円</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	従業員	271	銀行借入	その他3件	378	銀行借入等	合計	650		<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>銀行借入に対する保証債務等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>236</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他3件</td> <td>350</td> <td>銀行借入等</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>586</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	従業員	236	銀行借入	その他3件	350	銀行借入等	合計	586	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																								
従業員	271	銀行借入																								
その他3件	378	銀行借入等																								
合計	650																									
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																								
従業員	236	銀行借入																								
その他3件	350	銀行借入等																								
合計	586																									

(連結損益計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)									
1	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、9,399百万円であります。	一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費は、8,919百万円であります。									
2	営業外費用その他の中に、持分法適用関連会社の持株会社で発生しているのれん償却額424百万円が含まれております。	同左									
3	固定資産売却益の内容は、土地が552百万円、その他が101百万円であります。	固定資産売却益の内容は、土地が2,385百万円、その他が222百万円であります。									
4	持分法適用関連会社の株式の一部を売却したことに伴うものであります。	連結子会社の株式を売却したことに伴うものであります。									
5	主に当社の貸倒懸念債権の要引当額が減少したことによる貸倒引当金の戻入益であります。	主に貸倒懸念債権の要引当額が減少したことによる貸倒引当金の戻入益であります。									
6	持分法適用関連会社の持分が変動したことに伴うものであります。										
7	当社で計上した退職給付信託設定益及び負ののれん発生益であります。	連結子会社で計上した退職給付信託設定益及び平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る地震保険の適用による保険金収入であります。									
8	固定資産除売却損の内容は、建物及び構築物の除却損が863百万円、機械装置及び運搬具の除却損が3,372百万円、その他の除却損が1,357百万円、土地の売却損が340百万円、その他の売却損が57百万円であります。	固定資産除売却損の内容は、建物及び構築物の除却損が787百万円、機械装置及び運搬具の除却損が2,330百万円、その他の除却損が358百万円、土地の売却損が75百万円、その他の売却損が142百万円であります。									
9	<p>当連結会計年度において、当社グループ（当社及び連結子会社）は以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸貸用資産</td> <td>大阪府高槻市他1件</td> <td>建物及び構築物 土地</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、貸貸用資産や遊休資産につきましては、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等につきましては独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>貸貸用資産につきましては帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれたため、飲料事業及び食品事業において計上したのれんの一部につきましては、事業計画を見直した結果、当初想定した収益が見込めなくなったことから、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物366百万円、土地1,229百万円、のれん11,977百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.3%～7.3%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	貸貸用資産	大阪府高槻市他1件	建物及び構築物 土地	その他		のれん	
用途	場所	種類									
貸貸用資産	大阪府高槻市他1件	建物及び構築物 土地									
その他		のれん									

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
10	国内酒類事業における収益構造改革に向けた工場再編成による損失であります。	国際事業における収益構造改革に向けた工場再編成による損失であります。
11	主に海外飲料子会社の売却決定に伴い発生した損失などであります。	海外非連結子会社の清算に伴い発生した損失であります。
12		平成23年 3月11日に発生した東日本大震災に伴う費用を計上しております。
13		企業結合など事業の拡大・統合に伴い発生した費用であります。
14	主に当社の人事制度変更に伴う一時費用などあります。	主に当社の割増退職金などあります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	48,293百万円
少数株主に係る包括利益	1,655百万円
計	46,638百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	2,246百万円
繰延ヘッジ損益	706百万円
為替換算調整勘定	28百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	3,392百万円
計	4,905百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862			483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,576,966	13,827	370,737	18,220,056

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,827 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 566 株

ストックオプション行使による減少 300,900 株

株式交換による減少 69,271 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	5,115	11.00	平成21年12月31日	平成22年3月29日
平成22年7月30日 取締役会	普通株式	4,884	10.50	平成22年6月30日	平成22年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,817	12.50	平成22年12月31日	平成23年3月28日

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	483,585,862			483,585,862

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,220,056	7,246	277,302	17,950,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7,246 株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 502 株

ストックオプション行使による減少 276,800 株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	5,817	12.50	平成22年12月31日	平成23年3月28日
平成23年8月2日 取締役会	普通株式	5,352	11.50	平成23年6月30日	平成23年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,286	13.50	平成23年12月31日	平成24年3月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 11,534百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 720百万円 現金及び現金同等物 10,813百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 16,893百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 755百万円 現金及び現金同等物 16,137百万円
2		株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに、当該会社株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。 流動資産 18,528百万円 固定資産 31,900百万円 のれん 107,878百万円 流動負債 13,608百万円 固定負債 8,981百万円 為替換算調整勘定 7,174百万円 株式の取得対価 142,892百万円 取得に直接要した費用 2,975百万円 被買収会社の現金及び現金同等物 3,724百万円 差引：取得による支出 142,142百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)					当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)				
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 同左				
	機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		機械装 置及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	1,787	42,839	130	44,758	取得価額 相当額	1,487	31,667	121	33,267
減価償却 累計額 相当額	1,263	28,958	102	30,323	減価償却 累計額 相当額	1,207	24,834	111	26,149
期末残高 相当額	524	13,881	28	14,434	期末残高 相当額	279	6,832	9	7,117
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内				8,401百万円	1年内				5,346百万円
1年超				6,843百万円	1年超				2,187百万円
合計				15,245百万円	合計				7,533百万円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額					支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料				11,343百万円	支払リース料				8,593百万円
減価償却費相当額				10,479百万円	減価償却費相当額				7,918百万円
支払利息相当額				659百万円	支払利息相当額				416百万円
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法					減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				
・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。									
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内				485百万円	1年内				394百万円
1年超				729百万円	1年超				430百万円
合計				1,215百万円	合計				824百万円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

（ 1 ）金融商品に対する取組方針

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融、又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。当社グループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、当社は安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的に限定して実施しており、投機目的では行わない方針であります。

（ 2 ）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び満期保有目的の債券であり、株式及び債券の発行体（取引先企業）のリスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されており、このうち外貨建ての投資有価証券は為替の変動リスクにも晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね 1 年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにも晒されております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、当社の借入金のうち一部は変動金利であります。金利スワップ取引を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。なお、外貨建ての借入金は為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、及び海外子会社の原材料調達に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程、経理事務取扱要綱及び債権管理規程に基づき、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、当社財務部は営業各部門と連携して、不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っており、これら体制により信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は通貨別に把握された将来発生する外貨建てのキャッシュ・フローについて為替の変動リスクを軽減するため、為替相場の現状及び見通しに基づき主に先物為替予約を利用した為替ヘッジ方針を策定し、財務担当役員の承認をもって実施しております。また、当社は、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針や取引権限等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき財務部が取引を行っており、実施の都度、財務担当役員に報告されております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成、更新し、手許流動性を圧縮しつつ効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	11,534	11,534	
(2) 受取手形及び売掛金	274,379		
貸倒引当金(*1)	5,329		
受取手形及び売掛金（純額）	269,049	269,049	
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	72,290	117,400	45,110
満期保有目的の債券	501	509	7
その他有価証券	65,787	65,787	
(4) 長期貸付金(*2)	6,989		
貸倒引当金(*3)	3,022		
長期貸付金（純額）	3,967	3,977	10
資産計	423,130	468,259	45,128
(1) 支払手形及び買掛金	102,948	102,948	
(2) 短期借入金	60,105	60,105	
(3) 未払金	52,560	52,560	
(4) 預り金	19,609	19,609	
(5) コマーシャル・ペーパー	14,000	14,000	
(6) 社債(*4)	150,144	152,925	2,781
(7) 長期借入金(*5)	87,173	88,065	891
(8) リース債務(*6)	16,174	16,850	675
負債計	502,717	507,065	4,347
デリバティブ取引(*7)	1,042	1,042	

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*5) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) リース債務（流動負債）を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のあるものは市場価格を時価としており、市場価格のないものは、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	
非上場株式	87,275
その他有価証券	
非上場株式	9,314
その他	516

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び投資有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,534			
受取手形及び売掛金	274,379			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券		1		
社債		500		
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	80			
その他		54		
合計	285,993	556		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15,000	25,000		20,000	20,000	70,144
長期借入金	9,154	46,328	15,491		6,000	10,200
リース債務	4,011	4,150	4,131	2,942	937	1
合計	28,166	75,478	19,622	22,942	26,937	80,346

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社及び主要な連結子会社は、事業環境の変化に応じ資金調達コストとリスク分散の観点から直接金融と間接金融、又は短期と長期のバランスに配慮し、コマーシャル・ペーパーや金融機関からの借入、社債発行等により必要な資金を調達しております。当社グループでは、資金を効率的に活用するために当社及び主要な国内連結子会社との間でキャッシュマネジメントシステムを導入し、連結有利子負債の削減を図っております。この結果、当社において一時的に余剰資金が発生する場合には、当社は安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

なお、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的に限定して実施しており、投機目的では行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

グループ各社の営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

当社及びグループ各社の投資有価証券は、業務上の関係を有する取引先企業の株式及び満期保有目的の債券であり、株式及び債券の発行体（取引先企業）のリスク、並びに市場価格の変動リスクに晒されており、このうち外貨建ての投資有価証券は為替の変動リスクにも晒されております。

グループ各社の営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね 1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにも晒されております。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、当社の借入金のうち一部は変動金利であります。金利スワップ取引を利用して金利の変動リスクをヘッジしております。なお、外貨建ての借入金は為替の変動リスクにも晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、並びに海外子会社の原材料調達に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

グループ各社は、経理規程、経理事務取扱要綱及び債権管理規程に基づき、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引先ごとの期日管理と残高管理を日常的に行っております。また、グループ各社は営業各部門と連携して、不良債権の発生とその回収状況を把握して対応しております。

デリバティブ取引の実施にあたっては、信用リスクを軽減するため、原則として高い格付を有する金融機関に限定して取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は通貨別に把握された将来発生する外貨建てのキャッシュ・フローについて為替の変動リスクを軽減するため、為替相場の現状及び見通しに基づき主に先物為替予約を利用した為替ヘッジ方針を策定し、権限規程に則り実施しております。また、当社は、借入金に係る金利の変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

投資有価証券については、グループ各社が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引方針や取引権限等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき財務部門が取引を行っており、権限規程に則り財務担当役員に報告されております。連結子会社においても、当社の規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入していることから、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行っております。

当社は、各社、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、手許流動性を圧縮しつつ効率的な資金調達を行うことにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,893	16,893	
(2) 受取手形及び売掛金	279,596		
貸倒引当金(*1)	3,123		
受取手形及び売掛金（純額）	276,472	276,472	
(3) 投資有価証券			
関係会社株式	72,616	116,938	44,321
満期保有目的の債券	500	504	4
その他の有価証券	64,246	64,246	
(4) 長期貸付金(*2)	7,012		
貸倒引当金(*3)	2,982		
長期貸付金（純額）	4,030	4,054	23
資産計	434,759	479,109	44,349
(1) 支払手形及び買掛金	104,527	104,527	
(2) 短期借入金	90,218	90,218	
(3) 未払金	61,221	61,221	
(4) 預り金	18,931	18,931	
(5) コマーシャル・ペーパー	28,000	28,000	
(6) 社債(*4)	185,133	187,076	1,943
(7) 長期借入金(*5)	86,740	87,444	703
(8) リース債務(*6)	21,333	22,041	708
負債計	596,107	599,462	3,355
デリバティブ取引(*7)	322	322	

(*1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内回収予定の長期貸付金を含めております。

(*3) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 1年以内償還予定の社債を含めております。

(*5) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(*6) リース債務（流動負債）を含めております。

(*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

（４）長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の受取見込額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

（１）支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、（３）未払金、（４）預り金、（５）コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（６）社債

当社の発行する社債は、市場価格のあるものは市場価格を時価としており、市場価格のないものは、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

（７）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（８）リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
関係会社株式	
非上場株式	86,608
その他有価証券	
非上場株式	11,641
その他	486

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び投資有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,893			
受取手形及び売掛金	279,596			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
外国債券				
社債		500		
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債				
その他		54		
合計	296,489	554		

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	25,000		20,000	20,000	30,000	90,133
長期借入金	46,461	15,734	5,300	6,387	398	12,458
リース債務	6,200	6,165	5,006	2,964	996	
合計	77,661	21,900	30,306	29,352	31,395	102,591

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1 満期保有目的の債券

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
外国債券	1	1	0
社債	500	507	7
小計	501	509	7

2 その他有価証券

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	27,906	18,041	9,865
その他	54	48	6
小計	27,961	18,089	9,872
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	37,760	45,882	8,121
その他	65	81	16
小計	37,826	45,963	8,137
合計	65,787	64,053	1,734

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損1,004百万円を計上しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,256	1,738	1,068

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1 満期保有目的の債券

時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	500	504	4
小計	500	504	4

2 その他有価証券

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	25,976	19,802	6,174
その他	48	47	1
小計	26,025	19,849	6,175
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	38,161	47,161	9,000
その他	59	75	16
小計	38,220	47,237	9,016
合計	64,246	67,087	2,840

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損2,192百万円を計上しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	946	535	0

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	8,893		7,994	899
	ユーロ	69		61	7
	合計	8,962		8,055	907

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成22年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	商品スワップ 支払固定 受取変動	2,349		3,136	786
合計		2,349		3,136	786

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	前連結会計年度末(平成22年12月31日)		
			契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の原則処理	為替予約取引 買建 豪ドル	外貨建取引	25,211		26,374
合計			25,211		26,374

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	前連結会計年度末（平成22年12月31日）		
			契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	52,000	52,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成23年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末（平成23年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	4,771		41	41
	ユーロ	163		6	6
	豪ドル	4,079		18	18
	通貨オプション取引 買建				
	コール 米ドル	23		0	0
売建 プット 米ドル	54		1	1	
合計		9,092		15	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 商品関連

区分	種類	当連結会計年度末（平成23年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取引	商品スワップ 支払固定 受取変動	3,418		343	343
合計		3,418		343	343

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度末（平成23年12月31日）		
			契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の原則処理	為替予約取引	外貨建取引			
	買建				
	米ドル		178		4
	ユーロ		0		0
	合計		178		4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度末（平成23年12月31日）		
			契約額等 （百万円）	うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	52,000	14,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度又は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、当社及び一部の連結子会社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年12月31日現在)

退職給付債務	92,932百万円
年金資産(期末時価)	44,545百万円
退職給付信託(期末時価)	22,309百万円
未積立退職給付債務	26,077百万円
未認識数理計算上の差異	15,694百万円
未認識過去勤務債務	1,729百万円
連結貸借対照表計上額純額	12,112百万円
前払年金費用	12,626百万円
退職給付引当金	24,738百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)

勤務費用(注1)	4,691百万円
利息費用	1,827百万円
期待運用収益	1,342百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,090百万円
過去勤務債務の費用処理額	390百万円
その他(注2)	493百万円
退職給付費用	7,370百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(注3) 上記退職給付費用以外に、割増退職金929百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	主に2.0%
期待運用収益率	主に3.0%
数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

当連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用(一部の連結子会社は退職一時金制度のみ)しております。また、連結子会社であるアサヒビール(株)において退職給付信託を設定しております。

上記制度に加え、一部の連結子会社は確定拠出年金制度及び退職金前払制度を導入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年12月31日現在)

退職給付債務	91,849百万円
年金資産(期末時価)	44,948百万円
退職給付信託(期末時価)	21,495百万円
未積立退職給付債務	25,405百万円
未認識数理計算上の差異	17,257百万円
未認識過去勤務債務	716百万円
連結貸借対照表計上額純額	8,864百万円
前払年金費用	12,990百万円
退職給付引当金	21,854百万円

(注1) 一部の連結子会社につきましては、退職給付債務の算定に当り、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

勤務費用(注1)	4,232百万円
利息費用	1,802百万円
期待運用収益	701百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,399百万円
過去勤務債務の費用処理額	341百万円
その他(注2)	721百万円
退職給付費用	8,113百万円

(注1) 簡便法を採用しております連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(注2) 確定拠出年金の掛金支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(注3) 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,882百万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	主に 2.0%
期待運用収益率	主に 1.0%
数理計算上の差異の処理年数	主に翌連結会計年度より10年
過去勤務債務の額の処理年数	主に発生時より10年

[前△](#) [次△](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員15名 取締役及び執行役員19名	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名
株式の種類及び付与数	普通株式 99,000株	普通株式 344,000株
付与日	平成12年3月30日	平成13年3月29日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成22年3月29日	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名	取締役、監査役及び執行役員49名
株式の種類及び付与数	普通株式 610,000株	普通株式 645,000株
付与日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員44名	取締役、監査役及び執行役員45名
株式の種類及び付与数	普通株式 585,000株	普通株式 600,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 620,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	18,000	196,600	330,000	133,000
権利確定(株)				
権利行使(株)	14,000	121,900	78,600	45,000
失効(株)	4,000			
未行使残(株)		74,700	251,400	88,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	517,900	587,500	620,000
権利確定(株)			
権利行使(株)	33,400	7,000	1,000
失効(株)			
未行使残(株)	484,500	580,500	619,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日
権利行使価格(円)	1,115	1,185	1,090	830
行使時平均株価(円)	1,748	1,708	1,694	1,709

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,205	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,724	1,740	1,740

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月29日	平成14年3月28日
付与対象者の区分及び人数	代表取締役4名 役付取締役及び役付執行役員10名 取締役4名及び執行役員のうち16名	代表取締役2名 代表取締役2名及び役付執行役員1名 役付取締役1名及び役付執行役員4名 役付取締役2名及び役付執行役員7名 取締役4名及び執行役員のうち20名
株式の種類及び付与数	普通株式 344,000株	普通株式 610,000株
付与日	平成13年3月29日	平成14年3月28日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年1月1日 ～平成23年3月28日	平成17年1月1日 ～平成24年3月27日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員49名	取締役、監査役及び執行役員44名
株式の種類及び付与数	普通株式 645,000株	普通株式 585,000株
付与日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成17年3月28日 ～平成25年3月27日	平成18年3月30日 ～平成26年3月29日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役、監査役及び執行役員45名	取締役、監査役及び執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 600,000株	普通株式 620,000株
付与日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定条件	定めなし	同左
対象勤務期間	定めなし	同左
権利行使期間	平成19年3月30日 ～平成27年3月29日	平成20年3月30日 ～平成28年3月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	74,700	251,400	88,000	484,500
権利確定(株)				
権利行使(株)	52,200	151,800	2,000	69,200
失効(株)	22,500			
未行使残(株)		99,600	86,000	415,300

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	580,500	619,000
権利確定(株)		
権利行使(株)	1,600	
失効(株)		
未行使残(株)	578,900	619,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年3月29日	平成14年3月28日	平成15年3月28日	平成16年3月30日
権利行使価格(円)	1,185	1,090	830	1,205
行使時平均株価(円)	1,570	1,558	1,566	1,566

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
権利行使価格(円)	1,374	1,688
行使時平均株価(円)	1,557	

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
< 繰延税金資産 >	< 繰延税金資産 >
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
2,942百万円	2,907百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
14,956	13,309
未払事業税否認	未払事業税否認
2,267	2,004
工場再編関連損失否認	工場再編関連損失否認
7,716	7,309
減価償却費損金算入限度超過額	減価償却費損金算入限度超過額
203	129
減損損失	減損損失
3,824	4,693
固定資産未実現利益	固定資産未実現利益
7,206	4,666
繰越欠損金	繰越欠損金
10,993	5,626
投資有価証券評価損否認	投資有価証券評価損否認
2,809	2,486
退職給付信託設定損否認	退職給付信託設定損否認
1,482	1,622
未払費用否認	未払費用否認
1,790	10,576
関係会社の投資に係る一時差異	
3,770	55,332
その他	
10,690	8,559
	繰延税金資産計
70,654	46,773
評価性引当額	
21,086	
繰延税金資産計	
49,567	
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
1,041百万円	823百万円
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
700	456
土地評価差額	土地評価差額
5,749	5,035
前払年金費用	関係会社の留保利益金
857	281
その他	時価評価による評価差額金
976	4,371
繰延税金負債計	前払年金費用
9,326	500
繰延税金資産の純額	その他
40,241	66
	繰延税金負債計
	11,536
	繰延税金資産の純額
	35,236
(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
14,622百万円	12,982百万円
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
30,450	28,950
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
0	94
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
4,831	6,601
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.9	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
1.9	0.1
住民税均等割等	住民税均等割等
0.4	0.5
評価性引当額	評価性引当額
0.2	6.9
のれん償却額(減損含む)	のれん償却額
7.9	3.0
持分法投資損益	持分法投資損益
4.3	2.4
関係会社の投資に係る一時差異	税制改正に伴う税率変更
2.4	0.9
その他	その他
2.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
44.3	38.6

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.4%から35.3%に段階的に変更されます。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,881百万円、繰延税金負債が887百万円それぞれ減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が842百万円、その他有価証券評価差額金が152百万円それぞれ増加しております。</p>

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日						
	酒類 (百万円)	飲料 (百万円)	食品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	935,850	391,565	95,440	66,604	1,489,460		1,489,460
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,284	2,377	1,787	53,552	75,001	(75,001)	
計	953,134	393,942	97,227	120,156	1,564,461	(75,001)	1,489,460
営業費用	868,568	389,020	93,594	118,651	1,469,834	(75,723)	1,394,111
営業利益	84,566	4,922	3,632	1,505	94,627	722	95,349
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出							
資産	680,117	335,324	83,120	73,091	1,171,654	233,704	1,405,358
減価償却費	38,635	16,460	2,581	2,029	59,707	1	59,709
減損損失		931	11,046	1,595	13,573		13,573
資本的支出	10,536	18,625	6,502	1,072	36,737	0	36,737

(注) 1 事業区分は、製品の種類、性質により区分しております。

2 各事業の主な製品 (1) 酒類 …… ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他

(2) 飲料 …… 清涼飲料他

(3) 食品 …… 食品事業、薬品事業

(4) その他 …… 不動産事業、外食事業、卸事業、物流事業他

3 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は下記の通りであり、その主なものは、親会社及び子会社のグループファイナンスに係る金融資産等であります。

当連結会計年度 250,527百万円

5 当連結会計年度より、従来の「食品・薬品」について「食品」へ名称変更いたしました。

なお、当該変更は、名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。

【所在地別セグメント情報】

摘要	前連結会計年度 自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日				
	日本 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,391,871	97,589	1,489,460	-	1,489,460
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	226	8	235	(235)	-
計	1,392,097	97,598	1,489,695	(235)	1,489,460
営業費用	1,292,753	101,594	1,394,348	(237)	1,394,111
営業利益又は営業損失()	99,343	3,996	95,347	1	95,349
資産	1,029,117	127,135	1,156,252	249,106	1,405,358

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっておりますが、日本以外のいずれの国又は地域の売上高及び資産の金額とも全セグメントの売上高及び資産の金額の合計額の10%未満であるため、その他の地域に一括して表示しております。

2 その他の地域の主なものは、オーストラリア、中国であります。

3 当連結会計年度より、全セグメントの資産の合計に占める日本の割合が90%以下となったため、日本とその他を区分して、所在地別セグメント情報を記載しております。

4 当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

5 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は下記の通りであり、その主なものは、親会社及び子会社のグループファイナンスに係る金融資産等であります。

当連結会計年度 250,527百万円

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内においては、主に酒類、飲料、食品の製造・販売を行っており、また、海外においては主に酒類、飲料の製造・販売を行っております。

したがって当社グループは「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントと「その他」の区分に属する主な製品及びサービスの種類は以下のとおりです。

「酒類」・・・ ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他酒類製品の製造・販売、外食事業、卸事業他

「飲料」・・・ 清涼飲料他の製造・販売

「食品」・・・ 食品、薬品の製造・販売

「国際」・・・ ビール他酒類製品、清涼飲料の製造・販売他

「その他」・・・ 物流事業他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	966,330	306,718	95,440	97,673	23,297	1,489,460	-	1,489,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,897	5,508	1,881	8	44,558	74,854	74,854	-
計	989,227	312,227	97,321	97,682	67,855	1,564,314	74,854	1,489,460
セグメント利益 又は損失()	87,249	8,330	3,594	5,138	1,145	95,181	168	95,349
セグメント資産	816,088	192,357	82,621	302,802	16,538	1,410,409	5,050	1,405,358
その他の項目								
減価償却費	40,666	9,402	2,565	6,761	298	59,694	15	59,709
のれんの償却額	32	2,779	1,046	1,904	-	5,697	-	5,697
持分法投資利益	17	-	-	9,696	-	9,713	132	9,846
持分法適用会社への 投資額	784	-	-	158,019	-	158,804	459	159,263
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,602	12,028	6,501	4,222	275	36,630	107	36,737

(注) 1 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額168百万円には、セグメント間取引消去等168百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額 5,050百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,388百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 12,439百万円が含まれております。全社資産は、主として関係会社への投資に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額15百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 持分法投資利益の調整額132百万円は、全社資産に係る持分法投資利益であります。
- (5) 持分法適用会社への投資額の調整額459百万円は、全社資産に係る持分法適用会社への投資額であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額107百万円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	酒類	飲料	食品	国際				
売上高								
外部顧客への売上高	921,657	324,782	98,033	94,219	24,043	1,462,736	-	1,462,736
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,766	5,033	2,031	17	46,516	74,365	74,365	-
計	942,423	329,815	100,064	94,236	70,559	1,537,101	74,365	1,462,736
セグメント利益 又は損失()	101,025	11,389	4,157	2,912	759	114,418	7,228	107,190
セグメント資産	698,124	199,236	86,782	446,596	16,773	1,447,513	82,394	1,529,907
その他の項目								
減価償却費	36,519	11,068	2,806	6,933	303	57,632	502	58,134
のれんの償却額	-	2,804	302	3,265	-	6,372	-	6,372
持分法投資利益 又は投資損失()	79	-	176	5,473	-	5,376	103	5,479
持分法適用会社への 投資額	864	-	100	158,624	-	159,589	486	160,075
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,157	17,773	6,090	4,380	90	39,491	734	40,225

(注) 1 当社は平成23年7月1日付けで純粋持株会社制へ移行し各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るため、グループのガバナンス体制の変更を行っております。この変更に伴い、従来、「その他」に含めていた外食事業、卸事業等は「酒類」セグメントに含めて表示することと致しました。また、従来の報告セグメント名称を「国内酒類」については「酒類」へ、「国内飲料」については「飲料」へ、「国内食品」については「食品」へ、「国際酒類飲料等」については「国際」へ変更しております。なお、当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

2 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 7,228百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,825百万円、セグメント間取引消去等597百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額82,394百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産98,031百万円、セグメント間の債権と債務の相殺消去額等 15,637百万円が含まれております。全社資産は、主として純粋持株会社である当社における資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額502百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 持分法投資利益又は投資損失の調整額103百万円は、全社資産に係る持分法投資利益であります。
- (5) 持分法適用会社への投資額の調整額486百万円は、全社資産に係る持分法適用会社への投資額であります。
- (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額734百万円は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分(株)	158,021	酒類、飲料、食品
伊藤忠食品(株)	167,360	酒類、飲料、食品

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	酒類	飲料	食品	国際			
当期償却額	-	2,804	302	3,689	-	-	6,796
当期末残高	-	33,859	6,353	144,194	-	-	184,407

(注) 当期償却額には、営業外費用その他の中に含まれているのれん償却額424百万円を含めております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	(株)シーエフアイ	東京都港区	83,889	頂新(ケイマン)ホールディング及び傘下グループ企業の事業管理	(所有)間接 25.9	役員の兼任等	株式の売却(注1)	43,498		
							株主割当増資(注2)	43,494		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 第三者評価機関が作成した算定書、並びに直近の売買事例を参考にして売却金額を決定しております。
- 2 当社は、伊藤忠商事(株)との合併会社に関する契約に基づき、頂新(ケイマン)ホールディングの所有割合に応じて増資を引き受けております。

2 重要な関連会社に関する情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社33社を含む、全ての持分法適用関連会社(40社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	173,693	百万円
固定資産合計	439,630	百万円
流動負債合計	192,533	百万円
固定負債合計	38,997	百万円
純資産合計	383,245	百万円
売上高	602,844	百万円
税引前当期純利益	58,922	百万円
当期純利益	44,465	百万円

当連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 重要な関連会社に関する情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である康師傅飲品控股有限公司及びその関係会社51社を含む、全ての持分法適用関連会社(59社)の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	163,997	百万円
固定資産合計	555,345	百万円
流動負債合計	245,839	百万円
固定負債合計	74,053	百万円
純資産合計	400,799	百万円
売上高	632,151	百万円
税引前当期純利益	49,488	百万円
当期純利益	34,459	百万円

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

Flavoured Beverages Group Holdings Limited 国際事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2015年までの長期ビジョンとして、「世界品質」で信頼される企業に成長するとともに、2.0～2.5兆円の売上高と海外事業の売上構成比を20～30%程度に引き上げることを達成し、グローバル食品企業トップレベルの事業規模を目指しています。

そのために、既存グループ会社の成長に加え、海外における事業投資を積極化し新たな事業基盤を獲得するとともにシナジーを発揮することで、当社グループ全体の成長加速を実現していく方針です。

「Flavoured Beverages Group Holdings Limited」の全株式を取得することにより、ニュージーランドおよびオーストラリアにおける酒類事業の基盤を新たに確保し、また同地域における当社グループの飲料事業との協業を進めることにより、オセアニア地域全体で当社グループの企業価値を向上させるためであります。

(3) 企業結合日

平成23年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Flavoured Beverages Group Holdings Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である「Asahi Liquor New Zealand Limited」による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は98,154百万円であります。ただし、現在、売買契約に基づき株式取得時における運転資本等の変動額を精査している最中のため、当連結会計年度末においては、取得金額は確定しておらず、上記は暫定的な金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額は73,598百万円であり、今後の超過収益力から発生したものであります。償却方法及び償却期間は20年間で均等償却であります。ただし、当連結会計年度末においては、取得原価が未確定の上、取得原価を配分する作業を実施している最中であり、現時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定したものであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,573	百万円
固定資産	14,229	百万円
資産合計	23,802	百万円
流動負債	4,205	百万円
固定負債	2,609	百万円
負債合計	6,814	百万円

現在、取得原価を配分する作業を実施している最中のため、当連結会計年度末においては、上記は暫定的な金額であります。

(注) 資産及び負債の額には、上記4. 「のれんの金額」は含めておりません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

P&N Beverages Australia Pty. Limited他1社 国際事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2015年までの長期ビジョンとして、「世界品質」で信頼される企業に成長するとともに、2.0～2.5兆円の売上高と海外事業の売上構成比を20～30%程度に引き上げることを達成し、グローバル食品企業トップレベルの事業規模を目指しています。

そのために、既存グループ会社の成長に加え、海外における事業投資を積極化し新たな事業基盤を取得するとともにシナジーを発揮することで、当社グループ全体の成長加速を実現していく方針です。

当社は、かかる方針に従い、「P&N Beverages Australia Pty. Limited」のミネラルウォーター類及び果汁の飲料事業を取得することで、「Schweppes Australia Pty Ltd」の商品ポートフォリオの強化やS C M面での効率化推進などによる相互補完を実現し、当社グループのオーストラリア飲料市場における地位を向上させるためであります。

(3) 企業結合日

平成23年9月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

P&N Beverages Australia Pty. Limited他1社（P&N Beverages Australia Pty. Limited は Asahi Beverages Australia Pty Ltd に社名変更しております。）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である「Asahi Holdings (Australia) Pty Ltd」による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年9月3日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は14,981百万円であります。ただし、現在、売買契約に基づき株式取得時における運転資本等の変動額を精査している最中のため、当連結会計年度末においては、取得金額は確定してお

らず、上記は暫定的な金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額は14,109百万円であり、今後の超過収益力から発生したものであります。償却方法及び償却期間は20年間での均等償却であります。ただし、当連結会計年度末においては、取得原価が未確定の上、取得原価を配分する作業を実施している最中であり、現時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定したものであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,323	百万円
固定資産	4,273	百万円
資産合計	6,596	百万円
流動負債	5,146	百万円
固定負債	-	百万円
負債合計	5,146	百万円

現在、取得原価を配分する作業を実施している最中のため、当連結会計年度末においては、上記は暫定的な金額であります。

(注) 資産及び負債の額には、上記4.「のれんの金額」は含めておりません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

Charlie's Group Limited 国際事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2015年までの長期ビジョンとして、「世界品質」で信頼される企業に成長するとともに、2.0～2.5兆円の売上高と海外事業の売上構成比を20～30%程度に引き上げることを達成し、グローバル食品企業トップレベルの事業規模を目指しています。

そのために、既存グループ会社の成長に加え、海外における事業投資を積極化し新たな事業基盤を獲得するとともにシナジーを発揮することで、当社グループ全体の成長加速を実現していく方針です。

新たにニュージーランドの「Charlie's Group Limited」を買収することにより、ニュージーランド飲料市場での拠点を確保するとともに、既存のオーストラリア飲料事業との間でシナジー効果を追求し、アジア・オセアニア地域における飲料事業の成長を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成23年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Charlie's Group Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である「Asahi Beverages New Zealand Limited」による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年9月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は8,480百万円であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんは6,910百万円であり、今後の超過収益力から発生したものであります。償却方法及び償却期間は20年間での均等償却であります。ただし、当連結会計年度末においては、取得原価を配分する作業を実施している最中であり、現時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定したものであります。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	949	百万円
固定資産	1,820	百万円
資産合計	2,770	百万円
流動負債	674	百万円
固定負債	557	百万円
負債合計	1,232	百万円

現在、取得原価を配分する作業を実施している最中のため、当連結会計年度末においては、上記は暫定的な金額であります。

(注) 資産及び負債の額には、上記4.「のれん」は含めておりません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

Permanis Sdn. Bhd. 国際事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2015年までの長期ビジョンとして、「世界品質」で信頼される企業に成長するとともに、2.0～2.5兆円の売上高と海外事業の売上構成比を20～30%程度に引き上げることを達成し、グローバル食品企業トップレベルの事業規模を目指しています。

そのために、既存グループ会社の成長に加え、海外における事業投資を積極化し新たな事業基盤を獲得するとともにシナジーを発揮することで、当社グループ全体の成長加速を実現していく方針です。

新たにマレーシアの「Permanis Sdn. Bhd.」を買収することにより、マレーシア飲料市場での拠点を確保するとともに、東南アジア市場全体への進出の足がかりとし、同地域での中長期的な事業拡大を図るとともに、オセアニア地域の飲料事業との間でシナジー効果を追求することにより、既に強固な基盤を持つ中国と併せ、アジア・オセアニア全域における飲料事業の成長を図るためであります。

(3) 企業結合日

平成23年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Permanis Sdn. Bhd.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である「Asahi Group Holdings Southeast Asia Pte. Ltd.」による現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は、被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は21,275百万円であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額は13,260百万円であり、今後の超過収益力から発生したものであります。ただし、当連結会計年度末においては、取得原価を配分する作業を実施している最中であり、現時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的に算定したものであります。また、償却期間についても確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,682	百万円
固定資産	11,577	百万円
資産合計	17,259	百万円
流動負債	3,582	百万円
固定負債	5,814	百万円
負債合計	9,396	百万円

現在、取得原価を配分する作業を実施している最中のため、当連結会計年度末においては、上記は暫定的な金額であります。

(注) 資産及び負債の額には、上記4.「のれんの金額」は含めておりません。

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

アサヒグループホールディングス株式会社（旧会社名 アサヒビール株式会社） 酒類事業
事業の内容：主として国内における酒類の製造及び販売

(2) 企業結合日

平成23年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社であるアサヒビール株式会社（旧会社名 アサヒグループホールディングス株式会社）を承継会社とする吸収分割であります。

(4) 結合後企業の名称

アサヒビール株式会社

なお、当社は平成23年7月1日付で「アサヒビール株式会社」から「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社としての経営管理等に変更しており、酒類事業を承継した「アサヒグループホールディングス株式会社」は「アサヒビール株式会社」に商号変更しております。

（５）その他取引の概要に関する事項

純粋持株会社制への移行により、グループのガバナンス機能を強化し、グループ全体としての「ものづくり力」の育成及びグループ共通業務の集約化や専門サービス機能向上による経営インフラの強化、さらには多種多様なお客様や事業に対応できる人材の育成に取り組むとともに、国内外の成長領域への大胆な資源配分を可能とする体制に移行することで、スピードをあげてグループの飛躍的な成長を目指すためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、吸収分割承継会社であるアサヒビール株式会社（旧会社名 アサヒグループホールディングス株式会社）が企業結合日に承継した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

資産合計	625,694	百万円
負債合計	138,325	百万円
資本金	19,999	百万円
資本準備金	4,999	百万円
その他資本剰余金	461,303	百万円
その他有価証券評価差額金	1,066	百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	1,315.51円	1,378.19円
1株当たり当期純利益	114.10円	118.36円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	114.00円	118.28円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額 (百万円)	612,670	643,798
普通株式に係る純資産額(百万円)	612,191	641,732
連結貸借対照表の純資産の部の合計 額と1株当たり純資産額の算定に用 いられた普通株式に係る連結会計年 度末の純資産額との差額の主な内訳 (百万円)		
少数株主持分	478	2,065
普通株式の発行済株式数(株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数(株)	18,220,056	17,950,000
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	465,365,806	465,635,862

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (百万円)	53,080	55,093
普通株式に係る当期純利益(百万円)	53,080	55,093
普通株式の期中平均株式数(株)	465,200,797	465,492,946
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	277,183	226,377
新株引受権等	133,841	64,829
普通株式増加数 (株)	411,024	291,206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個) 第82回総会で決議された新株予約権(6,190個)	同左

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(東北地方太平洋沖地震関連) 平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、当社 福島工場(福島県本宮市)、茨城工場(茨城県守谷市)において建物及び設備の一部に損傷等の被害が発生しました。また、アサヒグループの一部の拠点においても地震等の影響により操業を見合わせております。 なお、被害箇所は広範囲にわたり、復旧工事の方法を短期間に決定できない状況にあり、また、被害状況についても現在調査中で、現時点で翌連結会計年度に支出すると認められる撤去費用等又は原状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。 したがって、現段階で地震による被害が翌連結会計年度の営業活動に及ぼす影響を見積もることは困難であります。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
アサヒグループ ホールディングス 株式会社	無担保普通社債	平成18年 6月22日 ～ 平成23年 10月21日	80,000	115,000 (25,000)	0.52～ 1.88	なし	平成24年 6月22日 ～ 平成30年 10月19日
	2023年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,144	35,133		なし	平成35年 5月26日
	2028年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債	平成20年 5月29日	35,000	35,000		なし	平成40年 5月26日
合計			150,144	185,133 (25,000)			

(注) 1 当期末残高のうち、1年以内に償還予定のものを()内に内書しております。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2023年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債	2028年満期ユーロ円建取得 条項付転換社債型新株予約 権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	2,107	2,050
発行価額の総額(百万円)	35,000	35,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)		
新株予約権の付与割合(%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月12日 至 平成35年5月12日	自 平成20年6月12日 至 平成40年5月12日
代用払込に関する事項	該当事項なし(注)	同左

(注) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面と同額とする。

3 連結決算日後5年内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
25,000	-	20,000	20,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,105	90,218	0.62	
1年以内に返済予定の長期借入金	9,154	46,461	1.14	
1年以内に返済予定のリース債務	4,011	6,200	3.29	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	78,019	40,279	1.51	平成25年3月～ 平成32年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,163	15,133	3.29	平成25年1月～ 平成28年12月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	14,000	28,000	0.11	
その他流動負債 (流動負債の「預り金」に含まれる)	3,061	3,697	0.25	
その他固定負債 (固定負債の「その他」に含まれる)	34,941	34,871	1.08	
合計	215,457	264,862		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,734	5,300	6,387	398
リース債務	6,165	5,006	2,964	996

なお、その他有利子負債「その他固定負債」は、特約取引契約(ただし契約期間が2年以上)に伴う保証金で、取引契約の解約等特別な事情がある場合のみ払い出すものであり、個別の返済予定がないため、「返済期限」について記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上等

	第1四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	第2四半期 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	第3四半期 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	第4四半期 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高 (百万円)	280,223	371,438	414,454	396,619
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	5,856	20,788	35,835	27,942
四半期純利益金額 (百万円)	3,635	12,636	19,670	19,150
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.81	27.15	42.26	41.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,696	3,637
受取手形	1 3,040	-
売掛金	2 180,353	-
商品及び製品	16,998	-
原材料及び貯蔵品	18,734	-
前払費用	10,096	782
繰延税金資産	6,964	193
短期貸付金	742	-
従業員に対する短期貸付金	0	-
関係会社短期貸付金	20,901	43,445
未収入金	7,247	5,160
その他	1,426	11,427
貸倒引当金	4,634	389
流動資産合計	265,569	64,257
固定資産		
有形固定資産		
建物	253,956	36,858
減価償却累計額	141,404	22,180
建物（純額）	112,552	14,677
構築物	40,221	1,392
減価償却累計額	25,604	1,043
構築物（純額）	14,616	349
機械及び装置	357,125	925
減価償却累計額	265,156	747
機械及び装置（純額）	91,969	177
車両運搬具	337	5
減価償却累計額	324	4
車両運搬具（純額）	13	1
工具、器具及び備品	92,464	4,177
減価償却累計額	52,394	3,513
工具、器具及び備品（純額）	40,069	664
土地	126,074	15,034
リース資産	849	978
減価償却累計額	311	446
リース資産（純額）	538	532
建設仮勘定	1,363	305
有形固定資産合計	387,198	31,743

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
無形固定資産		
商標権	17,652	16,684
ソフトウェア	6,858	6,020
リース資産	17	21
施設利用権	517	41
その他	9	0
無形固定資産合計	25,055	22,767
投資その他の資産		
投資有価証券	73,253	32,394
関係会社株式	293,751	902,820
出資金	83	19
関係会社出資金	5,219	7,309
長期貸付金	4,981	-
関係会社長期貸付金	3,835	4,877
長期前払費用	5,429	47
繰延税金資産	19,389	21,338
敷金及び保証金	6,273	64
前払年金費用	12,626	-
その他	4,462	1,206
貸倒引当金	6,804	1,931
投資その他の資産合計	422,501	968,145
固定資産合計	834,755	1,022,656
資産合計	1,100,325	1,086,914
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 55,718	-
短期借入金	42,500	121,400
1年内償還予定の社債	15,000	25,000
リース債務	219	284
未払金	2 4,819	1,080
未払酒税	110,271	-
未払消費税等	6,545	-
未払法人税等	16,927	-
未払費用	2 42,215	2,714
預り金	2 33,010	2 191,187
コマーシャル・ペーパー	14,000	28,000
賞与引当金	1,375	130
役員賞与引当金	121	101
その他	326	217
流動負債合計	343,051	370,116

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
固定負債		
社債	135,144	160,133
長期借入金	71,200	35,200
リース債務	366	299
長期預り金	33,317	-
退職給付引当金	2,809	-
長期未払金	208	100
資産除去債務	-	0
固定負債合計	243,047	195,732
負債合計	586,098	565,848
純資産の部		
株主資本		
資本金	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金	130,292	130,292
その他資本剰余金	29,635	29,513
資本剰余金合計	159,927	159,805
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	946	-
別途積立金	175,000	185,000
繰越利益剰余金	23,087	24,705
利益剰余金合計	199,034	209,705
自己株式	28,721	28,295
株主資本合計	512,771	523,747
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	761	2,681
繰延ヘッジ損益	693	-
評価・換算差額等合計	1,455	2,681
純資産合計	514,226	521,065
負債純資産合計	1,100,325	1,086,914

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	963,270	1, 2 400,141
営業収益		
グループ運営収入等	-	1 11,191
不動産賃貸収入	-	1 726
関係会社受取配当金	-	1 605
営業収益合計	963,270	412,665
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,985	9,672
当期製品製造原価	5 202,009	5 85,297
酒税	401,638	172,568
当期商品仕入高	73,093	33,992
合計	684,725	301,532
他勘定振替高	3 2,828	3 2,290
たな卸資産廃棄評価損	1,315	583
会社分割による減少高	-	21,615
商品及び製品期末たな卸高	9,672	-
不動産売上原価	4 1,620	4 738
売上原価合計	675,160	1, 2 278,948
売上総利益	288,110	2 121,192
販売費及び一般管理費		
販売手数料	66,526	27,314
広告宣伝費	30,723	12,848
運搬費	13,272	5,541
従業員給料及び手当	19,169	9,339
従業員賞与	7,363	3,596
退職給付費用	3,441	2,170
減価償却費	6,512	2,982
事業税	968	484
その他	55,392	26,086
販売費及び一般管理費合計	5 203,369	1, 5 90,363
営業費用	-	1, 5, 6 11,878
営業利益	84,741	31,474
営業外収益		
受取利息	7 334	7 371
有価証券利息	3	1
受取配当金	7 2,201	7 15,444
デリバティブ評価益	-	3,281
受取ロイヤリティ	1,449	711
雑収入	910	368
営業外収益合計	4,898	20,179

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業外費用		
支払利息	1,609	1,555
社債利息	961	844
コマーシャル・ペーパー利息	66	45
租税公課	11	227
社債関係費	114	256
貸倒引当金繰入額	-	416
貸倒損失	63	-
減価償却費	966	483
雑支出	1,138	1,263
営業外費用合計	4,932	5,092
経常利益	84,707	46,562
特別利益		
固定資産売却益	8 17	8 0
投資有価証券売却益	1,653	-
関係会社株式売却益	-	257
関係会社清算益	-	39
貸倒引当金戻入額	309	1,449
退職給付信託設定益	242	-
特別利益合計	2,223	1,746
特別損失		
固定資産除売却損	9 4,680	9 1,078
投資有価証券売却損	566	-
投資有価証券評価損	989	1,587
関係会社株式売却損	-	63
関係会社株式評価損	10 16,678	10 433
関係会社出資金評価損	11 0	-
工場再編関連損失	13 19,778	-
関係会社整理損	3,409	596
減損損失	12 1,595	-
震災関連費用	-	14 9,833
割増退職金	-	1,637
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	254
その他	15 1,340	-
特別損失合計	49,039	15,485
税引前当期純利益	37,892	32,823
法人税、住民税及び事業税	31,193	3,708
法人税等調整額	10,962	7,273
法人税等合計	20,230	10,981
当期純利益	17,661	21,841

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		139,549	69.3	61,024	69.0
労務費		11,349	5.7	5,148	5.8
経費		50,360	25.0	22,234	25.2
当期総製造費用		201,258	100.0	88,408	100.0
半製品期首棚卸高		8,076		7,325	
合計		209,334		95,733	
会社分割による減少高		-		10,435	
半製品期末棚卸高		7,325		-	
当期製品製造原価		202,009		85,297	

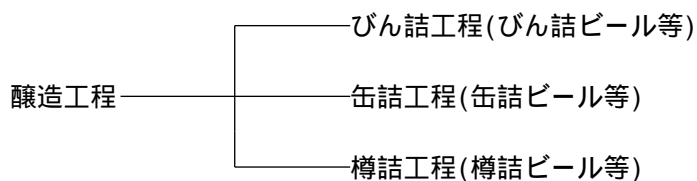
	前事業年度	当事業年度
経費のうち主なものは次のとおり です。 減価償却費	30,041百万円	13,195百万円
電力料	1,867百万円	797百万円

原価計算方法

当社の製造作業は同種の製品が数個の工程によって連続的に多量生産されているので、工程別総合原価計算を採用しています。

主要製品ビール等の原価計算方法の概略は次のとおりです。

(イ)工程の区分



(ロ)醸造工程の原価

主要原材料(麦芽、ホップ、コーンスターチ他)の使用高と醸造工程における労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計の上、醸造高で除しビール等半製品 1 KL当りの原価を求めます。

この原価は当該醸造の半製品に対するものであり、これに前期繰越半製品原価を加算し総平均法により製品原価となる半製品使用原価を算出し、この半製品使用原価は次工程であるびん詰工程(或は缶詰工程、樽詰工程)に累積されます。

(ハ)びん詰工程(缶詰工程、樽詰工程)の原価

びん詰工程の原価はびん、王冠、商標、函等の原材料費、労務費、経費(間接費配賦額を含む)を集計算出します。

(二)製品原価はこのびん詰工程の原価に上記の醸造工程原価(びん詰高に醸造工程の半製品使用原価を乗じて算出)を加算し、びん詰高で除し製品一函当りの原価を算出します。

缶詰工程、樽詰工程も同様の方法により算出します。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	182,531	182,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	182,531	182,531
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	130,292	130,292
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	130,292	130,292
その他資本剰余金		
前期末残高	29,773	29,635
当期変動額		
自己株式の処分	138	121
当期変動額合計	138	121
当期末残高	29,635	29,513
資本剰余金合計		
前期末残高	160,066	159,927
当期変動額		
自己株式の処分	138	121
当期変動額合計	138	121
当期末残高	159,927	159,805
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	1,065	946
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	118	59
会社分割による取崩	-	887
当期変動額合計	118	946
当期末残高	946	-
別途積立金		
前期末残高	155,000	175,000
当期変動額		
別途積立金の積立	20,000	10,000
当期変動額合計	20,000	10,000
当期末残高	175,000	185,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	35,306	23,087
当期変動額		
剰余金の配当	9,999	11,170
当期純利益	17,661	21,841
固定資産圧縮積立金の取崩	118	59
別途積立金の積立	20,000	10,000
会社分割による取崩	-	887
当期変動額合計	12,219	1,618
当期末残高	23,087	24,705
利益剰余金合計		
前期末残高	191,372	199,034
当期変動額		
剰余金の配当	9,999	11,170
当期純利益	17,661	21,841
当期変動額合計	7,661	10,671
当期末残高	199,034	209,705
自己株式		
前期末残高	29,283	28,721
当期変動額		
自己株式の取得	22	11
自己株式の処分	584	437
当期変動額合計	561	425
当期末残高	28,721	28,295
株主資本合計		
前期末残高	504,686	512,771
当期変動額		
剰余金の配当	9,999	11,170
当期純利益	17,661	21,841
自己株式の取得	22	11
自己株式の処分	446	315
当期変動額合計	8,085	10,975
当期末残高	512,771	523,747

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,882	761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,120	3,443
当期変動額合計	2,120	3,443
当期末残高	761	2,681
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	693	693
当期変動額合計	693	693
当期末残高	693	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,882	1,455
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,427	4,136
当期変動額合計	1,427	4,136
当期末残高	1,455	2,681
純資産合計		
前期末残高	507,569	514,226
当期変動額		
剰余金の配当	9,999	11,170
当期純利益	17,661	21,841
自己株式の取得	22	11
自己株式の処分	446	315
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,427	4,136
当期変動額合計	6,657	6,839
当期末残高	514,226	521,065

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日前 1 ヶ月の市場価格 等の平均価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平 均法により算定) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法）によっ ております。 (1) 商品、製品及び半製品 総平均法 (2) 原材料 移動平均法 (3) 貯蔵品 移動平均法	同左

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く)生産設備 イ.平成19年3月31日以前に取得したものの・・・旧定額法 ロ.平成19年4月1日以降に取得したものの・・・定額法</p> <p>物流設備ほか(平成10年4月1日以降取得の建物。ただし建物附属設備は除く。)</p> <p>イ.平成19年3月31日以前に取得したものの・・・旧定額法 ロ.平成19年4月1日以降に取得したものの・・・定額法</p> <p>上記以外の物流設備ほか</p> <p>イ.平成19年3月31日以前に取得したものの・・・旧定率法 ロ.平成19年4月1日以降に取得したものの・・・定率法</p> <p>また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く)定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、商標権につきましては、主として20年の定額法により償却しております。 また、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 平成20年12月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く)主として定額法を採用しております。 なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く)同左</p> <p>(3) リース資産同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当会計期間に対応する見積額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、発生時の翌会計期間から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。 過去勤務債務は、発生時から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によって処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジによって行うこととしております。 なお、通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約取引 金利スワップ 取引 ヘッジ対象・・・外貨建貸付金 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引は、為替相場変動や金利変動のリスク回避、資金調達コストの削減を目的として利用しており実需に基づかない投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性の評価 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段について、相場変動額をヘッジ期間全体にわたり比較し、評価しております。なお、振当処理及び特例処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理 消費税等は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等については、全額費用として処理しております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	(「資産除去債務に関する会計基準」等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ1百万円減少し、税引前当期純利益は255百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました無形固定資産の「借地権」は、金額的な重要性を鑑み、かつ、表示の明瞭性を高める観点から「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、総資産の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれる「前払年金費用」は、8,956百万円であります。	(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました流動資産の「原材料及び貯蔵品」は、金額的な重要性を鑑み、かつ、表示の明瞭性を高める観点から「その他」に含めて表示しております。 (損益計算書) 前事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「割増退職金」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の「その他」に含まれる「割増退職金」は、928百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																																															
1	<p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって処理しております。従って当期末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 824百万円</p>																																																																
2	<p>関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産</td> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>6,285</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>買掛金、未払金、未払費用及び預り金</td> <td>34,245</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	資産	受取手形及び売掛金	6,285	負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	34,245	<p>関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>科目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負債</td> <td>預り金</td> <td>190,857</td> </tr> </tbody> </table>	区分	科目	金額(百万円)	負債	預り金	190,857																																																
区分	科目	金額(百万円)																																																															
資産	受取手形及び売掛金	6,285																																																															
負債	買掛金、未払金、未払費用及び預り金	34,245																																																															
区分	科目	金額(百万円)																																																															
負債	預り金	190,857																																																															
3	<p>偶発債務 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証債務等 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エイ・アイ・ビパレッジホールディング</td> <td>5,000</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>ヘテ飲料(株)</td> <td>4,296</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>Schweppes Australia Pty Limited</td> <td>3,342</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>北京?酒朝日有限公司</td> <td>2,128</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>Asahi Breweries Itochu (Holdings) Ltd.</td> <td>1,382</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他 4 件</td> <td>1,386</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,536</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) デリバティブ取引に対する保証債務等 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Schweppes Australia Pty Limited</td> <td>6,840</td> <td>674</td> <td>為替予約</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,840</td> <td>674</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>上記デリバティブ取引は、連結子会社の原材料の仕入及び支払の為替リスクを回避する目的のものであります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	(株)エイ・アイ・ビパレッジホールディング	5,000	銀行等借入	ヘテ飲料(株)	4,296	銀行借入	Schweppes Australia Pty Limited	3,342	銀行等借入	北京?酒朝日有限公司	2,128	銀行借入	Asahi Breweries Itochu (Holdings) Ltd.	1,382	銀行借入	その他 4 件	1,386	銀行等借入	合計	17,536		被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	Schweppes Australia Pty Limited	6,840	674	為替予約	合計	6,840	674		<p>偶発債務 保証債務 (1) 銀行借入等に対する保証債務等 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Schweppes Australia Pty Limited</td> <td>3,203</td> <td>銀行等借入</td> </tr> <tr> <td>北京?酒朝日有限公司</td> <td>1,732</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>その他 2 件</td> <td>123</td> <td>銀行借入</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,059</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) デリバティブ取引に対する保証債務等 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>契約額等 (百万円)</th> <th>評価損益 (百万円)</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Schweppes Australia Pty Limited</td> <td>3,909</td> <td>163</td> <td>為替予約</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,909</td> <td>163</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	摘要	Schweppes Australia Pty Limited	3,203	銀行等借入	北京?酒朝日有限公司	1,732	銀行借入	その他 2 件	123	銀行借入	合計	5,059		被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要	Schweppes Australia Pty Limited	3,909	163	為替予約	合計	3,909	163	
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																															
(株)エイ・アイ・ビパレッジホールディング	5,000	銀行等借入																																																															
ヘテ飲料(株)	4,296	銀行借入																																																															
Schweppes Australia Pty Limited	3,342	銀行等借入																																																															
北京?酒朝日有限公司	2,128	銀行借入																																																															
Asahi Breweries Itochu (Holdings) Ltd.	1,382	銀行借入																																																															
その他 4 件	1,386	銀行等借入																																																															
合計	17,536																																																																
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要																																																														
Schweppes Australia Pty Limited	6,840	674	為替予約																																																														
合計	6,840	674																																																															
被保証者	保証金額 (百万円)	摘要																																																															
Schweppes Australia Pty Limited	3,203	銀行等借入																																																															
北京?酒朝日有限公司	1,732	銀行借入																																																															
その他 2 件	123	銀行借入																																																															
合計	5,059																																																																
被保証者	契約額等 (百万円)	評価損益 (百万円)	摘要																																																														
Schweppes Australia Pty Limited	3,909	163	為替予約																																																														
合計	3,909	163																																																															

(損益計算書関係)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1		「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」はそれぞれ純粋持株会社制移行前の計上額を示し、「営業収益」、「営業費用」はそれぞれ純粋持株会社制移行後の計上額を示しております。
2		売上総利益は売上高から売上原価を控除した金額を示しております。
3	他勘定振替高は、主として商品・製品の内部消費に伴う、販売費及び一般管理費他への振替であります。	同左
4	不動産売上原価は、不動産賃貸経費であります。	同左
5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、6,540百万円であります。	一般管理費及び営業費用並びに当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,510百万円であります。
6		営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料及び手当 1,056百万円 従業員賞与 374百万円 退職給付費用 126百万円 減価償却費 2,579百万円 租税公課 1,837百万円
7	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、858百万円含まれております。	受取利息及び受取配当金には、関係会社からのものが、14,918百万円含まれております。
8	固定資産売却益の内容は、主に機械の売却によるものであります。	固定資産売却益の内容は、工具、器具及び備品の売却によるものであります。
9	固定資産除売却損の内容は建物の除却損が503百万円、構築物の除却損が128百万円、機械装置の除却損が2,789百万円、その他の除却損が1,176百万円、その他の売却損が81百万円であります。	固定資産除売却損の内容は建物の除却損が178百万円、構築物の除却損が57百万円、機械装置の除却損が567百万円、その他の除却損が83百万円、その他の売却損が191百万円であります。
10	関係会社株式評価損は、国内及び海外子会社の当社所有株式を評価減したものであります。	関係会社株式評価損は、国内関係会社の当社所有株式を評価減したものであります。
11	関係会社出資金評価損は、海外子会社の当社持分を評価減したものであります。	

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)						
12	<p>当社は、以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>大阪府高槻市 他 1件</td> <td>建物、構築物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として工場等事業所ごとに区分し、キャッシュ・フローの相互補完性を考慮しながらグルーピングを決定しております。なお、賃貸用資産や遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、本社・厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>賃貸用資産については帳簿価額に比し著しく時価が下落し、投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額と帳簿価額との差額を減額し、当該減少額を減損損失（建物362百万円、構築物3百万円、土地1,229百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価に基づいて算定しております。</p>	用途	場所	種類	賃貸用資産	大阪府高槻市 他 1件	建物、構築物、土地	
用途	場所	種類						
賃貸用資産	大阪府高槻市 他 1件	建物、構築物、土地						
13	国内酒類事業における収益構造改革に向けた工場再編成による損失であります。							
14		平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う費用を計上しております。						
15	主に当社の人事制度変更に伴う一時費用などあります。							

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,576,966	13,827	370,737	18,220,056

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	13,827 株
-----------------	----------

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	566 株
------------------	-------

ストックオプション行使による減少	300,900 株
------------------	-----------

株式交換による減少	69,271 株
-----------	----------

当事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,220,056	7,246	277,302	17,950,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加	7,246 株
-----------------	---------

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少	502 株
------------------	-------

ストックオプション行使による減少	276,800 株
------------------	-----------

[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">16,912</td> <td style="text-align: right;">37</td> <td style="text-align: right;">16,949</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">12,839</td> <td style="text-align: right;">25</td> <td style="text-align: right;">12,864</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,072</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">4,085</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">2,610百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,863百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,473百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">3,643百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,326百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	16,912	37	16,949	減価償却累計額相当額	12,839	25	12,864	期末残高相当額	4,072	12	4,085	1年内	2,610百万円	1年超	1,863百万円	合計	4,473百万円	支払リース料	3,643百万円	減価償却費相当額	3,326百万円	支払利息相当額	191百万円	1年内	42百万円	1年超	28百万円	合計	70百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">工具、器具及び備品 (百万円)</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">192</td> <td style="text-align: right;">7</td> <td style="text-align: right;">199</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">160</td> <td style="text-align: right;">4</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">31</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">36百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">支払リース料</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">1,478百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,350百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 10%;">1年内</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> </tbody> </table>		工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	192	7	199	減価償却累計額相当額	160	4	165	期末残高相当額	31	2	33	1年内	30百万円	1年超	5百万円	合計	36百万円	支払リース料	1,478百万円	減価償却費相当額	1,350百万円	支払利息相当額	60百万円	1年内	21百万円	1年超	21百万円	合計	43百万円
	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	16,912	37	16,949																																																																		
減価償却累計額相当額	12,839	25	12,864																																																																		
期末残高相当額	4,072	12	4,085																																																																		
1年内	2,610百万円																																																																				
1年超	1,863百万円																																																																				
合計	4,473百万円																																																																				
支払リース料	3,643百万円																																																																				
減価償却費相当額	3,326百万円																																																																				
支払利息相当額	191百万円																																																																				
1年内	42百万円																																																																				
1年超	28百万円																																																																				
合計	70百万円																																																																				
	工具、器具及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																		
取得価額相当額	192	7	199																																																																		
減価償却累計額相当額	160	4	165																																																																		
期末残高相当額	31	2	33																																																																		
1年内	30百万円																																																																				
1年超	5百万円																																																																				
合計	36百万円																																																																				
支払リース料	1,478百万円																																																																				
減価償却費相当額	1,350百万円																																																																				
支払利息相当額	60百万円																																																																				
1年内	21百万円																																																																				
1年超	21百万円																																																																				
合計	43百万円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	71,394	117,400	46,006
合計	71,394	117,400	46,006

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	220,978
(2)関連会社株式	1,378
合計	222,357

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度(平成23年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	71,394	116,938	45,544
合計	71,394	116,938	45,544

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	830,442
(2)関連会社株式	983
合計	831,426

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) 百万円	(繰延税金資産) 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	組織再編に伴う関係会社株式
4,332	19,278
賞与引当金否認	貸倒引当金損金算入限度超過額
525	800
退職給付引当金損金算入限度超過額	賞与引当金否認
6,638	52
未払事業税否認	子会社株式評価損否認
1,343	13,028
子会社株式評価損否認	投資有価証券評価損否認
17,979	985
減価償却費損金算入限度超過額	子会社出資金評価損否認
168	4,513
退職給付信託設定損否認	その他の有価証券評価差額金
1,482	1,465
投資有価証券評価損否認	その他
2,757	330
子会社出資金評価損否認	繰延税金資産小計
5,158	40,454
減損損失	評価性引当額
2,992	18,886
工場再編関連損失否認	繰延税金資産合計
7,716	21,567
繰延資産償却費損金算入限度超過額	(繰延税金負債)
41	その他
その他	35
5,176	繰延税金負債合計
繰延税金資産小計	35
56,312	繰延税金資産の純額
評価性引当額	21,531
27,472	
繰延税金資産合計	
28,839	
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	
641	
その他の有価証券評価差額金	
516	
繰延ヘッジ損益	
469	
前払年金費用	
857	
繰延税金負債合計	
2,485	
繰延税金資産の純額	
26,354	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.4%	40.4%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
3.5	3.3
評価性引当額	評価性引当額
10.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
0.6	18.6
税額控除	税率変更に伴う差異
1.2	8.7
その他	税額控除
1.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	その他
53.4	0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	33.5

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.4%から35.3%に段階的に変更されます。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,068百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が2,859百万円、その他有価証券評価差額金が209百万円それぞれ増加しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年1月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	1,105.00円	1,119.04円
1株当たり当期純利益	37.97円	46.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.93円	46.89円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	514,226	521,065
普通株式に係る純資産 (百万円)	514,226	521,065
普通株式の発行済株式数 (株)	483,585,862	483,585,862
普通株式の自己株式数 (株)	18,220,056	17,950,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	465,365,806	465,635,862

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	17,661	21,841
普通株式に係る当期純利益(百万円)	17,661	21,841
普通株式の期中平均株式数(株)	465,200,797	465,492,946
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	277,183	226,377
新株引受権等	133,841	64,829
普通株式増加数 (株)	411,024	291,206
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個) 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面金額35,000百万円、新株予約権35,000個) 第82回総会で決議された新株予約権(6,190個)	同左

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
<p>(持株会社制導入に伴う会社分割)</p> <p>当社は、平成23年 7月 1日をもって純粋持株会社制に移行するため、平成23年 2月 8日開催の当社取締役会において、当社の酒類事業を会社分割により当社の100%子会社であるアサヒグループホールディングス株式会社（平成23年 7月 1日付で「アサヒビール株式会社」に商号変更予定、以下「承継会社」といいます。）に承継させることを決議し、同日、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下、この会社分割を「本件会社分割」といいます。）。本件会社分割の効力発生日は、平成23年 7月 1日を予定しております。</p> <p>本件会社分割後の当社は、平成23年 7月 1日付で「アサヒグループホールディングス株式会社」に商号変更するとともに、その事業目的を純粋持株会社制移行後の事業に合わせて変更する予定です。</p> <p>本件会社分割並びに定款変更（商号及び事業目的の変更）については、平成23年 3月25日開催の当社第87回定時株主総会において関連議案の承認を受けました。</p> <p>1．純粋持株会社制への移行の背景・目的</p> <p>当社を取り巻く経営環境は、国内市場が成熟化するなか、競争のグローバル化や業界再編が進むなど大きな変革の時期を迎えております。今後も経営環境の変化は加速していくものと想定され、永続的な成長を実現するためには、これまで以上に変化に対応した機動的かつダイナミックな資源配分が必要となります。</p> <p>また、当社は平成21年に「長期ビジョン2015」を設定し、その実現に向けて平成24年度を最終年度とする「中期経営計画2012」に取り組んでいます。このビジョンを達成するためには、各事業部門の権限と責任の明確化や専門性の追求により事業基盤の強化を図るとともに、企業価値向上を目指した国内外の事業ネットワークの拡大が急務であると考えております。</p> <p>このような状況を踏まえ、当社は純粋持株会社制への移行により、グループのガバナンス機能を強化し、グループ全体としての「ものづくり力」の育成及びグループ共通業務の集約化や専門サービス機能向上による経営インフラの強化、さらには多種多様なお客様や事業に対応できる人材の育成に取り組めます。あわせて、国内外の成長領域への大胆な資源配分を可能とする体制に移行することで、スピードをあげてグループの飛躍的な成長を目指してまいります。</p> <p>2．分割日程</p> <p>分割決議取締役会 平成23年 2月 8日（火） （当社及び承継会社）</p> <p>分割契約締結 平成23年 2月 8日（火）</p> <p>分割承認株主総会 平成23年 3月25日（金） （当社及び承継会社）</p> <p>分割効力発生日 平成23年 7月 1日（金）</p>	

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(東北地方太平洋沖地震関連)</p> <p>平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、当社 福島工場（福島県本宮市）、茨城工場（茨城県守谷市）において建物及び設備の一部に損傷等の被害が発生しました。</p> <p>なお、被害箇所は広範囲にわたり、復旧工事の方法を短期間に決定できない状況にあり、また、被害状況についても現在調査中で、現時点で翌事業年度に支出すると認められる撤去費用等又は原状回復費用等を合理的に見積もることは困難であります。</p> <p>したがって、現段階で地震による被害が翌事業年度の営業活動に及ぼす影響を見積もることは困難であります。</p>	<p>(連結子会社からの剰余金配当の受取)</p> <p>グループの資金効率向上を目的として、当社の連結子会社であるアサヒビール株式会社は平成24年3月26日開催の定時株主総会において、その他資本剰余金の全額（【連結財務諸表等】（企業結合等関係）の共通支配下の取引等に記載）を配当することを決議いたしました。（配当の効力発生日 平成24年4月2日）</p> <p>なお、これに伴う個別損益への影響は軽微であり、また、連結財務諸表への影響はありません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
カゴメ(株)	10,000,000	15,120
第一生命保険(株)	40,691	3,251
住友不動産(株)	1,138,000	1,644
住友信託銀行(株)優先株式	1,000,000	1,000
大正製薬ホールディングス(株)	145,500	812
旭化成(株)	1,639,000	753
住友商事(株)	543,000	562
スズキ(株)	295,000	474
ダイキン工業(株)	194,000	423
前田道路(株)	517,000	408
その他 77銘柄	15,360,945	7,506
計	30,873,136	31,958

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
Pacifica Fund I,L.P.		256
ウイル投資事業有限責任組合	300	178
その他出資証券 2 銘柄		0
計		435

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	253,956	609	217,707	36,858	22,180	4,408	14,677
構築物	40,221	90	38,919	1,392	1,043	676	349
機械及び装置	357,125	1,663	357,864	925	747	11,263	177
車両運搬具	337	0	331	5	4	3	1
工具、器具及び備品	92,464	418	88,705	4,177	3,513	1,137	664
土地	126,074		111,039	15,034			15,034
リース資産	849	362	233	978	446	274	532
建設仮勘定	1,363	2,885	3,943	305			305
有形固定資産計	872,393	6,030	818,745	59,679	27,935	17,765	31,743
無形固定資産							
商標権	19,385	1	1	19,385	2,701	968	16,684
ソフトウェア	23,208	1,749	3,607	21,351	15,331	2,395	6,020
リース資産	26	10		36	15	6	21
施設利用権	3,363	0	3,284	79	37	25	41
その他	10	0	9	1	1	0	0
無形固定資産計	45,995	1,762	6,902	40,854	18,086	3,396	22,767
長期前払費用	85,869	2,835	88,654	50	1	4,418	49 (2)

(注) 1 当期減少額に含まれる平成23年7月1日の会社分割に伴う減少額は、以下のとおりであります。

建物	217,051百万円
構築物	38,834百万円
機械及び装置	354,976百万円
車両運搬具	330百万円
工具、器具及び備品	87,738百万円
土地	110,826百万円
リース資産（有形）	230百万円
建設仮勘定	955百万円
商標権	1百万円
ソフトウェア	653百万円
施設利用権	3,284百万円
無形固定資産その他	8百万円
長期前払費用	88,544百万円

- 2 長期前払費用のうち法人税法上の繰延資産は、法人税法の規定に従い償却を行っています。()内の金額は、次期償却予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産に係る当期の減価償却額は、製造原価に13,195百万円、販売費及び一般管理費減価償却費に2,982百万円、営業費用減価償却費に2,579百万円計上しており、残額2,403百万円は不動産売上原価等に計上しています。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11,438	2,320	801	10,636	2,320
賞与引当金	1,375	130	1,375		130
役員賞与引当金	121	101	121		101

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、純粹持株会社制移行に伴う会社分割により、分割承継会社へ移管された金額7,283百万円及び前期末残高のうち目的使用以外の部分を洗替方式により全額取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,046
普通預金	2,590
小計	3,636
合計	3,637

2 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式 (26社)	830,442
関連会社株式(10社)	72,377
合計	902,820

3 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	26,000
(株)みずほコーポレート銀行	15,300
住友信託銀行(株)	11,000
農林中央金庫	7,900
(株)三菱東京UFJ銀行	7,700
その他 36行	53,500
合計	121,400

4 預り金

種別	金額(百万円)
子会社預り金	190,857
その他	330
合計	191,187

5 社債

種別	金額(百万円)
第27回無担保社債	10,000
第29回無担保社債	10,000
第30回無担保社債	15,000
第31回無担保社債	10,000
第32回無担保社債	20,000
第1回無担保社債	30,000
第2回無担保社債	20,000
2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,133
2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	35,000
合計	185,133

(注) 1 上記金額には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

2 2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債は、打歩発行につき、175百万円部分を償還期限までの経過期間に応じて償却しております。平成23年12月31日現在の残高は、35,133百万円であります。

6 長期借入金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険(株)	5,200
富国生命保険相互会社	5,000
(株)日本政策投資銀行	5,000
住友生命保険相互会社	3,500
住友信託銀行(株)	3,000
その他 12行	13,500
合計	35,200

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで										
定時株主総会	3月中										
基準日	12月31日										
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により、1単元当たりの金額を算定し、これを請求に係る単元未満株式の数で按分した金額の2分の1とする。</p> <p>(算式) 1株当たりの買取単価又は買増単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円超500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円超1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円超3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円超5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円超500万円以下の金額につき	0.900%	500万円超1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円超3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円超5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円超500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円超1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円超3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円超5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.asahigroup-holdings.com/ir/e_public/</p>										
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された1単元以上の株主</p> <p>(2)優待内容 100～1,000株未満保有株主 1,000円相当の優待品 1,000株以上保有株主 2,500円相当の優待品</p>										

(注) 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号及び住所等を変更する予定です。

取扱場所 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第87期)	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	平成23年3月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第87期)	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日	平成23年3月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第88期第1四半期)	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	平成23年5月13日 関東財務局長に提出
	(第88期第2四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月12日 関東財務局長に提出
	(第88期第3四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書	平成23年9月29日関東財務局長に提出 (第88期第2四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。		
(5) 臨時報告書	平成23年3月30日関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 平成23年9月30日関東財務局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。		
(6) 訂正発行登録書	平成23年3月28日関東財務局長に提出		
	平成23年4月14日関東財務局長に提出		
	平成23年5月13日関東財務局長に提出		
	平成23年8月12日関東財務局長に提出		
	平成23年9月29日関東財務局長に提出		
	平成23年9月30日関東財務局長に提出		
	平成23年11月11日関東財務局長に提出		
(7) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類	平成23年10月14日関東財務局長に提出		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 3月25日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、福島工場、茨城工場において建物及び設備の一部に損傷等の被害を受けた。また、会社グループの一部の拠点においても地震等の影響により操業を見合わせている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒビール株式会社の平成22年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アサヒビール株式会社が平成22年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年3月27日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社(旧会社名 アサヒビール株式会社)の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社(旧会社名 アサヒビール株式会社)及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒグループホールディングス株式会社(旧会社名 アサヒビール株式会社)の平成23年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アサヒグループホールディングス株式会社(旧会社名 アサヒビール株式会社)が平成23年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

アサヒビール株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒビール株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒビール株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、福島工場、茨城工場において建物及び設備の一部に損傷等の被害を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月27日

アサヒグループホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 弘 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 崎 康 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社(旧会社名 アサヒビール株式会社)の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社(旧会社名 アサヒビール株式会社)の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるアサヒビール株式会社は、平成24年3月26日開催の定時株主総会において、その他資本剰余金の全額を配当することを決議した。なお個別損益への影響は軽微であり、また、連結財務諸表への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。